

# 沿革・主要な業務

当社は1888（明治21）年3月1日に帝国生命として創業以来、長きにわたり多くのお客様からのあたたかい愛情・ご支援のもと、わが国の成長・発展とともに歩んできました。また、「まごころの奉仕」を経営の基本理念として、常にお客様本位のサービスの充実に努めるとともに多彩な社会貢献の実績を築いてきました。

## 朝日生命のあゆみ

1888年	・ 帝国生命創業	2013年	・ 朝日生命「音声認識ソリューション」を導入 ・ 代理店専用保険商品ブランド「スマイルシリーズ」を展開 ・ 「あんしん介護」が「2013年度 グッドデザイン賞」を受賞
1902年	・ 画期的な利益配当付保険を発売	2014年	・ 「かなえる終身保険」「かなえる定期保険」の発売
1903年	・ 当時としては珍しい女性事務員を多数採用	2015年	・ 中期経営計画「SHINKA（新化・進化・真価）～未来に挑む～」スタート ・ 代理店専用保険商品「スマイルセブン」「スマイルメディカルバック」の発売
1927年	・ 被保険者健康増進施設開設	2016年	・ 「あんしん介護 認知症保険」の発売 ・ 女性のための保険「やさしさプラス」ブランドを展開
1947年	・ 朝日生命保険相互会社創立（7月1日）	2017年	・ 「収入サポート保険」「メンタル疾患特約」の発売 ・ 全役職員が認知症サポーターに認定
1948年	・ 業界に先がけ、団体月払保険の取扱いを開始	2018年	・ 営業職員用タブレット型端末「スマートアイ」の導入 ・ 「クラウドステージ」の発売 ・ 創業130周年 ・ 中期経営計画「TRY NEXT ～成長を実現し、未来を創る～」スタート ・ 「通院保障特約（返戻金なし型）」の発売 ・ 東京大学との社会連携講座開設による共同研究の開始 ・ 株式会社F.L.P.の株式取得、子会社化 ・ 「あんしん介護 要支援保険」の発売
1949年	・ 家庭月払保険の取扱いを開始	2019年	・ 福岡総合サービスセンターの開設 ・ 「7大疾病一時金特約（返戻金なし型）」の発売
1960年	・ 財団法人朝日生命成人病研究所を設立	2020年	・ 「ASAHI DIGITAL INNOVATION LAB」の設置 ・ 「軽度認知障害保障特約（返戻金なし型）」の発売 ・ インターネット専用商品の発売 ・ 本社を四谷に移転
1963年	・ 新宿に本社社屋完成	2021年	・ なないろ生命を開業 ・ 中期経営計画「Advance ～ The road to 2030 ～」スタート ・ 「保険契約者代理特約」の発売 ・ 「かなえる介護年金」「おくりサポート」の発売 ・ 「2021年 オリコン顧客満足度®調査 認知症保険商品ランキング」において「あんしん介護 認知症保険」が第1位を獲得 ・ NHSインシュアランスグループ株式会社の株式取得、子会社化
1976年	・ 「経営調査委員会」を設置	2022年	・ 「ソーシャルプロダクツ・アワード2022」において、「朝日生命の介護・認知症保険」が「ソーシャルプロダクツ賞」を受賞 ・ 「ツインステージ（返戻金なし型）」「ツインステージ（返戻金あり型）」の発売 ・ 「療養サポート」の発売 ・ 「2022年 オリコン顧客満足度®調査 介護保険商品ランキング」において「あんしん介護」が第1位を獲得
1978年	・ 「全国総合オンラインシステム」完成	2023年	・ ベトナムに現地法人を設立
1985年	・ 朝日生命糖尿病研究所を設立	2024年	・ 「初期介護一時金特約（返戻金なし型）」の発売 ・ 中期経営計画「ネクストA」スタート
1987年	・ 全国営業店舗オンラインの開通		
1988年	・ 創業100周年		
1989年	・ 「朝日ライフカード」を発行		
1991年	・ 多摩本社完成 ・ ノート型PCハンディアイの全営業職員携帯を開始		
1997年	・ イメージキャラクターとして「菅野美穂」さんを起用		
2001年	・ 画期的な保険システム「保険王」の発売		
2002年	・ 経営改革計画「朝日生命プロジェクトR」スタート ・ 電子提案書サービス開始（2003年7月末より「Ai-Net」と名称を変更）		
2003年	・ 新経営戦略「サクセスA」スタート		
2004年	・ 「キャッシュレス保障見直し制度」の取扱いを開始 ・ 本社を大手町に移転		
2005年	・ 「生活習慣病保険（返戻金なし型）」の発売		
2006年	・ 中期経営計画「ライジングA」スタート ・ 女性の活躍推進に向けた取組み「朝日生命ポジティブ・アクション」を策定		
2009年	・ 中期経営計画「Change（変革と挑戦）」スタート ・ マスコットキャラクター「シナモロール」を起用 ・ 銀行窓口販売の取扱いを開始		
2010年	・ 「保険王プラス」の発売 ・ カード会員向けテレマーケティング事業を開始 ・ 2010年度「均等・両立推進企業表彰」「厚生労働大臣優良賞」を受賞		
2011年	・ 保険ショップでの販売を開始 ・ 母と子と一緒に守る保険「ハハの幸せ コの幸せ」の発売		
2012年	・ 「あんしん介護」「先進医療特約（返戻金なし型）」の発売 ・ 中期経営計画「Action ～突破！次なるステージへ～」スタート ・ 「かなえる医療保険」の発売		

## 主要な業務

### (1) 生命保険の販売および引受け

#### ① 個人向け商品

医療保障、介護保障、収入保障、死亡保障等、様々な保障を総合的に販売しています。

#### ② 企業・団体向け商品

死亡保障や介護保障等をはじめとして、企業がご契約者となってご加入いただくプランがあります。

### (2) 資産運用業務

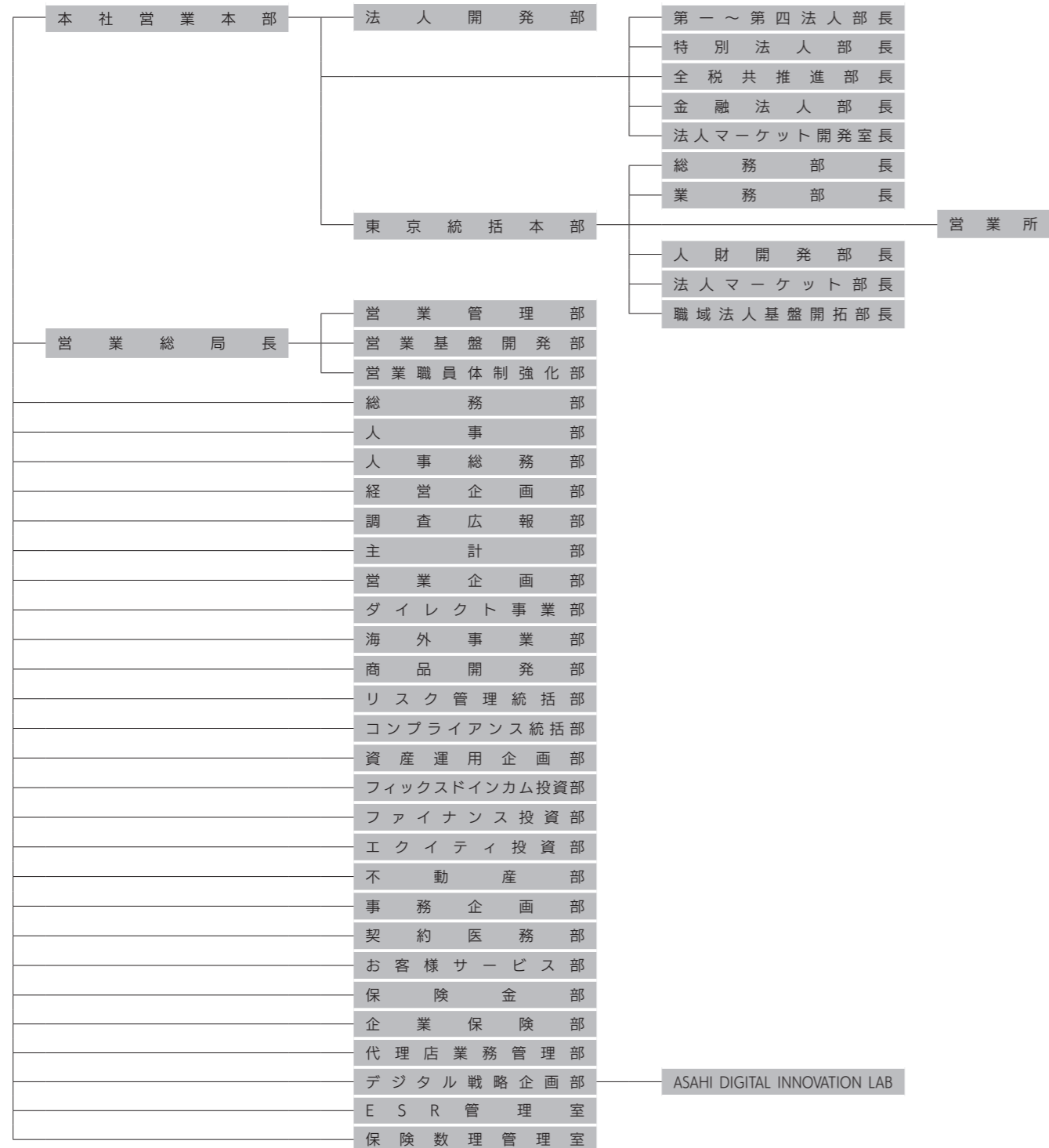
保険料等は、有価証券、貸付金、現預金・コールローン、不動産等の資産で運用しています。

### (3) 他の保険会社の業務の代理および事務の代行

委託損害保険会社と委託生命保険会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

# 組織

## 本社概要



## ■組織数

(2024年4月1日現在)

本 社	本社営業本部	1
	統括本部	1
	部・室	30
	内部監査部	1
支 社	統括支社	7
	支社	50
営業所		560

## ■地域別拠点

(2024年4月1日現在)

	統括本部・ 統括支社・支社	営業所
北海道	4	27
東北	6	46
関東	16	190
甲信越・北陸	4	42
東海	6	62
近畿	7	64
中国	4	35
四国	3	19
九州	8	75
全 社	58	560

## ■平均給与(職員)

(単位：千円)

区 分	2022年度	2023年度
職 員	387	389

(注) 1. 平均給与月額、対応年月の基準給与額で示しており、賞与および時間外手当は含みません。  
2. 派遣スタッフの直接雇用化(2011年10月1日実施)に伴い、算出基準の対象に加えています。

## ■平均給与(営業職員)

(単位：千円)

区 分	2022年度	2023年度
営業職員	158	163

(注) 平均給与月額は、各年度の税込平均定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

## ■在籍・採用状況

区 分	在 籍 数		採 用 数		2023年度末	
	2022年度末	2023年度末	2022年度	2023年度	平均年齢	平均勤続年数
職 員	4,125名	4,137名	144名	159名	47歳 1ヵ月	20年 4ヵ月
男性	1,815	1,831	50	55	48 0	24 8
女性	2,310	2,306	94	104	46 4	16 10
総合職 (全国型・ブロック型)	2,101	2,134	64	64	47 0	23 6
総合職(地域型)等	2,024	2,003	80	95	47 2	16 11
営業職員	14,484	14,587	4,117	4,435	49 11	10 1
男性	638	621	286	297	44 2	8 3
女性	13,846	13,966	3,831	4,138	50 0	10 1

(注) 1. 総合職(全国型・ブロック型)在籍数には、営業所経営職(2022年度末536名、2023年度末533名)を含みます。  
2. 営業職員の在籍数には、募集代理店(2022年度末2,556店、2023年度末2,681店)は含んでいません。

## ■中途採用者数・比率

区 分	中途採用者数(名)			中途採用比率(%)		
	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末
職員・営業職員 合計	4,099	4,122	4,437	98	98	97

# 店舗所在地

(2024年4月1日現在)

本社	〒160-8570 新宿区四谷一丁目6番1号 YOTSUYA TOWER (四谷タワー)	☎03 (4214) 3111
多摩本社	〒206-8611 多摩市鶴牧1-23	
代田橋オフィス	〒168-8506 杉並区和泉1-22-19	

東京統括本部	〒100-0004 千代田区大手町1-1-3 大手センタービル内	☎03 (3201) 6301
東京東統括支社	〒110-8524 台東区上野2-13-10 朝日生命上野ビル内	☎03 (3834) 6053
新都心統括支社	〒163-0611 新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル内	☎03 (3340) 3267
東京西統括支社	〒150-0002 渋谷区渋谷1-9-8 朝日生命宮益坂ビル内	☎03 (3797) 5321
横浜統括支社	〒231-0021 横浜市中区日本大通60 朝日生命横浜ビル内	☎045 (641) 3742
さいたま統括支社	〒330-0845 さいたま市大宮区仲町1-104 大宮仲町AKビル内	☎048 (641) 4123
名古屋統括支社	〒460-0008 名古屋市中区栄5-27-14 朝日生命名古屋栄ビル内	☎052 (243) 1003
大阪統括支社	〒541-0043 大阪市中央区高麗橋4-2-16 大阪朝日生命館内	☎06 (6202) 1374
札幌支社	〒060-0042 札幌市中央区大通西8-1-1 朝日生命札幌大通ビル内	☎011 (241) 9505
釧路支社	〒085-0017 釧路市幸町6-1-6 朝日生命釧路ビル内	☎0154 (23) 4322
旭川支社	〒070-0034 旭川市4条通9-1704-12 朝日生命旭川ビル内	☎0166 (26) 2372
道南支社	〒040-0064 函館市大手町17-6 朝日生命函館大手町ビル内	☎0138 (27) 6122
仙台支社	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-7-17 朝日生命仙台一番町ビル内	☎022 (222) 5142
青森支社	〒030-0862 青森市古川2-20-3 朝日生命青森ビル内	☎017 (776) 1567
盛岡支社	〒020-0033 盛岡市盛岡駅前北通5-32 朝日生命盛岡駅前北通ビル内	☎019 (623) 3290
秋田支社	〒010-0921 秋田市大町3-4-9 グラン秋田内	☎018 (862) 4572
山形支社	〒990-0039 山形市香澄町3-1-7 朝日生命山形ビル内	☎023 (622) 2086
福島支社	〒963-8005 郡山市清水台2-13-23 郡山第一ビル内	☎024 (923) 3353
湘南支社	〒251-0055 藤沢市南藤沢5-9 朝日生命藤沢ビル内	☎0466 (50) 2853
町田支社	〒194-0013 町田市原町田6-6-17 宝永堂セブンビル内	☎042 (725) 2423
西東京支社	〒190-0022 立川市錦町3-2-30 朝日生命立川錦町ビル内	☎042 (521) 0170
越谷支社	〒343-0845 越谷市南越谷1-17-2 朝日生命越谷ビル内	☎048 (989) 5712
埼玉西支社	〒350-0046 川越市菅原町5-10 朝日生命川越ビル内	☎049 (224) 2056
千葉支社	〒260-0032 千葉市中央区登戸1-26-1 朝日生命千葉登戸ビル内	☎043 (238) 9813
船橋支社	〒273-0011 船橋市湊町1-1-1 朝日生命船橋湊町ビル内	☎047 (431) 5518
茨城支社	〒310-0062 水戸市大町1-2-40 朝日生命水戸ビル内	☎029 (221) 9178
宇都宮支社	〒320-0026 宇都宮市馬場通り4-1-1 うつのみや表参道スクエア内	☎028 (621) 1872
群馬支社	〒371-0024 前橋市表町2-9-11 朝日生命前橋ビル内	☎027 (224) 5702
新潟支社	〒950-0088 新潟市中央区万代1-1-1 朝日生命新潟ビル内	☎025 (243) 6912
長野支社	〒390-0815 松本市深志1-1-2 朝日生命松本ビル内	☎0263 (33) 8301

甲府支社	〒400-0858 甲府市相生2-4-20 朝日生命甲府ビル内	☎055 (233) 2202
愛知東支社	〒444-0043 岡崎市唐沢町1-4-2 朝日生命岡崎ビル内	☎0564 (21) 8232
愛知西支社	〒460-0008 名古屋市中区栄3-32-20 朝日生命矢場町ビル内	☎052 (243) 0061
静岡支社	〒420-0859 静岡市葵区栄町3-9 朝日生命静岡ビル内	☎054 (253) 8152
三重支社	〒514-0009 津市羽所町700 アスト津内	☎059 (228) 0352
岐阜支社	〒500-8879 岐阜市徹明通2-18 柳ヶ瀬ガラスル35内	☎058 (265) 6464
北陸支社	〒920-0918 金沢市尾山町1-3 朝日生命金沢第3ビル内	☎076 (262) 8252
南大阪支社	〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-5-13 朝日生命難波ビル内	☎06 (6634) 3220
京滋支社	〒600-8495 京都市下京区藤本寄町26-1 朝日生命京都第2ビル内	☎075 (221) 7967
奈良支社	〒630-8115 奈良市大宮町4-295-10 奈良朝日生命川口ビル内	☎0742 (35) 7783
和歌山支社	〒640-8241 和歌山市雑賀屋町東ノ丁6 朝日生命和歌山ビル内	☎073 (423) 8302
神戸支社	〒650-0034 神戸市中央区京町75-2 朝日生命神戸京町ビル内	☎078 (331) 4944
兵庫西支社	〒670-0964 姫路市豊沢町61 朝日生命姫路南ビル内	☎079 (223) 0382
広島支社	〒730-0021 広島市中区胡町4-21 朝日生命広島胡町ビル内	☎082 (242) 5415
岡山支社	〒700-0904 岡山市北区柳町2-6-25 朝日生命岡山柳町ビル内	☎086 (227) 3112
山陰支社	〒690-0887 松江市殿町38-1 朝日生命松江ビル内	☎0852 (21) 3117
山口支社	〒750-0012 下関市観音崎町11-6 朝日生命下関ビル内	☎083 (223) 7142
東四国支社	〒760-0050 高松市亀井町2-1 朝日生命高松ビル内	☎087 (833) 2830
松山支社	〒790-0878 松山市勝山町2-14-4 朝日生命松山ビル内	☎089 (921) 6167
高知支社	〒780-0870 高知市本町1-1-3 朝日生命高知本町ビル内	☎088 (873) 3162
福岡支社	〒812-0024 福岡市博多区綱場町8-23 朝日生命福岡昭和通ビル内	☎092 (262) 1611
北九州支社	〒803-0812 北九州市小倉北区室町1-1-1 リバーウォーク北九州高層棟内	☎093 (583) 3701
西九州支社	〒850-0862 長崎市出島町1-14 出島朝日生命青木ビル内	☎095 (823) 8182
大分支社	〒870-0035 大分市中央町1-1-3 朝日生命大分ビル内	☎097 (536) 0245
熊本支社	〒860-0844 熊本市中央区水道町8-6 朝日生命熊本ビル内	☎096 (351) 6112
宮崎支社	〒880-0806 宮崎市広島2-5-10 朝日生命宮崎ビル内	☎0985 (25) 5186
鹿児島支社	〒892-0844 鹿児島市山之口町12-1 鹿児島センタービル内	☎099 (224) 1122
沖縄支社	〒900-0015 那覇市久茂地2-14-3 朝日生命沖縄ビル内	☎098 (867) 6623

# 関連企業

(2024年4月1日現在)

法人名	設立年月日	資本金	当社の議決権割合(当社子会社等の議決権割合)
	事業の主な目的		
	所在地		
なないろ生命保険株式会社	2021年4月1日(注)	27,500百万円	100.0%
	生命保険業 〒160-8516 東京都新宿区四谷1-6-1		
NHSインシュアランスグループ株式会社	2019年4月1日	100百万円	100.0%
	保険代理店子会社の管理業務 〒164-0012 東京都中野区本町2-46-1		
株式会社NHS	2015年3月25日	100百万円	0.0%(100.0%)
	生命保険・損害保険の募集に関する業務 〒164-0012 東京都中野区本町2-46-1		
株式会社創企社	1996年10月7日	100百万円	0.0%(100.0%)
	生命保険・損害保険の募集に関する業務 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-18-14		
株式会社FEA	2010年12月22日	30百万円	0.0%(100.0%)
	生命保険・損害保険の募集に関する業務 〒164-0012 東京都中野区本町2-46-1		
ライフナビパートナーズ株式会社	2020年2月25日	10百万円	0.0%(100.0%)
	生命保険・損害保険の募集に関する業務 〒164-0012 東京都中野区本町2-46-1		
株式会社F.L.P	2005年1月17日	100百万円	100.0%
	生命保険・損害保険の募集に関する業務 〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通60		
株式会社ZNPマーケティング	2024年3月15日	50百万円	0.0%(50.0%)
	保険に関するWEBマーケティング等 〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-18-1		
株式会社インフォテクノ朝日	1983年4月1日	50百万円	100.0%
	ソフトウェアの開発・オペレーションサービス 〒206-8611 東京都多摩市鶴牧1-23		
朝日保険サービス株式会社	1984年10月25日	50百万円	100.0%
	保険契約に関する支払確認業務、損害保険の募集業務 〒168-0063 東京都杉並区和泉1-22-19		
ASAHI LIFE CONSULTING VIETNAM CO., LTD.	2023年3月15日	88億ベトナムドン	100.0%
	ベトナムにおけるテレマーケティング等に関するコンサルティング、市場調査 21st Floor, Vietcombank Tower, 5 Me Linh Street, Ben Nghe Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Viet Nam		
朝日ライフアセットマネジメント株式会社	1985年7月6日	3,000百万円	100.0%
	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業 〒168-0063 東京都杉並区和泉1-22-19		

法人名	設立年月日	資本金	当社の議決権割合(当社子会社等の議決権割合)
	事業の主な目的		
	所在地		
朝日ファイナンス・インベストメント・マネージャー株式会社	1999年6月9日	50百万円	0.0%(51.0%)
	投資助言業務 〒168-0063 東京都杉並区和泉1-22-19		
朝日不動産管理株式会社	1996年6月11日	85百万円	100.0%
	ビル管理 〒168-0063 東京都杉並区和泉1-22-19		
朝日生命カードサービス株式会社	1988年8月22日	50百万円	40.0%(55.0%)
	クレジットカード業務、収納代行業務 〒206-8611 東京都多摩市鶴牧1-23		
朝日生命ビジネスサービス株式会社	1990年4月2日	20百万円	100.0%
	書類の受発送、物品の購入・管理 〒206-0034 東京都多摩市鶴牧1-23		
公益財団法人朝日生命成人病研究所	1960年5月18日	—	
	生活習慣病の予防、診断、治療に関する研究と診療 〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町2-2-6		

(注) 開業日を記載。2020年10月1日に朝日新会社設立準備株式会社を設立、2021年4月1日になないろ生命保険株式会社へ社名変更のうえ開業しました。

# 消費者志向自主宣言

当社は、「消費者志向経営推進組織」の推進する「消費者志向経営」の取組みに賛同し、「消費者志向自主宣言」を制定、公表しています。

「消費者志向自主宣言」のフォローアップ活動の内容については、当社ホームページで公表しています。

## 消費者志向自主宣言

朝日生命は、「まごころの奉仕」を基本理念とし、消費者志向経営に取り組むことを宣言します。

### 1. 理念

- 当社は、お客様、社会、従業員に対する責任を果たしていくことを企業活動のベースとする「まごころの奉仕」を経営の基本理念としています。

### 2. 取組方針

#### (1) 経営トップのコミットメントとコーポレートガバナンス

- 少子高齢化や働く女性の増加等社会構造の変化、お客様ニーズやライフスタイルの多様化を先取りし、お客様に満足いただける先進的な商品・サービスを提供することにより、お客様から信頼され、選ばれ続ける会社を目指します。
- 「お客様の声」を真摯に受け止め、お客様からのご意見やご要望の分析や改善策、ならびに会社経営に関するご意見を経営会議および取締役会に付議し、議論を行います。

#### (2) 従業員の意識の醸成と関連部署の連携

- 「お客様満足の実現」が最重要課題であることを全ての従業員が認識し、行動するために、全社的に意識醸成、教育を推進します。
- お客様からのご意見やご要望を専用システムにより管理し、個々の案件の進捗管理にとどまらず、支社・本社関連部署との情報共有、意見交換を実施します。

#### (3) お客様への情報提供

- お客様のライフスタイルを踏まえたコンサルティングを行い、お客様のご意向に沿った商品をご提案します。
- ご加入後も保険期間の満了やお支払い時まで、お客様に寄り添ったお客様サービス活動を行います。
- ご高齢の方をご契約者とする場合は、十分にご理解いただけるよう、より丁寧な勧誘に努めます。また、分かりやすい手続書類など、ご高齢の方にやさしいサービスを提供します。

#### (4) お客様との情報交換とご要望を踏まえた改善

- お客様満足度調査、ご契約者懇談会、年1回お客様に郵送する「インフォメールあさひ」へのご返信、職員・営業所・支社・本社(お客様サービスセンター等)へのお申出などで寄せられた「お客様の声」を集約、分析し、商品・サービスの改善を行います。
- 「お客様の声」に基づいて改善を行った事項をディスクロージャー資料、ホームページ等で公表します。

# コーポレートガバナンス基本方針

当社のコーポレートガバナンスの透明性・公正性を表明することを目的として、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、組織機構および運営方針を定めた「コーポレートガバナンス基本方針」を作成し、2015年12月に公表しました。当基本方針に則り、実効的なコーポレートガバナンスを実現し持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでいます。

## コーポレートガバナンス基本方針

### 第1条 目的

本基本方針は、朝日生命保険相互会社(以下、「当社」という)の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することを目的として、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、組織機構、運営方針を定めるものである。

### 第2条 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

- 当社は、生命保険事業が社会保障制度と共に日本の社会を支えていく重要な使命を担っており、事業活動そのものが企業としての社会的責任を果たす重要な活動であるとの認識のもと、お客様、社会、従業員に対する責任を果たしていくことを企業活動のベースとする「まごころの奉仕」を経営の基本理念として掲げる。
- 当社は、前項の経営の基本理念のもと、「お客様満足の向上を最優先とした経営の実践」、「ゆたかな社会づくりにかわり続けることによる社会との共生」、「人が育つ職場づくり、働きやすい職場づくりを通じた従業員満足の向上」を基軸とし、持続可能な社会の実現に貢献するサステナビリティ経営を推進し、各ステークホルダーとの適切な協働に努めるとともに、当社の健全性を維持しつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、実効的なコーポレートガバナンスの実現に取り組むこととする。

### 第3条 コーポレートガバナンス体制(経営組織機構)

- 当社は、保険会社のみ認められる会社形態である相互会社組織とし、社員となるご契約者一人ひとりが会社を構成する。
- 当社は、最高意思決定機関として、社員総会に代わるべき機関として総代会を置き、社員の中から選出された総代でこれを構成する。
- 当社は、保険業法上の機関設計として監査役会設置会社を選択する。
- 当社は、取締役会が、会社経営の基本事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督し、監査役が、社員からの負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査する。
- 当社は、経営の意思決定および監督と、業務執行とを分離し、業務執行の権限と責任の明確化および意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用する。
- 当社は、取締役および執行役員の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会のもとに、原則として過半数を社外取締役で構成する、指名・報酬委員会を置く。

### 第4条 取締役会・取締役の役割・構成

- 取締役会は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促していくべく、以下を主な役割とする。
  - 中期経営計画等の経営の大きな方向性に係る事項やコンプライアンス・リスク管理体制等の内部統制に係る事項等、経営の重要な意思決定を行う。
  - 意思決定を迅速に行うため、重要事項を除く業務執行に係る決定については、社長または経営会議に委任する。社長は、業務執行に係る権限を、各業務を担当する執行役員に委任することができる。
  - 業務執行の遂行状況に関するモニタリング、必要な改善を求めること等を通じ、取締役および執行役員の業務執行を監督する。
- 取締役会は、取締役の役割・責務を適切に果たすために必要な知識・経験・能力を有する者で構成し、定款の定めに従い取締役の員数を15名以内とする。また、第8条に掲げる社外役員の独立性判断基準を満たす社外取締役を2名以上選任し監督機能を強化するとともに、取締役会全体として適正な規模と多様性を確保する。
- 取締役は、経営の重要な意思決定に関する提案や業務執行に関する報告・説明を受け、必要に応じて質疑・意見等を行うことを通じ、会社の意思決定への参画、他の取締役および執行役員の業務執行の監督を行う。また、社外取締役は、以下を主な役割とする。
  - 会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図る観点から、自らの知見に基づき、意見等を行うことを通じ、意思決定に参画する。
  - 業務執行の遂行状況に対して、客観的な立場から、社外の幅広い視点で質疑・意見等を行うことを通じ、取締役および執行役員の業務執行を監督する。

### 第5条 取締役・執行役員の選任・解任

- 取締役候補者・執行役員の選任にあたっては、以下の事項を満たす者とし、指名・報酬委員会にて審議のうえ、取締役会にて決定する。
  - 取締役候補者については、当社の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有し、かつ十分な社会的信用を有すること
  - 社外取締役候補者については、前号の選任要件に加え、保険業法に定める社外取締役であること、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上の観点から経営方針・経営改善に係る助言を行えること、取締役および執行役員の選解任等の取締役会の重要な意思決定を通じた経営の監督等を行えること
  - 執行役員については、取締役会の決定した経営方針に基づき、業務執行の責任者として担当業務を執行できること

# 内部統制システムの基本方針

当社は、業務の適正を確保するため、コンプライアンス体制やリスク管理体制などの内部統制システムの基本方針を次のとおり策定しています。

## 内部統制システムの基本方針

### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「法令、社内規程および社会的規範を遵守すること」、すなわちコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスの企業文化としての定着を図るため、次の体制を構築することとする。

- 社長を議長とし、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスについての協議を行うとともに、事業年度ごとにコンプライアンスの実行計画を策定し、その推進状況を定期的に検証する。
- 全役職員が具体的に遵守すべき規準を制定し、「コンプライアンスマニュアル」等により、全役職員への周知・徹底を図る。
- 各所属において所属長をコンプライアンス推進の責任者と位置づけるとともに、コンプライアンスの統括部署が全社のコンプライアンスに関する具体的な取組みを横断的に統括し、各所属のコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行う。
- 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。
- 職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口および弁護士を窓口とする社外相談窓口を設置することとし、通報者に対する不利益処分等は行わない。

なお、他の業務執行部門から独立した内部監査部による内部監査を通じて、各組織の内部管理態勢の適切性・有効性を検証する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程にもとづき、取締役会議事録、経営会議議事録その他取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存し、管理する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、リスク管理体制の整備・強化を図る。このため、全社的なリスク管理の方針を制定し、当社が管理するリスクを特定したうえで、管理手法や管理体制等を定める。また、重大なリスクについて、潜在的なリスクを前広に察知することで将来の発生を未然防止するとともに、緊急事態が発生した場合に、迅速な対応を行うための体制を整備する。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、経営計画等の会社経営の基本事項を決定するとともに、定期的に業務執行状況の報告を受けること等を通じて、取締役の職務執行の監督等を行う。また、経営会議において、取締役会付議事項の立案および取締役会から委任された事項の決定を行い、業務執行上の迅速な意思決定を行う。取締役会および経営会議付議事項ならびに業務分掌については、「取締役会規則」および「職務権限規程」に明記し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。

### 5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務諸表作成に係る内部統制システムを整備・運用し、評価することにより、財務諸表の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性の確保を図る。

### 6. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、実質子会社の業務の健全かつ適切な遂行の確保を目的に、次の体制を構築することとする。

- 実質子会社に対する経営管理の基本的な方針を定めた「グループ会社経営管理方針」を制定し、実質子会社の事業特性に応じた管理を行う。また、実質子会社の管理・指導を行う社内規程を定め、健全性の確保等に努める。
- 実質子会社が、各社の規模・特性を踏まえた取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、および実質子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制の整備・強化を図るよう管理・指導する。
- 実質子会社の取締役等の職務の執行に係る事項を当社に報告する体制を整備する。
- 当社より非常勤取締役・監査役を派遣し、経営状況等のチェックを行うとともに、定期的に内部監査部門による検証を行う。なお、適用する法律等により、非常勤取締役・監査役の派遣が困難な場合は、非常勤取締役・監査役を派遣した場合と同等の経営の監視が可能となる体制を整える。
- 保険業法に基づく保険業免許を有する子会社および主として生命保険の販売代理業を営む子会社については、業務の適正確保に向けて、当社および保険子会社の役職員を構成員とする「保険グループ戦略協議会」の傘下に「保険グループコンプライアンス・リスク管理会議」を設置し、協議を行う体制とする。

### 7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役会に直属する組織として監査役室を設置し、監査役の監査業務を補佐する専属の使用人を置く。当該使用人は、取締役の指揮・監督を受けず、監査役の指揮命令下、その職務を遂行し、監査役に対してその責任を負う。また、監査役の当該使用人に対する指揮命令が実効的に行われるために、必要な知識と経験を備えた者を継続的に配置するとともに、当該使用人の人事異動、勤務考課および懲戒処分については、監査役会が指名する監査役の同意を必要とする。なお、監査役室には若干名の兼務者を配置し、必要あるときは、監査役の補助業務を担当させる。

### 8. 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の取締役または使用人および実質子会社の取締役、監査役、使用人が、法令に定める事項に加え、経営上重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見または報告を受けた場合に、直ちに監査役に報告する体制を整備するとともに、当該報告をした者に対する不利益処分等は行わない。また、代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換会を開催し、意思の疎通を図り、その他の取締役も積極的に監査役との意見交換を行う。

なお、円滑かつ実効的な監査活動のために、監査役会と会計監査人、内部監査部門等の連携に配慮する。また、監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、監査役からの求めに応じる体制とする。

2. 取締役・執行役員が以下のいずれかに該当する場合、指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役については総代会、執行役員については取締役会に解任議案を付議し、それぞれの決議に基づき解任する。

- 不正または不当な行為があったとき
- 業務上の都合により解任が必要と取締役会が判断したとき
- その他ふさわしくないと取締役会が判断したとき

## 第6条 監査役会・監査役の役割・構成

- 監査役は、社員からの負託を受けた独立の機関として、取締役会その他重要な会議への出席、取締役、使用人および会計監査人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況の監査等を通じて、取締役の職務の執行を監査する。
- 監査役は、定款の定めに従い監査役の員数を5名以内とし、その半数以上を社外監査役とする。また、原則として、第8条に掲げる社外役員の独立性判断基準を満たす社外監査役を2名以上選任する。
- 監査役会は、監査に関する意見を形成する唯一の協議機関かつ決定機関であり、すべての監査役で組織する。

## 第7条 監査役候補者の選任

監査役候補者の選任にあたっては、以下の事項を満たす者とし、監査役会の同意を得たうえで、取締役会にて決定する。

- 監査役候補者については、当社の取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有し、かつ十分な社会的信用を有すること
- 社外監査役候補者については、前号の選任要件に加え、保険業法に定める社外監査役であること

## 第8条 社外役員の独立性判断基準

社外役員の独立性判断基準については、以下の事項とする。

- 直近3事業年度において、当社を主要な取引先とする会社等の業務執行者または当社の主要な取引先の業務執行者でないこと
- 直近3事業年度において、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家でないこと
- 直近3事業年度において、前各号に掲げる者の近親者でないこと

## 第9条 取締役・執行役員の報酬

取締役および執行役員の個人別の報酬の額については、以下に基づき、指名・報酬委員会にて審議のうえ、総額を取締役会にて決定し、その範囲内において代表取締役社長が決定する。

- 取締役(社外取締役を除く)および執行役員の報酬は、固定報酬部分および変動報酬部分で構成し、変動報酬部分は、会社業績・組織業績・個人貢献度等を反映する。
- 社外取締役を含む非常勤取締役の報酬は、固定報酬とする。

## 第10条 指名・報酬委員会の役割・構成

- 指名・報酬委員会は、取締役会の決定事項のうち、取締役および執行役員の選任・解任等に関する事項、会長・社長等の選定・解職等に関する事項、取締役および執行役員の報酬等に関する事項について審議し、それを踏まえ取締役会が決定する。
- 指名・報酬委員会は、会長、社長、および社外取締役で構成し、原則として、その過半数を社外取締役とする。
- 指名・報酬委員会の委員長は、社外取締役の中から選定する。

## 第11条 ご契約者(社員)との建設的な対話

- 当社は、ご契約者と取締役・執行役員をはじめとする役職員とが直接対話を行い、幅広い年齢や職業のご契約者からの意見・要望をいただき、これを経営に反映させること等を目的として、全国の支社等でご契約者懇談会を開催する。
- ご契約者懇談会での意見・要望等については、総代会および取締役会等に報告するとともに、会社経営に反映する。

## 第12条 改廃

本基本方針の改廃は、取締役会の決議をもってこれを行う。

# コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み

当社は、健全・透明・公正な事業活動を行い、お客様の信頼にお応えするため、コンプライアンス(法令、社内規程および社会的規範を遵守すること)を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスを推進するとともに、企業文化としての定着化を図っています。

全役職員が適法・適正な業務を常に心がけ、違法・不適正な業務の防止を図るとともに、万一、違法・不適正な業務が発生した場合には、迅速・的確な対応を図ることとしています。

## コンプライアンス基本方針

当社は、「法令、社内規程および社会的規範を遵守すること」、すなわちコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、当社および子会社等のコンプライアンスの企業文化としての定着を図る。このため、社長を議長とし、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスについての協議を行うとともに、事業年度ごとにコンプライアンスの実行計画を策定し、その推進状況を定期的に検証する。また、全役職員が具体的に遵守すべき規準を制定し、「コンプライアンスマニュアル」等により、全役職員への周知・徹底を図る。さらに、各所属において所属長をコンプライアンス推進の責任者と位置づけるとともに、コンプライアンスの統括部署が全社のコンプライアンスに関する具体的な取組みを横断的に統括し、各所属のコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行う。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。これらに加えて、職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口および弁護士を窓口とする社外相談窓口を設置することとし、通報者に対する不利益処分等は行わない。子会社等に関しては、コンプライアンスの企業文化としての定着に向けて、コンプライアンス推進状況の確認や指示・指導を行う。とりわけ保険子会社等については、コンプライアンス会議にてコンプライアンス推進状況等を検証する。

## コンプライアンス遵守規準

「コンプライアンス遵守規準」は、朝日生命役職員が業務の遂行にあたり、法令、就業規則、その他の職務に関する規程ならびに社会的規範に基づき、健全・透明・公正な事業活動を行っていくための遵守すべき基本原則・規準を明示したものです。また、社会の良き市民として尊重すべき規準を併せて明示しています。朝日生命役職員は、本規準ならびにその精神を遵守し、社会倫理に則した行動の徹底と当社の信用の向上に努めなければなりません。また、他の役職員の本規準に反する行為を黙認してはなりません。

### 第1章 業務遂行上の規準

#### 第1条(公正・透明・自由な競争の確保)

- 職務遂行にあたっては、関連する法令・社内規程および社会的規範を遵守する。
- カルテル行為、不当な取引の強要、総代・契約者に対する不正な便宜・利益の提供、インサイダー取引等、不正・不当な取引・行為を排除し、市場ルールに則った公正・透明・自由な競争を行う。

#### 第2条(適正な保険事業およびお客様サービス)

- 民法・商法・保険業法、その他の保険募集に係わる関連法令・社内規程を遵守するとともに、これら法令・規程の趣旨を十分に理解・尊重し、適正な募集活動を行う。
- 保険金・給付金等の諸支払等について、これを適切に行う。また、特定のお客様に対する不公正な取扱いや不当な利便の提供を行ってはならない。
- お客様に信頼され、ご満足いただけるよう、広くお客様の声をお聞きしたうえで、お客様のニーズに応えられる質の高い商品およびお客様の視点に立ったサービスを提供する。

#### 第3条(適正かつ健全な資産運用)

お客様の資産の受託者として、法令・社内規程に則った適正なプロセスを通じて、健全かつ効率的な資産運用を行う。

#### 第4条(適切かつ厳正な情報管理)

お客様のプライバシー保護の重要性を十分認識し、お客様データその他の社内情報の取扱いについては、社内規程に則り適切かつ厳正に管理する。

#### 第5条(お客様・社外関係者との節度ある取引関係の確保)

- お客様・社外関係者との間で、以下の行為を行ってはならない。
  - 商慣習の枠を超え、社会一般の接遇として容認され難い接待や金品の贈答等を行うこと、またはそれらを受けること
  - その他誤解を招く恐れのある金銭的利害関係を持つこと
- 公務員およびこれに準ずる者(みなし公務員)に対しては、接待、金品の贈答、便宜の提供等を行ってはならない。

# 人権の尊重

当社は、生命保険事業が社会保障制度とともに日本の社会を支えていく重要な使命を担っており、事業活動そのものが企業としての社会的責任を果たす重要な活動であるとの認識のもと、「お客様」「社会」「従業員」に対する責任を果たしていくことを企業活動のベースとする「まごころの奉仕」を経営の基本理念として掲げています。

1996年には、良き企業市民としてあらゆる差別を絶対に容認しないという当社の人権尊重への取組みの決意を表すものとして、「人権に関する宣言」を発しました。

さらに当社は、あらゆるステークホルダーの人権尊重を推進するために、当社の「人権に関する宣言」で決意した内容を包含する「朝日生命グループ人権方針」を以下のとおり新たに定めました。

朝日生命グループは引き続き、人権尊重の取組みを通じて、人権文化の創造に努めていきます。

## 朝日生命グループ人権方針

### 1. 国際規範の尊重

朝日生命グループは、人権尊重の精神を経営の基本とし、あらゆる事業活動を通じて関わる全てのステークホルダーの人権を尊重します。

朝日生命グループは、「国際人権章典(世界人権宣言<sup>\*1</sup>、国際人権規約<sup>\*2</sup>)」「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言<sup>\*3</sup>」「ビジネスと人権に関する指導原則<sup>\*4</sup>」「OECD多国籍企業行動指針<sup>\*5</sup>」など、人権に関する国際規範を尊重します。

また、朝日生命グループは、事業活動を行う全ての地域で適用される法令を遵守します。これら地域の法令が国際規範と相反する場合は、法令を遵守しつつ、国際規範を尊重する方法を追求します。

### 2. お客様の人権尊重

朝日生命グループは、お客様満足の向上を最優先とした経営を実践するとともに、お客様の人権を尊重します。

### 3. 投融資先・ビジネスパートナーへの人権尊重の期待

朝日生命グループは、投融資先企業が人権尊重を推進するよう促していきます。

また、全ての事業活動における人権の負の影響(顕在的・潜在的な人権リスク)を未然防止・軽減するため、取引先や保険販売を委託する代理店などのビジネスパートナーに対しても、人権の尊重を期待します。

### 4. 役員・従業員の人権尊重

朝日生命グループは、全ての役員・従業員に人権の尊重を求め、人種、民族、国籍、出身、信条、宗教、年齢、性別、性的指向、性自認、障がいの有無など、あらゆる差別や人権侵害を認めません。

あらゆるハラスメントの未然防止に努め、全ての従業員への平等な機会の提供や多様な人財がいきいきと活躍できる企業風土、職場環境づくりを通じて、ダイバーシティ&インクルージョンを推進します。

また、健康経営の推進を通じて、従業員の心身の健康増進を支援します。

### 5. 人権デュー・ディリジェンス

朝日生命グループは、事業活動における人権への負の影響(顕在的・潜在的な人権リスク)を特定・評価し、防止・軽減を継続的に図るよう取り組みます。

### 6. 救済と是正

朝日生命グループは、事業活動における人権に対する負の影響(顕在的・潜在的な人権リスク)が判明した場合は、適切な手続きを通じてその救済手法の整備と是正措置の実施に取り組みます。

### 7. ステークホルダーとの対話・協議と情報開示

朝日生命グループは、人権課題に対する対応について、ステークホルダーとの対話や協議に努めます。

また、当方針に基づく人権尊重に関する活動・取組みについては、当社ホームページ等を通じて開示します。

### 8. 教育と啓発

朝日生命グループは、当方針の実効性を確保するために、全ての役員・従業員に対して、適切な教育、啓発に継続的に取り組みます。

<sup>※1</sup> 世界人権宣言は、1948年の国連総会で採択されたもので、「全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準」として、現代人権法の柱石となっています。

<sup>※2</sup> 国際人権規約(社会権規約・自由権規約)は、世界人権宣言の内容を基礎に条約化したもので、1966年の国連総会で採択されました。

<sup>※3</sup> 労働における基本的原則及び権利に関するILO(国際労働機関)宣言は、1998年に採択され、中でも「結社の自由・団体交渉権の効果的な承認」「強制労働の廃止」「児童労働の撤廃」「雇用及び職業における差別の排除」「安全で健康的な労働環境」が中核的労働基準として重視されています。

<sup>※4</sup> ビジネスと人権に関する指導原則は、2011年の国連人権理事会において全会一致で承認されたものです。同原則は、①人権を保護する国家の義務、②人権を尊重する企業の責任、③救済へのアクセスの3つを柱として、あらゆる国家及び企業に、人権の保護・尊重への取組みを促すものです。

<sup>※5</sup> OECD多国籍企業行動指針は、1976年、多国籍企業に対して期待される責任ある行動を自主的にとるよう勧告するために策定されたものです。2011年の改訂で、企業の人権尊重の責任を明記した人権に関する章や、企業は自企業が引き起こす又は一因となる実際の及び潜在的な悪影響を特定し、防止し、緩和するため、リスクに基づいたデュー・ディリジェンスを実施すべき等の規定が新設されています。

2023年4月制定

## 反社会的勢力との関係遮断に向けた対応

## 基本認識

当社は、反社会的勢力との関係を遮断することの重要性を認識し、会社の重要方針等に以下のとおり定めています。反社会的勢力とは、保険契約をはじめ一切の取引は行いません。

## 会社の重要方針等

【内部統制システムの基本方針・コンプライアンス基本方針 抜粋】

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。

【コンプライアンス遵守規準 抜粋】

## 第6条(反社会的勢力との関係遮断)

- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、金品の供与はもとより、寄付金・賛助金の提供、および情報誌の購読等の諸要求に対し、公私を問わず断固として拒絶する。
- 反社会的勢力との関係を遮断するため、適宜、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、組織として適切な対応を行う。なお、反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- 反社会的勢力への資金供与や重大犯罪から生じた収益のマナー・ローンダリング(資金洗浄)を防止する。

## 態勢および取り組み

コンプライアンス会議傘下の「反社会的勢力対策委員会」では、反社会的勢力との関係遮断、不当要求等の被害防止に向けた諸対策の実施について、全社的かつ広範囲な協議を行い、態勢の強化を図っています。反社会的勢力は、役職員を標的として不当要求を行ったり、身に危険を及ぼすような行為を行うことも懸念され、防犯の観点からも平時より対応態勢を整えており、事案が発生した場合には組織として対応します。また、所轄警察署や暴力追放運動推進センターおよび弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制の構築に努めています。

## お客さまへの販売・勧誘にあたって

朝日生命は、生命保険その他の金融商品の販売にあたりましては、以下の基本姿勢をもってお客さまに信頼いただける販売活動を行います。

## 1. 法令等の遵守

社会規範および保険業法、保険法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法等の法令を遵守し、お客さまにご満足いただける適正な業務を行います。

## 2. 適切な勧誘

お客さまの状況やご意向に基づき、必要な保障額など具体的なニーズをご一緒に考えながら、お客さまのライフスタイルを踏まえたコンサルティングを行い、お客さまのご意向に沿った商品のご提案をいたします。ご高齢の方をご契約者とする生命保険契約については、お客さまのご意向と一緒に確認しながら十分ご理解いただけるよう、より丁寧な勧誘に努めてまいります。未成年者、特に15歳未満を被保険者とする生命保険契約については、適正な保険金額を設定した上で、お客さまのご意向を踏まえた勧誘に努めてまいります。また、お客さまへの訪問・連絡等に際しては、お客さまにとってご無理のない場所、時間帯、方法によることを心がけます。

## 3. 重要事項の説明

商品のご提案およびご契約の申込みの際には、お客さまに商品内容、ご契約の内容等の重要事項をご理解いただけるよう努めてまいります。変額保険、投資信託等の投資性商品については、お客さまの年齢、投資経験、加入目的等を踏まえ、商品およびリスクの内容について十分な説明に努めてまいります。

## 4. お客さまに関する情報の保護

プライバシー保護の重要性を認識し、お客さまに関する情報については、適正かつ厳正に管理いたします。

## 5. 教育・研修

お客さまの期待、信頼にこたえるために必要な資格の取得および知識の向上に努めてまいります。

## 第6条(反社会的勢力との関係遮断)

- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、金品の供与はもとより、寄付金・賛助金の提供、および情報誌の購読等の諸要求に対し、公私を問わず断固として拒絶する。
- 反社会的勢力との関係を遮断するため、適宜、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、組織として適切な対応を行う。なお、反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事と刑事の両方から法的対応を行う。
- 反社会的勢力への資金供与や重大犯罪から生じた収益のマナー・ローンダリング(資金洗浄)を防止する。

## 第7条(公正・効率的な会社資産・公金の使用)

会社の資産・事業費の公正・効率的な活用に努め、公私混同・冗費の支出等、不適切・不正な使用はしてはならない。

## 第8条(良好な職場環境・社内秩序の確保)

- 就業規則・労働協約等を遵守し、健全・効率的・快適な職場環境を確保する。
- 役職員間で、以下の行為を行ってはならない。
  - 金銭貸借およびこれに準ずる行為
  - 社会通念上相当と認められる範囲を超える儀礼的な贈答等

## 第9条(経営情報の開示)

お客様や社会に対し、事業活動に関する情報を正確かつ積極的に伝える。

## 第二章 社会の良き市民としての規準

## 第10条(社会貢献活動の推進)

社会の健全かつ持続的な発展に向け、社会貢献活動に積極的に取り組む。

## 第11条(人権・人格の尊重)

「朝日生命グループ人権方針」の趣旨を理解したうえで個人の人権・人格を尊重し、あらゆる差別、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント等につながる行為を行ってはならない。

## 第12条(環境への配慮)

環境問題に留意し、環境に悪影響を及ぼすことのないよう十分配慮する。

## 第13条(私人としての規準)

公共性の高い事業に携わっていることを自覚し、社会生活においても常に自らの倫理観を高め、社会的良識をもって行動する。

## 生命保険業務に関する指定紛争解決機関について

一般社団法人生命保険協会は、保険業法に基づき生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者の指定を受けた紛争解決機関です。当社は、2010年10月1日付で、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しております。当社ホームページに「生命保険業務に関する指定紛争解決(ADR)機関について」を掲載しております。2010年10月1日以降、当社の商品パンフレット、「ご提案書(契約概要)」、「ご契約のしおりー定款・約款」、「重要事項説明書(注意喚起情報)」等に指定紛争解決機関について下記の説明を記載しております。

## 指定紛争解決機関について

- この商品に係る指定紛争解決機関は一般社団法人生命保険協会です。
- 一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。(ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp/contact/>)
- なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1か月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。



# お客様情報の保護

## 個人情報保護方針

当社(朝日生命保険相互会社)は、お客様からの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」(以下、個人情報保護法)「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、番号法)および関連する法令、一般社団法人生命保険協会の定める指針等を遵守し、以下の考え方に沿って、お預かりしたお客様に関する個人情報および特定個人情報の保護に取り組んでまいります。また、適正な個人情報および特定個人情報の保護を実現するため、この方針を必要に応じて見直し、継続的に改善してまいります。

### 1. 個人情報および特定個人情報の利用目的

当社は、以下の目的の範囲内で、業務上の必要に応じ、個人情報および特定個人情報を利用いたします。

#### (1)個人情報

- ・当社の保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ・当社または関連会社・提携会社の各種保険商品・金融商品・サービスのご案内・提供<sup>\*</sup>、ご契約の維持管理
- ・当社業務の情報提供・運営管理、市場調査、商品・サービスの開発・研究<sup>\*</sup>
- ・当社の与信判断・与信後の管理

<sup>\*</sup>お客様のウェブサイトの閲覧履歴等の情報を分析し、商品・サービスのご案内・提供、広告の配信等を行うことを含みます。

<当社職員等の個人情報の利用目的>

- ・人事・労務管理、教育研修、総務・福利厚生・給与計算その他の業務運営に必要な範囲内での雇用関係または委任関係の管理
- ・保険募集人登録、お客様サービスその他の当社業務遂行上必要な範囲内での職員(退職者を含む)管理
- ・当社職員採用判断・入社後の人事管理
- ・当社業務を適正に運営するために必要な範囲内での確認・監査

#### (2)特定個人情報

- ・保険契約に基づく法定調書作成事務
- ・報酬・料金等の法定調書作成事務
- ・不動産の使用料、譲受けの対価等の法定調書作成事務
- ・非課税制度を利用する財形事務
- ・退職所得申告に関する企業年金事務

<当社職員等の特定個人情報の利用目的>

- ・報酬・料金等の法定調書作成事務
- ・給与所得・退職所得・公的年金等の法定調書作成事務
- ・健康保険・厚生年金・雇用保険届出事務
- ・国民年金の第3号被保険者の届出事務

### 2. 取得する個人情報および特定個人情報の種類

上記の利用目的に必要なお客様の個人番号・住所・氏名・生年月日・性別・健康状態・職業等の情報を取得させていただいております。

### 3. 個人情報および特定個人情報の取得方法

情報の取得にあたっては、個人情報保護法、番号法および関連する法令等に照らし適正な方法によるものとします。

#### (1)個人情報

主に申込書・契約書やアンケートにより、お客様の個人情報を取得させていただいております。また、キャンペーン等の実施によりインターネット・はがき等で情報を取得させていただく場合があります。

#### (2)特定個人情報

主に個人番号専用の申告書によりお客様の個人番号および特定個人情報を取得させていただいております。

### 4. 個人情報および特定個人情報の第三者への提供

以下のいずれかに該当する場合を除いて、お客様に関する個人情報および特定個人情報を第三者に提供することはありません。

#### (1)個人情報

- ① お客様ご本人の事前の同意がある場合
- ② 法令に基づく場合
- ③ 人の生命・身体・財産の保護(または公共の利益)のために必要がある場合であって、お客様ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- ④ 個人情報保護法に従い、お客様の個人情報を共同利用する場合
- ⑤ 守秘義務を明記した契約を締結する等の適切な安全管理に基づき利用目的の達成に必要な範囲で業務委託を行う場合
- ⑥ 個人情報保護法に定められたお客様ご本人の同意を要しないお客様に関する個人情報を提供することが認められている手続きに則して提供する場合
- ⑦ 保険契約の引受リスクを適切に分散するために再保険会社と再保険契約を締結する場合

#### (2)特定個人情報

- ① 税法の規定に基づき、お客様の個人番号が記載された法定調書を税務署に提出する場合
- ② 訴訟手続その他の裁判における手続、刑事事件の捜査、税法に基づく犯罪事件の調査が行われる場合等その他公益上の必要があるとき
- ③ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合において、お客様ご本人の同意があり、またはお客様ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- ④ 守秘義務を明記した契約を締結する等の適切な安全管理に基づき特定個人情報の取扱いを第三者に業務委託する場合
- ⑤ 犯罪収益移転防止法の規定による疑わしい取引の届出を行う場合
- ⑥ 税法の規定による質問・検査・提示・提出の求めまたは協力の要請を受けた場合
- ⑦ 個人情報保護委員会から特定個人情報の提供を求められた場合

### 5. 個人情報および特定個人情報の保護管理

当社は、個人情報および特定個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、その他の個人データの安全管理のため、以下の安全管理対策を含む必要な措置を講じ、お客様の個人情報および特定個人情報を適切に管理いたします。

- (1)「情報資産保護強化委員会」の設置等、体制の整備による情報の適正な管理および保護の推進
- (2)情報の取扱いに関する従業員への積極的な教育
- (3)情報システムにおける技術的な安全管理方式の強化・推進
- (4)お客様の個人情報および特定個人情報の取扱いを委託する際の委託先に対する適切な管理・監督
- (5)特定個人情報の取扱いに関する取扱区域および取扱者を制限した適正な管理・監督
- (6)特定個人情報の保存期間経過後の保管の禁止および廃棄・削除記録による厳重管理

### 6. ご契約内容の照会・変更等のお手続き

ご加入いただいている生命保険の「ご契約内容」に関する照会、「お手続きの状況」に関する照会、ご契約内容の変更等、各種お手続きについては、コールセンター等にてお受けしております。お手続きについては手数料はかかりませんので、お気軽にお申出ください。(一部、ATMでのお取引等は手数料がかかる場合がございます。あらかじめご了承ください。)

### 7. お客様からの開示・訂正等のご請求

お客様から「保有個人データ等開示等請求に関するお手続き」に規定するところにより当社の保有個人データ等の開示、訂正、利用停止、利用目的の通知等を求められた場合、お客様ご本人からの求めであることを確認させていただいたうえで、法令の定めるところに従って、回答・対応させていただきます。「保有個人データ等開示等請求に関するお手続き」の詳細をご確認のうえ、お申出ください。なお、「保有個人データ等の開示」「保有個人データの利用目的の通知」のお手続きについては、手数料がかかりますので、あらかじめご了承ください。

### 8. お客様からのご照会・ご意見・ご要望の受付窓口

本個人情報保護方針の内容、当社の個人情報および特定個人情報の安全管理措置等の取り扱いその他の当社の個人情報および特定個人情報の取扱いにつきまして、ご照会・ご意見・ご要望がございましたら、下記のお問合せ先までお申出ください。お申出いただいたご意見等をもとに、適切かつ迅速な対応を図ることに努めてまいります。

<お問合せ先>お客様サービスセンター

電話番号：0120-714-532

受付時間：月曜日～土曜日9:00～17:00

※日曜・祝日、年末年始は営業していません。

### 9. 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

<お問合せ先>一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談室

電話番号：03-3286-2648 〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

受付時間：9:00～17:00(土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く)

ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp>

- (注) 1. 本個人情報保護方針は、当社ホームページ(<https://www.asahi-life.co.jp/>)に掲載しております。  
2. 本個人情報保護方針4条(1)④項の特定共同利用の詳細および「保有個人データ等開示等請求に関するお手続き」の詳細については、当社ホームページに掲載しております。  
3. 本個人情報保護方針6条のコールセンターは、8条のお問合せ先であるお客様サービスセンターとなります。

# 朝日生命環境方針

## 朝日生命環境方針

朝日生命は、サステナビリティ経営を推進していくうえで、地球環境保護への取組みが経営の重要課題であると認識し、以下の方針にしたがい事業活動のあらゆる分野で役職員一人ひとりが、環境に配慮した行動に努めます。

### 1. 生命保険事業における地球環境保護

生命保険の事業活動(投融資活動を含む)においては、サステナブル(持続可能)な社会の実現に向けて、常に環境に配慮して、地球環境保護に貢献するよう努めます。

### 2. 事業活動を通じた環境課題への取組み

事業活動がもたらす環境負荷については、以下「主要な環境課題」への対応を朝日生命グループおよび取引先を含めて推進することで軽減し、脱炭素社会および循環型経済の実現に貢献していきます。

<主要な環境課題>

- ・気候変動の緩和および適応
- ・省エネルギー・省資源化の推進
- ・生物多様性の保全

### 3. 環境に関する法規制などの遵守

環境に関する諸法規および朝日生命が同意した環境関連の協定などを遵守します。

### 4. 環境啓発活動の推進

社会のよき市民として役職員一人ひとりの環境保護意識の向上を図るため、環境啓発活動を推進します。

### 5. 継続的な環境改善の推進

環境に関する目標を設定し、定期的な見直しを図るとともに、取組み内容の継続的な改善に努めます。

2022年4月1日改正

# ESG投融資の基本方針

## ESG 投融資の基本方針

### 【基本的な考え方】

当社は、責任ある機関投資家として、資産運用を通じて持続可能な社会の実現に貢献すべく、すべての資産の運用プロセスにおいて、それぞれの資産特性に応じて、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の要素を考慮した資産運用を行います。

ESG要素を考慮した投融資ならびに投融資先企業との建設的な対話を通じて、社会課題の解決に向けたポジティブなインパクトの創出、ネガティブなインパクトの抑制を目指すと共に、投融資リスクの削減と収益機会の獲得に取り組んでまいります。

### 【具体的な取組み】

#### 1. 投資分析と意思決定プロセスへのESG課題の組み込み

収益性の確保という受託者責任を果たしつつ、投融資の判断に際し、ESGに関する非財務情報に基づく企業評価を活用するなど、それぞれの資産特性に応じて、ESG課題を投融資の意思決定プロセスに組み込みます。

#### 2. 投融資先企業との建設的な対話ならびに情報開示の促進

投融資先企業との「スチュワードシップ責任を果たすための基本方針」、「議決権行使の方針」等に基づく建設的な対話や議決権行使において、ESG課題を反映させるとともに、適切な情報開示や取組みの改善を働きかけ、当該企業の企業価値向上や持続的成長を促してまいります。

#### 3. 社会課題の解決に向けたESG投融資の推進

収益性の確保を前提に、社会課題の解決に向けてポジティブなインパクトの創出を目指すESG投融資に積極的に取り組んでまいります。一方で、環境、社会に対して、ネガティブなインパクトをもたらす可能性が高いと見込まれる、一部の事業や企業に対しては投融資を行いません。

#### 4. ESG投融資に関する協働・普及促進

重要なESG課題へ対応するため、国内外のイニシアティブや協働エンゲージメントに参画し、他の機関投資家等と協働してまいります。また、PRI署名企業が参集する会合等へ参加することや、資産運用の外部委託先に対してESG要素を組み入れた運用を行なうよう極力働きかけることなどを通じて、PRI(国連責任投資原則)の普及促進に努めます。

#### 5. 活動状況の報告

当社の活動状況については、当社ホームページにおいて、「責任投資の活動状況について」などを通じて、定期的に報告いたします。

# 1 事業概況の推移

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	622,094	600,713	597,910	629,512	622,393
経常利益	31,056	36,629	32,305	17,648	18,115
基礎利益	29,641	46,539	44,922	13,357	42,301
当期純剰余	20,412	23,263	22,924	17,257	15,251
基金の総額	257,000	257,000	257,000	257,000	257,000
総資産	5,388,655	5,539,404	5,504,161	5,285,695	5,485,084
うち特別勘定資産	24,381	28,078	28,175	26,438	30,689
責任準備金残高	4,467,997	4,419,372	4,365,068	4,269,904	4,206,149
貸付金残高	377,913	303,451	311,416	303,961	321,346
有価証券残高	4,373,776	4,612,320	4,565,837	4,303,789	4,525,808
ソルベンシー・マージン比率	942.8%	972.0%	954.9%	933.0%	994.5%
剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
従業員数	16,583名	18,049名	18,345名	18,609名	18,724名
保有契約高	17,871,060	16,763,129	15,671,227	14,743,074	13,898,459
個人保険	14,223,825	13,255,136	12,328,965	11,512,843	10,677,474
個人年金保険	2,193,607	2,060,394	1,938,802	1,819,918	1,752,506
団体保険	1,453,627	1,447,598	1,403,460	1,410,313	1,468,477
団体年金保険保有契約高	16,219	15,472	13,144	12,454	9,628

(注) 1. 2021年度以降の基礎利益については、為替に係るヘッジコストを算定に含めるなど、新しい定義に基づき算出した金額です。  
 2. 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。  
 3. 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金および社員配当平衡積立金に積立てる金額の合計額の割合です。  
 4. 個人年金保険の保有契約高については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
 5. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

# 2 財産の状況

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2022年度末 (2023年3月31日現在)	2023年度末 (2024年3月31日現在)
(資産の部)		
現金および預貯金	41,673	39,393
預貯金	16	18
コ－ル口－ン	41,656	39,375
買入金銭債権	166,000	73,000
有価証券	20,292	18,811
国債	4,303,789	4,525,808
地方債	1,693,184	1,812,423
社債	50,610	48,037
株式	865,936	918,496
外国証券	507,674	599,280
その他の証券	1,088,201	1,027,985
貸付金	98,181	119,584
保険約款貸付	303,961	321,346
一般貸付	30,254	28,399
有形固定資産	273,707	292,946
土地建物	359,493	353,725
リース資産	212,541	207,428
建設仮勘定	141,781	138,556
その他の有形固定資産	1,360	4,138
無形固定資産	1,062	1,188
ソフトウェア	2,748	2,414
その他の無形固定資産	33,497	35,456
代理店貸	19,813	28,886
再保険貸	13,683	6,569
その他の資産	6	1
未収費用	687	394
前払年金費用	50,226	90,980
繰延税金資産	14,406	60,684
支払承諾見返	3,385	4,472
貸倒引当金	18,292	18,389
資産の部合計	2,791	3,006
金融派生商品	5,879	896
金融商品等差入担保	2,473	1,417
仮払金	1,355	756
その他の資産	1,641	1,358
前払年金費用	424	480
繰延税金資産	5,690	—
支払承諾見返	600	26,425
貸倒引当金	△ 648	△ 738
資産の部合計	5,285,695	5,485,084

(単位：百万円)

科 目	年 度	2022 年度末 (2023 年 3 月 31 日現在)	2023 年度末 (2024 年 3 月 31 日現在)
<b>(負債の部)</b>			
保 険 契 約 準 備 金		4,331,522	4,268,961
支 払 備 金		34,513	36,748
責 任 準 備 金		4,269,904	4,206,149
社 員 配 当 準 備 金		27,103	26,064
再 保 険 借 債		700	670
社 会 的 他 負 債		150,555	102,609
そ の 他 負 債		290,565	382,052
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金		182,247	248,836
借 入 金		49,000	78,000
未 払 法 人 税 等		133	3,797
未 払 金		6,048	8,974
未 払 費 用		8,202	8,053
前 受 収 益		366	196
預 り 金		494	421
預 り 保 証 金		17,473	17,081
金 融 派 生 商 品		15,084	5,004
金 融 商 品 等 受 入 担 保 金		9,039	6,359
リ ー ス 債 務		1,360	4,138
資 産 除 去 債 務		967	1,087
仮 受 金		148	101
退 職 給 付 引 当 金		28,727	28,195
価 格 変 動 準 備 金		38,210	40,370
繰 延 税 金 負 債		-	41,386
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債		15,062	14,301
支 払 承 諾		600	26,425
<b>負 債 の 部 合 計</b>		<b>4,855,944</b>	<b>4,904,972</b>
<b>(純資産の部)</b>			
基 金		51,000	51,000
基 金 償 却 積 立 金		206,000	206,000
再 評 価 積 立 金		281	281
剰 余 金		90,207	102,604
損 失 填 補 準 備 金		366	381
そ の 他 剰 余 金		89,841	102,223
基 金 償 却 準 備 金		22,600	31,700
社 員 配 当 平 衡 積 立 金		7,093	6,893
当 期 未 処 分 剰 余 金		60,148	63,629
基 金 等 合 計		347,489	359,886
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		130,668	270,597
土 地 再 評 価 差 額 金		△ 48,406	△ 50,371
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		82,261	220,226
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>		<b>429,751</b>	<b>580,112</b>
<b>負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計</b>		<b>5,285,695</b>	<b>5,485,084</b>

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2022 年度 (2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)	2023 年度 (2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで)
<b>経 常 収 益</b>			
保 険 料 等 収 入		629,512	622,393
保 険 料		379,223	367,279
再 保 険 収 入		377,409	366,054
資 産 運 用 収 益		1,813	1,225
利 息 お よ び 配 当 金 等 収 入		144,154	183,237
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金		118,430	120,879
貸 付 金 利 息		96,416	97,390
不 動 産 賃 貸 料		4,964	6,068
そ の 他 利 息 配 当 金		16,180	16,102
有 価 証 券 売 却 益		868	1,317
有 価 証 券 償 還 益		16,115	44,086
為 替 差 益		98	-
そ の 他 運 用 収 益		1,912	4,528
特 別 勘 定 資 産 運 用 益		7,167	7,159
そ の 他 経 常 収 益		429	6,583
保 険 金 据 置 受 入 金		106,134	71,876
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額		7,536	5,082
責 任 準 備 金 戻 入 額		1,119	532
そ の 他 の 経 常 収 益		95,163	63,755
		2,314	2,505
<b>経 常 費 用</b>		<b>611,863</b>	<b>604,278</b>
保 険 金 等 支 払 金		404,395	383,929
保 険 金		110,749	105,474
年 給 付 金		112,411	109,610
給 付 金		94,530	74,480
解 約 返 戻 金		81,755	87,320
そ の 他 返 戻 金		2,426	4,593
再 保 険 料		2,522	2,449
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		2,498	2,237
支 払 備 金 繰 入 額		2,494	2,234
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		3	3
資 産 運 用 費 用		64,899	76,685
支 払 利 息		3,986	4,392
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損		-	226
有 価 証 券 売 却 損		25,525	41,448
有 価 証 券 評 価 損		114	105
有 価 証 券 償 還 損		466	275
金 融 派 生 商 品 費 用		18,826	14,508
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		99	92
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費		5,565	5,337
そ の 他 運 用 費 用		10,313	10,298
事 業 費		106,088	108,533
そ の 他 経 常 費 用		33,982	32,892
保 険 金 据 置 支 払 金		10,019	8,961
税		9,197	9,060
減 価 償 却 費		12,299	11,846
そ の 他 の 経 常 費 用		2,466	3,024
<b>経 常 利 益</b>		<b>17,648</b>	<b>18,115</b>

(単位：百万円)

科 目	年 度	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)		2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	
		特 別 利 益		11,889	
固定資産等処分益		1,889		5,542	
価格変動準備金戻入額		10,000		-	
特 別 損 失		6,072		4,308	
固定資産等処分損失		2,738		905	
減 損 損 失		3,289		1,141	
価格変動準備金繰入額		-		2,160	
不動産圧縮損		-		96	
その他特別損失		44		5	
税引前当期純剰余		23,464		19,348	
法人税および住民税		△1,300		10,212	
法人税等調整額		7,507		△6,115	
法人税等合計		6,207		4,097	
当期純剰余		17,257		15,251	

基金等変動計算書

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	基 金 等								基 金 等 計
	基 金	基金償却積立金	再 評 価 積 立 金	剰 余 金				剰 余 金 計	
				損失填補準備金	そ の 他 基 金 償 却 準 備 金	社 員 配 当 平 衡 積 立 金	当 期 未 処 分 剰 余 金		
当 期 首 残 高	91,000	166,000	281	347	53,500	6,983	56,614	117,444	374,726
当 期 変 動 額									
社員配当準備金の積立							△2,121	△2,121	△2,121
損失填補準備金の積立				19			△19		
基金償却積立金の積立		40,000			△40,000			△40,000	
基金利息の支払							△4,040	△4,040	△4,040
当期純剰余							17,257	17,257	17,257
基金の償却	△40,000								△40,000
基金償却準備金の積立					9,100		△9,100		
社員配当平衡積立金の積立						110	△110		
土地再評価差額金の取崩							1,666	1,666	1,666
基金等以外の項目の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	△40,000	40,000	-	19	△30,900	110	3,533	△27,237	△27,237
当 期 末 残 高	51,000	206,000	281	366	22,600	7,093	60,148	90,207	347,489

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計 合
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	173,936	△46,739	127,197	501,923
当 期 変 動 額				
社員配当準備金の積立				△2,121
損失填補準備金の積立				
基金償却積立金の積立				
基金利息の支払				△4,040
当期純剰余				17,257
基金の償却				△40,000
基金償却準備金の積立				
社員配当平衡積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				1,666
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△43,268	△1,666	△44,935	△44,935
当 期 変 動 額 合 計	△43,268	△1,666	△44,935	△72,172
当 期 末 残 高	130,668	△48,406	82,261	429,751

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	基金等								
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	剰余金					基金等計
				損失填補準備金	その他剰余金 基金償却準備金	社員配当 平衡積立金	当期末処分 剰余金	剰余金計	
当期首残高	51,000	206,000	281	366	22,600	7,093	60,148	90,207	347,489
当期変動額									
社員配当準備金の積立							△ 2,497	△ 2,497	△ 2,497
損失填補準備金の積立				15			△ 15		
基金利息の支払							△ 2,323	△ 2,323	△ 2,323
当期純剰余							15,251	15,251	15,251
基金償却準備金の積立					9,100		△ 9,100		
社員配当平衡積立金の取崩						△ 199	199		
土地再評価差額金の取崩							1,965	1,965	1,965
基金等以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	15	9,100	△ 199	3,481	12,396	12,396
当期末残高	51,000	206,000	281	381	31,700	6,893	63,629	102,604	359,886

	評価・換算差額等			純資産計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	130,668	△ 48,406	82,261	429,751
当期変動額				
社員配当準備金の積立				△ 2,497
損失填補準備金の積立				
基金利息の支払				△ 2,323
当期純剰余				15,251
基金償却準備金の積立				
社員配当平衡積立金の取崩				
土地再評価差額金の取崩				1,965
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	139,929	△ 1,965	137,964	137,964
当期変動額合計	139,929	△ 1,965	137,964	150,361
当期末残高	270,597	△ 50,371	220,226	580,112

基金の状況

(2024年3月31日現在)

基金拠出者名	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額（百万円）	基金拠出割合（％）
株式会社みずほ銀行	30,000	58.8
株式会社あおぞら銀行	5,000	9.8
株式会社SBI新生銀行	5,000	9.8
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社	2,000	3.9
富士通株式会社	2,000	3.9
古河電気工業株式会社	2,000	3.9
株式会社エスファイナンス	1,000	2.0
株式会社トマト銀行	1,000	2.0
株式会社ADEKA	500	1.0
日本軽金属株式会社	500	1.0
日本ゼオン株式会社	500	1.0
富士電機株式会社	500	1.0
古河機械金属株式会社	500	1.0
横浜ゴム株式会社	500	1.0

重要な会計方針

2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)																								
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券（現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券については、3月末日の市場価格等にもとづく時価法（売却原価の算定は移動平均法による償却原価法（定額法））とし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）により評価しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>同左</p>																								
<p>2. 責任準備金対応債券</p> <p>個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづく、責任準備金対応債券に区分しております。</p>	<p>2. 責任準備金対応債券</p> <p>同左</p>																								
<p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は時価法による評価をしております。</p>	<p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法</p> <p>同左</p>																								
<p>4. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 2001年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に異補正等の合理的な調整を行って算定または同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p>	<p>4. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>同左</p>																								
<p>5. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法による評価をしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有形固定資産（リース資産を除く） <ul style="list-style-type: none"> <li>定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。</li> </ul> </li> <li>リース資産 <ul style="list-style-type: none"> <li>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 <ul style="list-style-type: none"> <li>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>5. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p>																								
<p>6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p>	<p>6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債（子会社および関連会社株式を除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社および関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p>																								
<p>7. 引当金等の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金および前払年金費用は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、計上しております。</p> <p>退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>翌期より6年</td> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>翌期より6年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>発生年度全額処理</td> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>発生年度全額処理</td> </tr> </table> <p>なお、従来、数理計算上の差異の処理年数を7年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当期より6年に短縮しております。</p> <p>これによる当期の経常利益および税引前当期純剰余への影響は軽微であります。</p> <p>(3) 価格変動準備金</p> <p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定にもとづき算出した額を計上しております。</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	翌期より6年	数理計算上の差異の処理年数	翌期より6年	過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理	過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理	<p>7. 引当金等の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金および前払年金費用は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、計上しております。</p> <p>退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>翌期より6年</td> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>翌期より6年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>発生年度全額処理</td> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>発生年度全額処理</td> </tr> </table> <p>(3) 価格変動準備金</p> <p>同左</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	翌期より6年	数理計算上の差異の処理年数	翌期より6年	過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理	過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準																						
数理計算上の差異の処理年数	翌期より6年	数理計算上の差異の処理年数	翌期より6年																						
過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理	過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理																						
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準																						
数理計算上の差異の処理年数	翌期より6年	数理計算上の差異の処理年数	翌期より6年																						
過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理	過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理																						

2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
<p><b>8. ヘッジ会計の方法</b> ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジおよび金利スワップの特例処理、外貨建債券および外貨建投資信託等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップの振当処理、その他の外貨建取引等については為替の振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動またはキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p><b>9. 消費税等の会計処理方法</b> 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、法人税法に規定する繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p><b>10. 保険料等収入の計上基準</b> 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、収納があり、保険契約上の責任または保険期間が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第2号にもとづき、責任準備金に積み立てております。</p> <p><b>11. 保険金等支払金・支払備金の計上基準</b> 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款にもとづく支払事由が発生し、当該約款にもとづいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条および保険業法施行規則第72条にもとづき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生を報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)の入院給付金等の支払対象を当年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本則にもとづく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書(以下「ただし書」という。)の規定にもとづき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しております。 みなし入院以外に係る既発生未報告支払備金については、IBNR告示第1条第1項本則に掲げるすべての年度の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 みなし入院に係る既発生未報告支払備金については、支払事由の発生から請求までに要する平均的な期間を踏まえ、2022年9月26日以降の重症化リスクの高い方のみなし入院に係る額および新規感染者数、直近3カ月の新規感染者数にもとづき算出しております。</p> <p><b>12. 責任準備金の積立方法</b> 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約にもとづく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項にもとづき、保険料および責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項および保険業法施行規則第80条にもとづき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第3号にもとづき、保険契約にもとづく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p><b>13. 有形固定資産の減損損失の算定方法</b> 有形固定資産の減損損失の算定方法は、次のとおりであります。 (1) 算定方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとしております。また、賃貸不動産等、遊休不動産等、売却予定不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。複数の用途で使用されている物件のグループングについては、物件の用途率等に応じていずれの資産グループに属するかを決定しております。 資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる場合等に、減損の兆候を把握しております。 減損の兆候が把握された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。 回収可能価額は、保険事業等の用に供している不動産等、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を適用しております。遊休不動産等、売却予定不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローの割引現在価値としており、その算定にあたって使用する割引率については、資本コストによっております。 また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	<p><b>8. ヘッジ会計の方法</b> 同左</p> <p><b>9. 消費税等の会計処理方法</b> 同左</p> <p><b>10. 保険料等収入の計上基準</b> 同左</p> <p><b>11. 保険金等支払金・支払備金の計上基準</b> 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款にもとづく支払事由が発生し、当該約款にもとづいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条および保険業法施行規則第72条にもとづき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生を報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本則にもとづく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書(以下「ただし書」という。)の規定にもとづき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) IBNR告示第1条第1項本則に掲げるすべての年度の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 なお、前期末においては、みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算していましたが、当年度中にみなし入院の入院給付金等の特別取扱を終了したことにより、みなし入院に係る既発生未報告支払備金をゼロと算出する方法に見直しております。</p> <p><b>12. 責任準備金の積立方法</b> 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約にもとづく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項にもとづき、保険料および責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 当年度末において、予定利率3.75%以上の個人年金保険契約のうち2024年3月31日以前に年金支払いを開始している契約について、保険業法施行規則第69条第5項の規定にもとづき責任準備金を追加して積み立てております。 この結果、追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が46,388百万円増加し、経常利益および税引前当期純剰余が46,388百万円減少しております。 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項および保険業法施行規則第80条にもとづき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第3号にもとづき、保険契約にもとづく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p><b>13. 有形固定資産の減損損失の算定方法</b> 同左</p>

2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
<p>(2) 主要な仮定 減損損失の認識および使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローにおける主要な仮定は、資産グループの現在の使用状況(入居率、賃料等)を踏まえた使用計画であります。当該仮定は、経済環境や資産グループ固有の事象の変化の影響を受ける可能性があります。</p> <p>(3) 翌年度の財務諸表に与える影響 減損損失の認識および使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローにおける主要な仮定は、外部情報を含めて入手可能な情報にもとづいた最善の見積りであると評価しております。一方で、将来の不確実性があることから、結果として翌年度において減損損失が発生する可能性があります。 また、不動産鑑定評価基準にもとづく評価額は、将来の不動産市況の動向に影響を受ける可能性があり、その結果として正味売却価額が減少した場合には、翌年度において減損損失が発生する可能性があります。</p> <p><b>14. ソフトウェアの減価償却方法</b> 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間にもとづく定額法により行っております。</p>	<p><b>14. ソフトウェアの減価償却方法</b> 同左</p>

会計方針の変更

2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
<p><b>1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針</b> 当期より、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を適用しております。 また、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。これに伴い、貸借対照表関係2.において、一部の投資信託にレベルを付しております。</p>	





2022年度末(2023年3月31日現在)	2023年度末(2024年3月31日現在)																																																																				
<p>4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、199,653百万円であります。</p> <p>5. 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の額は、521百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は386百万円であります。重要な会計方針7.(1)の取立不能見込額に直接減額は、5百万円であります。なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。</p> <p>(2) 債権のうち、危険債権額は30百万円であります。なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。</p> <p>(3) 債権のうち、三月以上延滞債権額は85百万円であります。なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額は20百万円であります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、292,339百万円であります。</p> <p>5. 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の額は、501百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は401百万円であります。重要な会計方針7.(1)の取立不能見込額に直接減額は、3百万円であります。なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。</p> <p>(2) 債権のうち、危険債権額はありません。なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。</p> <p>(3) 債権のうち、三月以上延滞債権額は80百万円であります。なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額は20百万円であります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>																																																																				
<p>6. 有形固定資産の減価償却累計額は281,800百万円であります。</p> <p>7. 特別勘定の資産の額は26,438百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>8. 子会社等に対する金銭債権の総額は411百万円、金銭債務の総額は2,744百万円であります。</p> <p>9. (1) 繰延税金資産の総額は61,132百万円、繰延税金負債の総額は41,861百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、13,580百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、</p> <table border="1"><tr><td>危険準備金</td><td>17,607百万円、</td></tr><tr><td>価格変動準備金</td><td>10,660百万円、</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>8,015百万円、</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>7,356百万円、</td></tr><tr><td>IBNR 備金</td><td>4,260百万円、</td></tr><tr><td>および有価証券評価損</td><td>3,489百万円であります。</td></tr></table> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、</p> <table border="1"><tr><td>その他有価証券の評価差額</td><td>37,793百万円であります。</td></tr></table> <p>税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりです。(単位：百万円)</p> <table border="1"><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超 5年以内</th><th>5年超</th><th>合計</th></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>—</td><td>—</td><td>1,001</td><td>1,001</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>繰延税金資産</td><td>—</td><td>—</td><td>1,001</td><td>1,001*</td></tr></table> <p>*繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。</p> <p>(2) 当年度における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、基金利息△3.5%であります。</p>	危険準備金	17,607百万円、	価格変動準備金	10,660百万円、	退職給付引当金	8,015百万円、	減損損失	7,356百万円、	IBNR 備金	4,260百万円、	および有価証券評価損	3,489百万円であります。	その他有価証券の評価差額	37,793百万円であります。		1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金	—	—	1,001	1,001	評価性引当額	—	—	—	—	繰延税金資産	—	—	1,001	1,001*	<p>6. 有形固定資産の減価償却累計額は277,659百万円であります。</p> <p>7. 特別勘定の資産の額は30,689百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>8. 子会社等に対する金銭債権の総額は523百万円、金銭債務の総額は5,487百万円であります。</p> <p>9. (1) 繰延税金資産の総額は65,384百万円、繰延税金負債の総額は94,388百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、12,382百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、</p> <table border="1"><tr><td>追加責任準備金</td><td>12,942百万円、</td></tr><tr><td>危険準備金</td><td>12,047百万円、</td></tr><tr><td>価格変動準備金</td><td>11,263百万円、</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>7,866百万円、</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>6,884百万円、</td></tr><tr><td>およびIBNR 備金</td><td>4,570百万円であります。</td></tr></table> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、</p> <table border="1"><tr><td>その他有価証券の評価差額</td><td>89,235百万円であります。</td></tr></table> <p>税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりです。(単位：百万円)</p> <table border="1"><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超 5年以内</th><th>5年超</th><th>合計</th></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>—</td><td>—</td><td>1,001</td><td>1,001</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>繰延税金資産</td><td>—</td><td>—</td><td>1,001</td><td>1,001*</td></tr></table> <p>*繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。</p> <p>(2) 当年度における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、社員配当準備金△3.4%、基金利息△3.4%であります。</p> <p>(3) 当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用しております。</p>	追加責任準備金	12,942百万円、	危険準備金	12,047百万円、	価格変動準備金	11,263百万円、	退職給付引当金	7,866百万円、	減損損失	6,884百万円、	およびIBNR 備金	4,570百万円であります。	その他有価証券の評価差額	89,235百万円であります。		1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金	—	—	1,001	1,001	評価性引当額	—	—	—	—	繰延税金資産	—	—	1,001	1,001*
危険準備金	17,607百万円、																																																																				
価格変動準備金	10,660百万円、																																																																				
退職給付引当金	8,015百万円、																																																																				
減損損失	7,356百万円、																																																																				
IBNR 備金	4,260百万円、																																																																				
および有価証券評価損	3,489百万円であります。																																																																				
その他有価証券の評価差額	37,793百万円であります。																																																																				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計																																																																	
税務上の繰越欠損金	—	—	1,001	1,001																																																																	
評価性引当額	—	—	—	—																																																																	
繰延税金資産	—	—	1,001	1,001*																																																																	
追加責任準備金	12,942百万円、																																																																				
危険準備金	12,047百万円、																																																																				
価格変動準備金	11,263百万円、																																																																				
退職給付引当金	7,866百万円、																																																																				
減損損失	6,884百万円、																																																																				
およびIBNR 備金	4,570百万円であります。																																																																				
その他有価証券の評価差額	89,235百万円であります。																																																																				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計																																																																	
税務上の繰越欠損金	—	—	1,001	1,001																																																																	
評価性引当額	—	—	—	—																																																																	
繰延税金資産	—	—	1,001	1,001*																																																																	
<p>10. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"><tr><td>当期首現在高</td><td>28,644百万円</td></tr><tr><td>前期剰余金からの繰入額</td><td>2,121百万円</td></tr><tr><td>当期社員配当金支払額</td><td>3,664百万円</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>3百万円</td></tr><tr><td>当期末現在高</td><td>27,103百万円</td></tr></table> <p>11. 子会社等の株式は62,621百万円であります。なお、当社は、2023年4月14日に、なないろ生命保険株式会社へ5,000百万円の増資を実行しております。</p> <p>12. 担保に供されている資産の額は、有価証券3,224百万円であります。</p> <p>13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は17百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は357百万円であります。</p> <p>14. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は130,950百万円であります。</p>	当期首現在高	28,644百万円	前期剰余金からの繰入額	2,121百万円	当期社員配当金支払額	3,664百万円	利息による増加等	3百万円	当期末現在高	27,103百万円	<p>10. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"><tr><td>当期首現在高</td><td>27,103百万円</td></tr><tr><td>前期剰余金からの繰入額</td><td>2,497百万円</td></tr><tr><td>当期社員配当金支払額</td><td>3,540百万円</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>3百万円</td></tr><tr><td>当期末現在高</td><td>26,064百万円</td></tr></table> <p>11. 子会社等の株式は67,671百万円であります。</p> <p>12. 担保に供されている資産の額は、有価証券315,013百万円であります。</p> <p>13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は5百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は335百万円であります。</p> <p>14. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は270,879百万円であります。</p>	当期首現在高	27,103百万円	前期剰余金からの繰入額	2,497百万円	当期社員配当金支払額	3,540百万円	利息による増加等	3百万円	当期末現在高	26,064百万円																																																
当期首現在高	28,644百万円																																																																				
前期剰余金からの繰入額	2,121百万円																																																																				
当期社員配当金支払額	3,664百万円																																																																				
利息による増加等	3百万円																																																																				
当期末現在高	27,103百万円																																																																				
当期首現在高	27,103百万円																																																																				
前期剰余金からの繰入額	2,497百万円																																																																				
当期社員配当金支払額	3,540百万円																																																																				
利息による増加等	3百万円																																																																				
当期末現在高	26,064百万円																																																																				

2023年度末(2024年3月31日現在)																																																							
<p>(3) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明</p> <p>①有価証券(買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)にもとづく有価証券として取扱うものを含む)</p> <p>有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に上場株式や上場投資信託、市場での取引が活発な国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に社債および外国債券等がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップ金利、金利スワップスプレッド、カレンシーベースス等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な解約制限がない非上場投資信託については、取引先金融機関から提示された価格等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。</p> <p>②貸付金</p> <p>保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>一般貸付については、貸付金の種類毎に元利金の合計額を、市場金利に内部格付にもとづく一定の調整を加えた割引率で割り引いて時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。なお、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>③社債</p> <p>当社の発行する社債については、市場価格等を時価として採用し、レベル2の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を含めて記載しております。通貨スワップの時価は外部情報ベンダーの評価を時価として採用しております。</p> <p>④借入金</p> <p>借入金については、元利金の合計額を、市場金利に当社の信用リスクにもとづく一定の調整を加えた割引率で割り引いて時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>⑤デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引については、為替予約は3月末日のTTMにもとづき当社で算出した理論価格を、通貨オプション取引、株式オプション取引、金利スワップ取引は取引先金融機関から提示された価格等を時価としております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。</p> <p>(4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報</p> <p>①重要な観察できないインプットに関する定量的情報</p> <p>レベル3の時価については、第三者から入手した価格を調整せずに使用しております。</p> <p>②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>買入金銭債権</th><th>有価証券</th><th>資産計</th><th>デリバティブ取引</th></tr><tr><th></th><th>その他有価証券 その他</th><th>その他有価証券 外国債券</th><th>資産計</th><th>株式関連</th></tr></thead><tbody><tr><td>期首残高</td><td>957</td><td>29,482</td><td>30,440</td><td>270</td></tr><tr><td>当期の損益または評価・換算差額</td><td>△39</td><td>△1,498</td><td>△1,538</td><td>△1,981</td></tr><tr><td>損益に計上(*1)</td><td>△20</td><td>298</td><td>278</td><td>△1,981</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金に計上</td><td>△18</td><td>△1,797</td><td>△1,816</td><td>—</td></tr><tr><td>購入、売却、発行および決済の純額</td><td>△20</td><td>—</td><td>△20</td><td>2,262</td></tr><tr><td>レベル3の時価への振替(*2)</td><td>—</td><td>41,912</td><td>41,912</td><td>—</td></tr><tr><td>レベル3の時価からの振替(*3)</td><td>—</td><td>△4,997</td><td>△4,997</td><td>—</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>897</td><td>64,899</td><td>65,796</td><td>550</td></tr><tr><td>当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産および金融負債の評価損益(*1)</td><td>△20</td><td>298</td><td>278</td><td>△1,981</td></tr></tbody></table> <p>(*1) 損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。</p> <p>(*2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、観察可能なデータが不足していることによるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。</p> <p>(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、観察可能なデータが利用可能になったことによるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。</p> <p>③時価の評価プロセスの説明</p> <p>当社は主計部およびリスク管理統括部にて時価の算定に関する方針および手続を定めており、これに沿ってリスク管理統括部が時価を算定しております。算定された時価については、リスク管理統括部内の独立した部署にて、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。</p> <p>時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。</p>		買入金銭債権	有価証券	資産計	デリバティブ取引		その他有価証券 その他	その他有価証券 外国債券	資産計	株式関連	期首残高	957	29,482	30,440	270	当期の損益または評価・換算差額	△39	△1,498	△1,538	△1,981	損益に計上(*1)	△20	298	278	△1,981	その他有価証券評価差額金に計上	△18	△1,797	△1,816	—	購入、売却、発行および決済の純額	△20	—	△20	2,262	レベル3の時価への振替(*2)	—	41,912	41,912	—	レベル3の時価からの振替(*3)	—	△4,997	△4,997	—	期末残高	897	64,899	65,796	550	当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産および金融負債の評価損益(*1)	△20	298	278	△1,981
	買入金銭債権	有価証券	資産計	デリバティブ取引																																																			
	その他有価証券 その他	その他有価証券 外国債券	資産計	株式関連																																																			
期首残高	957	29,482	30,440	270																																																			
当期の損益または評価・換算差額	△39	△1,498	△1,538	△1,981																																																			
損益に計上(*1)	△20	298	278	△1,981																																																			
その他有価証券評価差額金に計上	△18	△1,797	△1,816	—																																																			
購入、売却、発行および決済の純額	△20	—	△20	2,262																																																			
レベル3の時価への振替(*2)	—	41,912	41,912	—																																																			
レベル3の時価からの振替(*3)	—	△4,997	△4,997	—																																																			
期末残高	897	64,899	65,796	550																																																			
当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産および金融負債の評価損益(*1)	△20	298	278	△1,981																																																			
<p>3. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、235,406百万円、時価は、289,417百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。</p>	<p>3. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、235,406百万円、時価は、289,417百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。</p>																																																						

2022年度末(2023年3月31日現在)																																																							
<p>(3) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明</p> <p>①有価証券(買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)にもとづく有価証券として取扱うものを含む)</p> <p>有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に上場株式や上場投資信託、市場での取引が活発な国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に社債および外国債券等がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップ金利、金利スワップスプレッド、カレンシーベースス等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な解約制限がない非上場投資信託については、取引先金融機関から提示された価格等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。</p> <p>②貸付金</p> <p>保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>一般貸付については、貸付金の種類毎に元利金の合計額を、市場金利に内部格付にもとづく一定の調整を加えた割引率で割り引いて時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。なお、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>③社債</p> <p>当社の発行する社債については、市場価格等を時価として採用し、レベル2の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を含めて記載しております。通貨スワップの時価は外部情報ベンダーの評価を時価として採用しております。</p> <p>④借入金</p> <p>借入金については、元利金の合計額を、市場金利に当社の信用リスクにもとづく一定の調整を加えた割引率で割り引いて時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>⑤デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引については、為替予約は3月末日のTTMにもとづき当社で算出した理論価格を、通貨オプション取引、株式オプション取引、金利スワップ取引は取引先金融機関から提示された価格等を時価としております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。</p> <p>(4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報</p> <p>①重要な観察できないインプットに関する定量的情報</p> <p>レベル3の時価については、第三者から入手した価格を調整せずに使用しております。</p> <p>②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>買入金銭債権</th><th>有価証券</th><th>資産計</th><th>デリバティブ取引</th></tr><tr><th></th><th>その他有価証券 その他</th><th>その他有価証券 外国債券</th><th>資産計</th><th>株式関連</th></tr></thead><tbody><tr><td>期首残高</td><td>957</td><td>29,482</td><td>30,440</td><td>270</td></tr><tr><td>当期の損益または評価・換算差額</td><td>△39</td><td>△1,498</td><td>△1,538</td><td>△1,981</td></tr><tr><td>損益に計上(*1)</td><td>△20</td><td>298</td><td>278</td><td>△1,981</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金に計上</td><td>△18</td><td>△1,797</td><td>△1,816</td><td>—</td></tr><tr><td>購入、売却、発行および決済の純額</td><td>△20</td><td>—</td><td>△20</td><td>2,262</td></tr><tr><td>レベル3の時価への振替(*2)</td><td>—</td><td>41,912</td><td>41,912</td><td>—</td></tr><tr><td>レベル3の時価からの振替(*3)</td><td>—</td><td>△4,997</td><td>△4,997</td><td>—</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>897</td><td>64,899</td><td>65,796</td><td>550</td></tr><tr><td>当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産および金融負債の評価損益(*1)</td><td>△20</td><td>298</td><td>278</td><td>△1,981</td></tr></tbody></table> <p>(*1) 損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。</p> <p>(*2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、観察可能なデータが不足していることによるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。</p> <p>(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、観察可能なデータが利用可能になったことによるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。</p> <p>③時価の評価プロセスの説明</p> <p>当社は主計部およびリスク管理統括部にて時価の算定に関する方針および手続を定めており、これに沿ってリスク管理統括部が時価を算定しております。算定された時価については、リスク管理統括部内の独立した部署にて、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。</p> <p>時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。</p>		買入金銭債権	有価証券	資産計	デリバティブ取引		その他有価証券 その他	その他有価証券 外国債券	資産計	株式関連	期首残高	957	29,482	30,440	270	当期の損益または評価・換算差額	△39	△1,498	△1,538	△1,981	損益に計上(*1)	△20	298	278	△1,981	その他有価証券評価差額金に計上	△18	△1,797	△1,816	—	購入、売却、発行および決済の純額	△20	—	△20	2,262	レベル3の時価への振替(*2)	—	41,912	41,912	—	レベル3の時価からの振替(*3)	—	△4,997	△4,997	—	期末残高	897	64,899	65,796	550	当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産および金融負債の評価損益(*1)	△20	298	278	△1,981
	買入金銭債権	有価証券	資産計	デリバティブ取引																																																			
	その他有価証券 その他	その他有価証券 外国債券	資産計	株式関連																																																			
期首残高	957	29,482	30,440	270																																																			
当期の損益または評価・換算差額	△39	△1,498	△1,538	△1,981																																																			
損益に計上(*1)	△20	298	278	△1,981																																																			
その他有価証券評価差額金に計上	△18	△1,797	△1,816	—																																																			
購入、売却、発行および決済の純額	△20	—	△20	2,262																																																			
レベル3の時価への振替(*2)	—	41,912	41,912	—																																																			
レベル3の時価からの振替(*3)	—	△4,997	△4,997	—																																																			
期末残高	897	64,899	65,796	550																																																			
当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産および金融負債の評価損益(*1)	△20	298	278	△1,981																																																			
<p>3. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、240,015百万円、時価は、290,414百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。</p>	<p>3. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、240,015百万円、時価は、290,414百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。</p>																																																						

2022年度末 (2023年3月31日現在)	2023年度末 (2024年3月31日現在)
<p>15. 2015年8月に募集した基金80,000百万円のうち40,000百万円を期限前償却しております。これに伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>16. 売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているもの時価は21,882百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p> <p>17. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、10,086百万円であります。</p> <p>18. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>19. 借入金、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>20. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）および退職一時金制度（非積立型制度であります。）を、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 39,489百万円 勤務費用 1,779百万円 利息費用 394百万円 数理計算上の差異の当期発生額 601百万円 退職給付の支払額 △3,706百万円 期末における退職給付債務 38,558百万円</p> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 7,123百万円 期待運用収益 60百万円 数理計算上の差異の当期発生額 181百万円 事業主からの拠出額 152百万円 退職給付の支払額 △117百万円 期末における年金資産 7,399百万円</p> <p>③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表 積立型制度の退職給付債務 38,558百万円 年金資産 △7,399百万円 31,158百万円 未認識数理計算上の差異 △2,854百万円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 28,303百万円 退職給付引当金 28,727百万円 前払年金費用 △424百万円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 28,303百万円</p> <p>④退職給付に関連する損益 勤務費用 1,779百万円 利息費用 394百万円 期待運用収益 △60百万円 数理計算上の差異の当期の費用処理額 401百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 2,515百万円</p> <p>⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 株式 40% 債券 11% その他 49% 合計 100%</p> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率 1.0% 長期期待運用収益率 0.8% (うち、確定給付企業年金 1.6%)</p>	<p>15. 売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているもの時価は37,590百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p> <p>16. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、9,372百万円であります。</p> <p>17. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>18. 借入金、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>19. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）および退職一時金制度（非積立型制度であります。）を、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 38,558百万円 勤務費用 1,718百万円 利息費用 385百万円 数理計算上の差異の当期発生額 85百万円 退職給付の支払額 △3,624百万円 期末における退職給付債務 37,123百万円</p> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 7,399百万円 期待運用収益 60百万円 数理計算上の差異の当期発生額 1,117百万円 事業主からの拠出額 150百万円 退職給付の支払額 △206百万円 期末における年金資産 8,521百万円</p> <p>③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表 積立型制度の退職給付債務 37,123百万円 年金資産 △8,521百万円 28,602百万円 未認識数理計算上の差異 △886百万円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 27,715百万円 退職給付引当金 28,195百万円 前払年金費用 △480百万円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 27,715百万円</p> <p>④退職給付に関連する損益 勤務費用 1,718百万円 利息費用 385百万円 期待運用収益 △60百万円 数理計算上の差異の当期の費用処理額 936百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 2,980百万円</p> <p>⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 株式 46% 債券 9% その他 45% 合計 100%</p> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率 1.0% 長期期待運用収益率 0.8% (うち、確定給付企業年金 1.6%)</p>

(損益計算書関係)

2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)																																														
<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は803百万円、費用の総額は10,061百万円であります。</p> <p>2. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 6,720百万円、 株式等 1,490百万円、 外国証券 7,904百万円でありました。</p> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 3,752百万円、 株式等 1,987百万円、 外国証券 19,785百万円でありました。</p> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 108百万円、 外国証券 5百万円でありました。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は7百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は15百万円であります。</p> <p>4. 「金融派生商品費用」には、評価損が4,761百万円含まれております。</p> <p>5. 当年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグルーピング方法 資産のグルーピング方法は、重要な会計方針13.に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>552</td> <td>1,683</td> <td>2,235</td> </tr> <tr> <td>売却予定不動産等</td> <td>701</td> <td>351</td> <td>1,053</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,254</td> <td>2,035</td> <td>3,289</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等、売却予定不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.3%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	減損損失 (百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	—	—	—	遊休不動産等	552	1,683	2,235	売却予定不動産等	701	351	1,053	合計	1,254	2,035	3,289	<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は705百万円、費用の総額は10,075百万円であります。</p> <p>2. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 3,283百万円、 株式等 38,913百万円、 外国証券 1,890百万円でありました。</p> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 5,711百万円、 株式等 2,209百万円、 外国証券 33,527百万円でありました。</p> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 104百万円、 外国証券 1百万円でありました。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は11百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は22百万円であります。</p> <p>4. 「売買目的有価証券運用損」の内訳は、売却損226百万円でありました。</p> <p>5. 「金融派生商品費用」には、評価損が1,824百万円含まれております。</p> <p>6. 当年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグルーピング方法 資産のグルーピング方法は、重要な会計方針13.に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>562</td> <td>579</td> <td>1,141</td> </tr> <tr> <td>売却予定不動産等</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>562</td> <td>579</td> <td>1,141</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等、売却予定不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.2%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	減損損失 (百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	—	—	—	遊休不動産等	562	579	1,141	売却予定不動産等	—	—	—	合計	562	579	1,141
用途		減損損失 (百万円)																																													
	土地	建物	計																																												
賃貸不動産等	—	—	—																																												
遊休不動産等	552	1,683	2,235																																												
売却予定不動産等	701	351	1,053																																												
合計	1,254	2,035	3,289																																												
用途	減損損失 (百万円)																																														
	土地	建物	計																																												
賃貸不動産等	—	—	—																																												
遊休不動産等	562	579	1,141																																												
売却予定不動産等	—	—	—																																												
合計	562	579	1,141																																												

## 剰余金処分決議書

(単位：百万円)

科 目	年 度	
	2022 年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023 年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
当 期 未 処 分 剰 余 金	60,148	63,629
任 意 積 立 金 取 崩 額	199	947
社 員 配 当 平 衡 積 立 金 取 崩 額	199	947
計	60,348	64,577
剰 余 金 処 分 額	13,935	14,367
社 員 配 当 準 備 金	2,497	2,896
差 引 純 剰 余 金	11,438	11,470
損 失 填 補 準 備 金	15	16
基 金 利 息	2,323	2,354
任 意 積 立 金	9,100	9,100
基 金 償 却 準 備 金	9,100	9,100
次 期 繰 越 剰 余 金	46,412	50,210

## 保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、2023年度の計算書類およびその附属明細書について、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しています。

(注) なお、当誌の計算書類等については、監査対象となった計算書類等から記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更していますが、当誌に掲載の計算書類等そのものについては監査を受けていません。

## 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2022 年度末	2023 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	386	401
危険債権	30	—
三月以上延滞債権	85	80
貸付条件緩和債権	20	20
小 計	521	501
(対合計比)	(0.10)	(0.08)
正 常 債 権	505,064	640,854
合 計	505,586	641,356

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)  
 3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)  
 4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)  
 5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当はありません。

## 【ご参考】貸付金に係わる自己査定結果について

(単位：百万円)

		Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
2022 年度末	償却引当前	6,726	45	55
	償却引当後	6,726	30	—
2023 年度末	償却引当前	7,903	11	58
	償却引当後	7,903	—	—

## 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2022 年度末	2023 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	947,464	1,140,199
基金等	342,668	354,635
価格変動準備金	38,210	40,370
危険準備金	63,109	43,181
一般貸倒引当金	345	507
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合 100%)	149,490	322,616
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合 100%)	35,037	35,824
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	148,266	195,542
負債性資本調達手段等	199,555	180,609
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	△ 50,000	△ 55,000
その他	20,780	21,912
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	203,084	229,298
保険リスク相当額 $R_1$	11,558	11,229
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_6$	10,848	10,821
予定利率リスク相当額 $R_2$	64,049	52,370
最低保証リスク相当額 $R_7$	1,004	977
資産運用リスク相当額 $R_3$	132,366	169,956
経営管理リスク相当額 $R_4$	4,396	4,907
ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(1/2) × (B)} × 100	933.0%	994.5%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。  
 2. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は、平成23年金融庁告示第25号第1項第1号、「負債性資本調達手段等」は、同告示第1項第2号、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額」は、同告示第1項第3号に基づいて算出しています。  
 3. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いて算出しています。

経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
基礎利益 A	13,357	42,301
キャピタル収益	34,386	58,768
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	16,115	44,086
金融派生商品収益	—	—
為替差益	1,912	4,528
その他キャピタル収益	16,358	10,153
キャピタル費用	44,834	56,563
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	226
有価証券売却損	25,525	41,448
有価証券評価損	114	105
金融派生商品費用	18,826	14,508
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	368	275
キャピタル損益 B	△ 10,448	2,204
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	2,909	44,506
臨時収益	14,779	19,997
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	14,779	19,927
個別貸倒引当金戻入額	—	69
その他臨時収益	—	—
臨時費用	40	46,388
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	—
個別貸倒引当金繰入額	40	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	0	0
その他臨時費用	—	46,388
臨時損益 C	14,738	△ 26,391
経常利益 A + B + C	17,648	18,115

[ご参考] その他項目の内訳

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
基礎利益	△ 15,990	△ 9,878
為替に係るヘッジコスト	△ 14,443	△ 9,203
投資信託の解約損益	△ 1,915	△ 950
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額	368	275
その他キャピタル収益	16,358	10,153
為替に係るヘッジコスト	14,443	9,203
投資信託の解約損益	1,915	950
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額	—	—
その他キャピタル費用	368	275
為替に係るヘッジコスト	—	—
投資信託の解約損益	—	—
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額	368	275
その他臨時費用	—	46,388
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	—	46,388

### 3 有価証券等の時価情報（全社計）

有価証券の時価情報（全社計）

① 売買目的有価証券の評価損益（全社計）

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	26,198	△ 1,561	30,399	6,278

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）（全社計）

(単位：百万円)

区 分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	288,832	312,438	23,605	23,661	△ 56	292,796	309,158	16,361	18,278	△ 1,916
責任準備金対応債券	2,093,763	2,109,209	15,445	129,585	△ 114,139	2,240,383	2,116,280	△ 124,103	88,556	△ 212,659
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	1,626,794	1,786,581	159,786	293,373	△ 133,587	1,495,663	1,840,823	345,160	411,641	△ 66,481
公社債	417,814	401,531	△ 16,283	2,292	△ 18,575	443,916	438,333	△ 5,583	4,065	△ 9,648
株式	173,309	431,919	258,609	268,691	△ 10,081	162,648	518,771	356,123	357,392	△ 1,269
外国証券	963,085	881,997	△ 81,087	19,885	△ 100,973	811,895	795,836	△ 16,059	38,139	△ 54,198
公社債	623,607	550,216	△ 73,390	1,744	△ 75,134	458,711	419,152	△ 39,559	1,860	△ 41,420
株式等	339,477	331,781	△ 7,696	18,141	△ 25,838	353,183	376,684	23,500	36,279	△ 12,778
その他の証券	71,793	70,235	△ 1,557	2,399	△ 3,956	76,447	87,026	10,578	11,942	△ 1,364
買入金銭債権	792	897	105	105	—	754	855	100	100	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	4,009,390	4,208,228	198,837	446,620	△ 247,782	4,028,844	4,266,262	237,418	518,476	△ 281,057
公社債	2,626,015	2,628,326	2,311	135,049	△ 132,738	2,784,541	2,656,187	△ 128,354	94,104	△ 222,458
株式	173,309	431,919	258,609	268,691	△ 10,081	162,648	518,771	356,123	357,392	△ 1,269
外国証券	1,118,085	1,055,559	△ 62,525	38,448	△ 100,973	986,495	984,524	△ 1,971	53,838	△ 55,809
公社債	778,607	723,778	△ 54,828	20,306	△ 75,134	633,311	607,839	△ 25,472	17,559	△ 43,031
株式等	339,477	331,781	△ 7,696	18,141	△ 25,838	353,183	376,684	23,500	36,279	△ 12,778
その他の証券	71,793	70,235	△ 1,557	2,399	△ 3,956	76,447	87,026	10,578	11,942	△ 1,364
買入金銭債権	20,187	22,187	1,999	2,032	△ 33	18,710	19,753	1,042	1,198	△ 156
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。  
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	281,363	305,024	23,661	257,918	276,197	18,278
公社債	108,467	111,639	3,171	82,262	83,745	1,482
外国証券	155,000	173,562	18,562	160,200	175,898	15,698
買入金銭債権	17,895	19,823	1,927	15,456	16,553	1,097
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	7,469	7,413	△ 56	34,878	32,961	△ 1,916
公社債	5,969	5,946	△ 22	17,978	17,827	△ 150
外国証券	—	—	—	14,400	12,789	△ 1,610
買入金銭債権	1,500	1,466	△ 33	2,500	2,343	△ 156
その他	—	—	—	—	—	—

## 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末			2023 年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,197,778	1,327,363	129,585	1,103,411	1,191,967	88,556
公 社 債	1,197,778	1,327,363	129,585	1,103,411	1,191,967	88,556
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	895,985	781,845	△ 114,139	1,136,972	924,312	△ 212,659
公 社 債	895,985	781,845	△ 114,139	1,136,972	924,312	△ 212,659
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

## その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末			2023 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	382,704	676,078	293,373	706,152	1,117,794	411,641
公 社 債	86,848	89,140	2,292	192,004	196,069	4,065
株 式	124,466	393,157	268,691	149,061	506,454	357,392
外 国 証 券	139,493	159,379	19,885	300,092	338,232	38,139
そ の 他 の 証 券	31,104	33,503	2,399	64,239	76,182	11,942
買 入 金 銭 債 権	792	897	105	754	855	100
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	1,244,090	1,110,502	△ 133,587	789,510	723,029	△ 66,481
公 社 債	330,966	312,390	△ 18,575	251,912	242,263	△ 9,648
株 式	48,843	38,761	△ 10,081	13,587	12,317	△ 1,269
外 国 証 券	823,591	722,618	△ 100,973	511,803	457,604	△ 54,198
そ の 他 の 証 券	40,689	36,732	△ 3,956	12,208	10,844	△ 1,364
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

## 責任準備金対応債券について

## 当社のALM運用方針の概要

当社では、保険商品ごとの負債特性に応じたALM手法にもとづき、以下のとおりALM運用方針を立てています。

○利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・2012年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険については、キャッシュ・フローの予測等にもとづき、資産と負債（責任準備金）のデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度）を一致させ、金利変動リスクを回避することを目指す「マッチング型ALM」による運用を行います。

○上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核とすることにより保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等への一定程度の資産配分により、収益向上を図ります。

## 「責任準備金対応債券」の分類方針

左記のALM運用方針および所定の要件にもとづき、以下のとおり特定した保険契約群に対し、小区分を設定します。各小区分の責任準備金のデュレーションとマッチングする円建債券を「責任準備金対応債券」として分類しています。

○利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険

○個人保険・個人年金保険（2012年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険を除く）

上記の各小区分において、今後生じる見込みのキャッシュ・フローにもとづいて責任準備金のデュレーションを算出し、責任準備金対応債券が所定の要件を満たしていることを定期的に経営会議にて確認しております。

(注) 所定の要件とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづく要件です。

市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末	2023 年度末
子会社・関連会社株式	62,621	67,671
その他有価証券	59,770	59,241
国内株式	13,134	12,887
外国株式	11	9
その他	46,625	46,344
合 計	122,391	126,913

## 金銭の信託の時価情報（全社計）

・金銭の信託はありません。

## 不動産（土地）の時価情報（全社計）

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末			2023 年度末		
	帳簿価額	時 価	差損益	帳簿価額	時 価	差損益
土 地	216,699	291,263	74,564	211,586	289,803	78,216

(注) 1. 時価は、公示地価等を基準に算定しています。  
2. 上記金額には借地権を含んでいます。

## デリバティブ取引の運用状況（全社計）

## (1) 取引の内容

当社が利用対象としている主なデリバティブ取引は以下の通りです。

- ・金利関連：金利スワップ取引、金利スワップション取引等
- ・通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引等
- ・株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、個別株オプション取引等
- ・債券関連：債券先物取引、債券オプション取引等

## (2) 取組方針

当社では、保有する現物資産・負債が持つ市場リスク（金利・為替・株価等の変動によるリスク）を回避（ヘッジ）することを主目的に、デリバティブ取引を活用しています。なお、ヘッジ会計の適用要件を満たすデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

## (3) 利用目的

当社がデリバティブ取引を利用する主な目的は以下の通りです。

- ・金利関連のデリバティブ取引：現物資産の金利変動リスクを回避すること。
- ・通貨関連のデリバティブ取引：現物資産・負債の為替変動リスクを回避すること。
- ・株式関連および債券関連のデリバティブ取引：現物資産の価格変動リスクを回避すること。

## (4) リスクの内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は、保有する現物資産・負債の市場リスク（株式関連・為替関連等）を回避することを主目的としているため、デリバティブ取引の持つ市場リスクは減殺され、限定的であると認識しています。

また、取引形態は、取引所を通じた取引あるいは信用度が高いと判断される取引先を相手とした店頭取引を行っており、取引先の倒産等により契約が履行されないリスクは小さいと認識しています。

## (5) リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の目的や種類毎に取引限度額等を設定するとともに、独立したリスク管理統括部のチェックを通じて投融資執行部への牽制が働く体制をとっています。デリバティブ取引に係るリスクについては、現物資産・負債に係るリスクと併せて管理の徹底を図っています。リスク管理統括部においては、全てのデリバティブ取引についてのポジションおよび損益の管理を実施するとともに、運用ルールの遵守状況についてのチェックや、把握・分析したリスク量の経営層への報告等を通じて、厳正なリスク管理を行っています。

## (6) 定量的情報に関する補足説明

- ①差損益に関する補足説明  
当社ではデリバティブ取引を、主として保有する現物資産・負債の市場リスクを回避（ヘッジ）することを目的に利用していることから、デリバティブ取引自体の損益に加えて、ヘッジ対象である現物資産・負債等の状況を勘案することにより、損益の状況が的確に把握できます。
- ②時価算定に関する補足説明  
・株価指数オプション取引・通貨オプション取引等  
取引先金融機関から提示された価格等を使用しています。  
・為替予約取引  
期末日のTTMに基づき当社で算出した理論価格を使用しています。

デリバティブ取引の時価情報（全社計）

(1) 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）（全社計）

（単位：百万円）

2022年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	-	△ 7,397	-	-	-	△ 7,397
ヘッジ会計非適用分	-	△ 2,357	△ 1,981	-	-	△ 4,339
合計	-	△ 9,755	△ 1,981	-	-	△ 11,737

（注）2022年度末についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△ 7,397百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

（単位：百万円）

2023年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	-	△ 3,231	-	-	-	△ 3,231
ヘッジ会計非適用分	-	△ 877	△ 681	-	-	△ 1,559
合計	-	△ 4,109	△ 681	-	-	△ 4,791

（注）2023年度末についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△ 3,231百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

(2) ヘッジ会計が適用されていないもの

①金利関連（全社計）

2022年度末、2023年度末とも保有していません。

②通貨関連（全社計）

（単位：百万円）

区分	種類	2022年度末			2023年度末					
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益			
店頭	為替予約									
	売ドル	58,282	-	△ 2,665	△ 2,665	64,038	-	△ 842	△ 842	
	米ドル	21,737	-	△ 2,355	△ 2,355	35,468	-	△ 537	△ 537	
	豪ドル	11,475	-	101	101	12,529	-	△ 24	△ 24	
	ユーロ	7,484	-	△ 158	△ 158	11,909	-	△ 85	△ 85	
	その他の他	17,585	-	△ 252	△ 252	4,130	-	△ 195	△ 195	
	買ドル	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	米ドル	23,497	-	307	307	14,291	-	△ 35	△ 35	
	豪ドル	200	-	0	0	6,663	-	△ 1	△ 1	
	ユーロ	6,851	-	81	81	7,628	-	△ 34	△ 34	
	その他の他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	通貨オプション	16,446	-	225	225	-	-	-	-	-
	売ドル	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	米ドル	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	-
	豪ドル	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	-
	その他の他	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	-
	ビット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	-
	米ドル	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	-
	豪ドル	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	-
	その他の他	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	-
買ドル	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	-	
米ドル	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	-	
豪ドル	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	-	
その他の他	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	-	
ビット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	-	
米ドル	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	-	
豪ドル	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	-	
その他の他	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	-	
通貨スワップ	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	-	
売ドル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
買ドル	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	-	
合計				△ 2,357				△ 877		

（注）1. 括弧内には、オプション料を記載しています。  
2. 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

③株式関連 (全社計)

(単位:百万円)

区分	種類	2022年度末			2023年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取引所	株価指数オプション 売 建	-	-	-	-	-	-	-	
	コ ー ル	(-)	-	-	(-)	-	-	-	
	プ ッ ト	(-)	-	-	(-)	-	-	-	
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	
	コ ー ル	(-)	-	-	(-)	-	-	-	
	プ ッ ト	4,008 (55)	-	0	-	-	-	-	
店頭	株価指数オプション 売 建	-	-	-	-	-	-	-	
	コ ー ル	(-)	-	-	(-)	-	-	-	
	プ ッ ト	(-)	-	-	(-)	-	-	-	
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	
	コ ー ル	(-)	-	-	(-)	-	-	-	
	プ ッ ト	48,984 (2,477)	15,000	549	15,000 (683)	-	1	△ 681	
合 計							△ 681		

(注) 括弧内には、オプション料を記載しています。

④債券関連 (全社計)

2022年度末、2023年度末とも保有していません。

(3) ヘッジ会計が適用されているもの

①金利関連 (全社計)

2022年度末、2023年度末とも保有していません。

②通貨関連 (全社計)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2022年度末				2023年度末				
			契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益	
			うち1年超				うち1年超				
時価ヘッジ	為替予約 売 建	外貨建債券	549,145	6,887	△ 6,668	△ 6,668	外貨建債券	11,984	-	△ 752	△ 752
	米ドル	222,161	6,887	△ 4,235	△ 4,235	11,984	-	△ 752	△ 752		
	豪ドル	195,409	-	△ 264	△ 264	-	-	-	-		
	加ドル	16,231	-	△ 180	△ 180	-	-	-	-		
	ユーロ	83,960	-	△ 1,705	△ 1,705	-	-	-	-		
	その他	31,383	-	△ 282	△ 282	-	-	-	-		
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-		
	米ドル	-	-	-	-	-	-	-	-		
	豪ドル	-	-	-	-	-	-	-	-		
	加ドル	-	-	-	-	-	-	-	-		
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-		
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-		
	通貨オプション 売 建										
	コ ー ル	308,973 (3,909)	-	3,296	613	425,387 (2,302)	-	3,352	△ 1,049		
	米ドル	182,067 (2,185)	-	2,155	29	187,792 (1,005)	-	2,296	△ 1,291		
	豪ドル	78,370 (1,104)	-	571	533	161,523 (928)	-	875	53		
	その他	48,535 (619)	-	569	49	76,072 (368)	-	180	187		
	プ ッ ト	-	-	-	-	-	-	-	-		
	米ドル	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-		
	豪ドル	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-		
	その他	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-		
	買 建	-	-	-	-	(-)	-	-	-		
	コ ー ル	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-		
米ドル	-	-	-	-	-	-	-	-			
豪ドル	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-			
その他	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-			
プ ッ ト	302,196 (3,909)	-	2,567	△ 1,342	415,196 (2,302)	-	873	△ 1,428			
米ドル	178,887 (2,185)	-	1,330	△ 854	183,915 (1,005)	-	244	△ 761			
豪ドル	76,187 (1,104)	-	955	△ 149	157,353 (928)	-	346	△ 581			
その他	47,120 (619)	-	281	△ 338	73,927 (368)	-	282	△ 86			
通貨スワップ その他 売 建	-	-	-	-	-	-	-	-			
買 建	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-			
合 計								△ 3,231			

(注) 1. 括弧内には、オプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

3. 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

## ③株式関連（全社計）

2022年度末、2023年度末とも保有していません。

## ④債券関連（全社計）

2022年度末、2023年度末とも保有していません。

## 4 主要な業務の状況を示す指標等

## 保有契約

## I．年換算保険料ベース

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	年換算保険料		年換算保険料	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	374,384	97.7	363,691	97.1
個人年金保険	117,395	94.5	112,462	95.8
合 計	491,779	97.0	476,154	96.8
うち第三分野	223,504	99.8	221,366	99.0

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。  
(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)  
2. 「第三分野」は、傷害・疾病・介護等を保障する「主契約」および「特約」を集計したものです。  
(以下、年換算保険料ベースについては上記注1、2に同じです。)

## II．保険金額ベース

(単位：件、百万円、%)

区 分	2022年度末				2023年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	7,347,073	99.6	11,512,843	93.4	7,258,438	98.8	10,677,474	92.7
個人年金保険	452,609	94.4	1,819,918	93.9	428,373	94.6	1,752,506	96.3
個人保険+個人年金保険計	7,799,682	99.3	13,332,761	93.4	7,686,811	98.6	12,429,981	93.2
団体保険	—	—	1,410,313	100.5	—	—	1,468,477	104.1
団体年金保険	—	—	12,454	94.8	—	—	9,628	77.3

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（定期保険特約等の死亡保険金額を含む）と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。  
3. 「保険王、保険王プラス」等は、単体商品ごとの件数を記載しています。

## 新契約

## I．年換算保険料ベース

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度				2023年度			
	新契約+転換による純増加				新契約+転換による純増加			
		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	20,340	87.3	17,403	2,936	19,274	94.8	16,562	2,711
個人年金保険	△ 80	—	—	△ 80	△ 70	—	—	△ 70
合 計	20,259	87.3	17,403	2,856	19,203	94.8	16,562	2,640
うち第三分野	16,328	84.4	13,589	2,738	15,758	96.5	13,176	2,582

## II．保険金額ベース

(単位：件、百万円、%)

区 分	2022年度						2023年度					
	件数		新契約+転換による純増加				件数		新契約+転換による純増加			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	668,758	92.3	190,932	112.8	305,573	△ 114,640	635,168	95.0	149,920	78.5	267,354	△ 117,434
個人年金保険	—	—	△ 4,136	—	—	△ 4,136	—	—	△ 3,685	—	—	△ 3,685
個人保険+個人年金保険計	668,758	92.3	186,796	113.8	305,573	△ 118,777	635,168	95.0	146,234	78.3	267,354	△ 121,120
団体保険	—	—	39,713	186.8	39,713	—	—	—	110,254	277.6	110,254	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた件数です。  
2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資（定期保険特約等の死亡保険金を含む）です。  
3. 「保険王、保険王プラス」等は、単体商品ごとの件数を記載しています。



商品別新契約年換算保険料

個人保険+個人年金保険

(単位：百万円)

区 分	2022 年度		2023 年度	
		うち第三分野		うち第三分野
個 人 保 険	17,403	13,589	16,562	13,176
死 亡 保 険	17,316	13,588	16,490	13,175
定 期 保 険	2,438	33	2,178	29
終 身 保 険	820	—	780	—
積立保険・積立終身保険	43	—	54	—
医 療 保 険	7,769	7,769	7,409	7,409
が ん 医 療 保 険	931	931	959	959
生 活 習 慣 病 保 険	2,396	2,396	2,415	2,415
介 護 保 障 保 険	2,916	2,456	2,692	2,361
そ の 他	0	0	—	—
生 死 混 合 保 険 ・ 生 存 保 険	86	1	72	0
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—
合 計	17,403	13,589	16,562	13,176

商品別保有契約年換算保険料

個人保険+個人年金保険

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
		うち第三分野		うち第三分野
個 人 保 険	374,384	222,926	363,691	220,877
死 亡 保 険	366,112	222,579	356,465	220,597
定 期 保 険	77,376	1,606	71,905	1,448
終 身 保 険	49,419	3,617	46,897	3,158
積立保険・積立終身保険	19,950	—	19,490	—
医 療 保 険	120,728	120,728	120,034	120,034
が ん 医 療 保 険	18,696	18,696	18,633	18,633
生 活 習 慣 病 保 険	43,297	43,297	43,368	43,368
介 護 保 障 保 険	36,542	34,534	36,057	33,875
そ の 他	99	99	79	79
生 死 混 合 保 険 ・ 生 存 保 険	8,272	346	7,226	279
個 人 年 金 保 険	117,395	578	112,462	489
合 計	491,779	223,504	476,154	221,366

年齢別社員数

年 齢	2022 年度末		2023 年度末	
	社員数	占率	社員数	占率
20 歳 未 満	2,472 名	0.1 %	2,471 名	0.1 %
20 歳 代	72,449	3.9	69,830	3.8
30 歳 代	137,445	7.3	133,049	7.2
40 歳 代	257,658	13.7	236,797	12.8
50 歳 代	445,756	23.8	439,887	23.9
60 歳 代	375,305	20.0	374,250	20.3
70 歳 以 上	547,026	29.2	549,231	29.8
法人その他	37,784	2.0	37,601	2.0
合 計	1,875,895	100	1,843,116	100

地域別社員数

地域名	2022 年度末		2023 年度末	
	社員数	占率	社員数	占率
北 海 道	78,740 名	4.2 %	76,910 名	4.2 %
青 森 県	14,839	0.8	14,384	0.8
岩 手 県	22,662	1.2	22,127	1.2
宮 城 県	32,919	1.8	32,072	1.7
秋 田 県	18,042	1.0	17,496	0.9
山 形 県	17,175	0.9	16,927	0.9
福 島 県	40,368	2.2	39,342	2.1
茨 城 県	57,131	3.0	56,467	3.1
栃 木 県	33,740	1.8	33,285	1.8
群 馬 県	36,319	1.9	35,476	1.9
埼 玉 県	120,306	6.4	118,466	6.4
千 葉 県	111,540	5.9	109,532	5.9
東 京 都	234,046	12.5	230,500	12.5
神 奈 川 県	152,939	8.2	150,470	8.2
新 潟 県	39,654	2.1	38,812	2.1
富 山 県	9,847	0.5	9,580	0.5
石 川 県	14,089	0.8	13,745	0.7
福 井 県	10,847	0.6	10,725	0.6
山 梨 県	17,430	0.9	17,003	0.9
長 野 県	30,032	1.6	29,326	1.6
岐 阜 県	20,953	1.1	20,674	1.1
静 岡 県	53,663	2.9	52,666	2.9
愛 知 県	108,097	5.8	106,804	5.8
三 重 県	26,491	1.4	26,064	1.4

地域名	2022 年度末		2023 年度末	
	社員数	占率	社員数	占率
滋 賀 県	14,437 名	0.8 %	14,215 名	0.8 %
京 都 府	30,539	1.6	29,947	1.6
大 阪 府	82,015	4.4	80,965	4.4
兵 庫 県	60,377	3.2	59,291	3.2
奈 良 県	15,108	0.8	14,788	0.8
和 歌 山 県	17,121	0.9	16,867	0.9
鳥 取 県	11,239	0.6	10,944	0.6
島 根 県	10,418	0.6	10,241	0.6
岡 山 県	22,807	1.2	22,395	1.2
広 島 県	31,992	1.7	31,191	1.7
山 口 県	18,511	1.0	18,066	1.0
徳 島 県	11,695	0.6	11,449	0.6
香 川 県	10,477	0.6	10,296	0.6
愛 媛 県	14,069	0.7	13,796	0.7
高 知 県	17,673	0.9	17,410	0.9
福 岡 県	65,873	3.5	64,757	3.5
佐 賀 県	12,504	0.7	12,368	0.7
長 崎 県	14,511	0.8	14,083	0.8
熊 本 県	25,957	1.4	25,393	1.4
大 分 県	20,020	1.1	19,888	1.1
宮 崎 県	19,093	1.0	18,870	1.0
鹿 児 島 県	36,111	1.9	35,675	1.9
沖 縄 県	9,231	0.5	9,156	0.5
そ の 他	2,248	0.1	2,212	0.1
合 計	1,875,895	100	1,843,116	100

保障機能別保有契約高 (1)

(単位: 百万円)

区 分		保 有 金 額		
		2022 年度末	2023 年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	11,478,651	10,646,871
		個人年金保険	65,025	54,923
		団体保険	1,410,269	1,468,440
		団体年金保険	—	—
		その他共計	12,953,946	12,170,235
	災害死亡	個人保険	(3,592,453)	(3,307,343)
		個人年金保険	(83,396)	(74,508)
		団体保険	(23,538)	(23,071)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(3,699,388)	(3,404,923)
	その他の条件付死亡	個人保険	(29,101)	(25,591)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(37)	(37)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(29,138)	(25,629)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	34,132	30,558
		個人年金保険	1,251,124	1,153,129
		団体保険	1	1
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,290,077	1,188,237
	年 金	個人保険	(1)	(1)
		個人年金保険	(240,502)	(227,277)
		団体保険	(14)	(12)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(242,253)	(228,918)
	そ の 他	個人保険	58	45
		個人年金保険	503,768	544,453
		団体保険	42	35
		団体年金保険	12,454	9,628
		その他共計	600,201	634,521
入院保障	災害入院	個人保険	(10,072)	(9,757)
		個人年金保険	(88)	(75)
		団体保険	880	851
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	11,047	10,689
	疾 病 入 院	個人保険	(10,049)	(9,736)
		個人年金保険	(83)	(71)
		団体保険	796	768
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	10,935	10,581
	その他の条件付入院	個人保険	(148,257)	(160,330)
		個人年金保険	(73)	(62)
		団体保険	(2,908)	(4,196)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(151,238)	(164,590)

(注) 1. ( ) 内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。  
 2. 生存保障の満期・生存給付金欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。  
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。  
 4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。  
 5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表します。  
 6. 入院保障のうち、災害入院の団体保険・その他共計および疾病入院の団体保険・その他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

保障機能別保有契約高 (2)

(単位: 件)

区 分		保 有 件 数	
		2022 年度末	2023 年度末
障 害 保 障	個人保険	(923,350)	(885,752)
	個人年金保険	(12,137)	(10,665)
	団体保険	(65,602)	(65,579)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(1,001,089)	(961,996)
手 術 保 障	個人保険	(2,469,226)	(2,414,148)
	個人年金保険	(17,652)	(15,095)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(2,486,878)	(2,429,243)

(注) ( ) 内の数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。

個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位: 百万円)

区 分		保 有 金 額	
		2022 年度末	2023 年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	1,545,676	1,496,289
	定 期 付 終 身 保 険	1,510,080	1,396,215
	定 期 保 険	7,576,732	6,956,835
	そ の 他 共 計	11,238,774	10,441,996
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	137,149	115,909
	定 期 付 養 老 保 険	27,300	20,868
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	32,200	29,657
	そ の 他 共 計	240,310	205,266
生 存 保 険	こ だ も 保 険	33,758	30,212
	そ の 他 共 計	33,758	30,212
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	1,819,918	1,752,506
	災 害 割 増 特 約	513,132	465,580
災 害 疾 病 関 係 特 約	傷 害 特 約	1,695,002	1,568,983
	災 害 入 院 特 約	509	434
	疾 病 入 院 特 約	482	409
	成 人 病 入 院 特 約	350	292
	そ の 他 の 条 件 付 入 院 特 約	85,794	86,445

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(定期保険特約等の死亡保険金を含む)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
 2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位: 百万円)

区 分		保 有 契 約 年 換 算 保 険 料	
		2022 年度末	2023 年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	32,339	31,242
	定 期 付 終 身 保 険	16,362	14,989
	定 期 保 険	77,347	71,879
	そ の 他 共 計	366,112	356,465
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	3,227	2,663
	定 期 付 養 老 保 険	199	154
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	376	346
	そ の 他 共 計	5,332	4,535
生 存 保 険	こ だ も 保 険	2,939	2,691
	そ の 他 共 計	2,939	2,691
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	117,395	112,462

## 5 保険契約に関する指標等

### 保有契約増加率

区分	2022年度	2023年度
個人保険	△ 6.6%	△ 7.3%
個人年金保険	△ 6.1	△ 3.7
団体保険	0.5	4.1
団体年金保険	△ 5.2	△ 22.7

### 新契約率（対年度始）

区分	2022年度	2023年度
個人保険	2.5%	2.3%
個人年金保険	0.0	0.0
団体保険	2.8	7.8

(注) 転換契約および個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

### 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

2022年度	2023年度
136,222	141,874

(注) 1. 第1回保険料を年額換算して算出しました。  
2. 転換契約は含みません。

### 特約発生率（個人保険）

区分	2022年度	2023年度
災害死亡 保障契約	件数 0.38 ‰ 金額 0.28	0.25 ‰ 0.20
障害保障 契約	件数 0.39 金額 0.14	0.43 0.16
災害入院 保障契約	件数 6.17 金額 134.63	6.90 149.32
疾病入院 保障契約	件数 165.07 金額 1880.93	76.13 951.88
成人病入院 保障契約	件数 56.92 金額 1031.91	61.18 1103.77
疾病・傷害 手術保障契約	件数 80.73	88.66
成人病手術 保障契約	件数 —	—

### 新契約平均保険金および保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区分	2022年度	2023年度
新契約平均保険金	694	633
保有契約平均保険金	1,566	1,471

(注) 新契約平均保険金については、転換契約は含みません。

### 解約失効率（対年度始）

区分	2022年度	2023年度
個人保険	4.4%	4.8%
個人年金保険	1.0	1.1
団体保険	0.2	0.7

(注) 個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

### 【ご参考】

#### 失効後復活した契約を相殺した場合

区分	2022年度	2023年度
個人保険	4.4%	4.8%
個人年金保険	1.0	1.1
団体保険	0.1	0.3

(注) 個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

### 死亡率（個人保険主契約）

	2022年度	2023年度
件数率	6.86 ‰	7.20 ‰
金額率	7.42	7.73

### 事業費率（対収入保険料）

2022年度	2023年度
28.1%	29.6%

### 再保険

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2022年度	2023年度
7社	7社

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2022年度	2023年度
96.9%	97.1%

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2022年度	2023年度
A-以上	100.0%	100.0%

(注) 格付はスタンダード・アンド・プアーズ社（S&P社）によるものに基づいています。

### 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2022年度	2023年度
482	175

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

### 第三分野保険の給付事由別発生率

	2022年度	2023年度
第三分野発生率	35.9%	27.8%
医療（疾病）	41.0	29.2
がん	25.8	26.7
介護	16.0	17.0
その他	40.5	31.1

(注) 発生率は、以下の算式により算出しています。  
(保険金・給付金等の支払額+支払備金繰入額+支払に係る事業費等) ÷ ((年度始保有年換算保険料+年度末保有年換算保険料) ÷ 2)

## 6 経理に関する指標等

### 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2022 年度末	2023 年度末
保 險 金	死 亡 保 険 金	12,811	12,842
	災 害 保 険 金	330	253
	高 度 障 害 保 険 金	864	756
	満 期 保 険 金	135	223
	そ の 他	1,272	1,234
	小 計	15,414	15,309
年 金	395	470	
給 付 金	13,371	14,248	
解 約 返 戻 金	4,963	6,280	
保 険 金 据 置 支 払 金	363	436	
そ の 他 共 計	34,513	36,748	

### 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2022 年度末	2023 年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	2,763,405	2,729,262
	( 一 般 勘 定 )	2,736,857	2,698,496
	( 特 別 勘 定 )	26,548	30,765
	個 人 年 金 保 険	1,332,363	1,329,146
	( 一 般 勘 定 )	1,332,363	1,329,146
	( 特 別 勘 定 )	—	—
	団 体 保 険	9,869	10,019
	( 一 般 勘 定 )	9,869	10,019
	( 特 別 勘 定 )	—	—
	団 体 年 金 保 険	12,454	9,628
	( 一 般 勘 定 )	12,454	9,628
	( 特 別 勘 定 )	—	—
	そ の 他	88,700	84,910
	( 一 般 勘 定 )	88,700	84,910
	( 特 別 勘 定 )	—	—
	小 計	4,206,794	4,162,967
	( 一 般 勘 定 )	4,180,246	4,132,201
	( 特 別 勘 定 )	26,548	30,765
危 険 準 備 金	63,109	43,181	
合 計	4,269,904	4,206,149	
( 一 般 勘 定 )	4,243,356	4,175,383	
( 特 別 勘 定 )	26,548	30,765	

(注) 合計の一般勘定欄には、危険準備金を含んでおります。

### 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2022 年度末	4,176,453	30,341	—	63,109	4,269,904
2023 年度末	4,136,124	26,842	—	43,181	4,206,149

### 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

#### ①責任準備金の積立方式、積立率

区 分		2022 年度末	2023 年度末
積 立 方 式	標 準 責 任 準 備 金 対 象 契 約	平成 8 年大蔵省告示第 48 号 に定める方式	同左
	標 準 責 任 準 備 金 対 象 外 契 約	平準純保険料式	同左
積 立 率 (危険準備金を除く)		100.0 %	100.0 %

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。  
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては、平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては、平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

#### ②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契 約 年 度	責 任 準 備 金 残 高	予 定 利 率
～ 1980年度	23,323	2.75 % ～ 5.00 %
1981年度 ～ 1985年度	195,606	2.75 % ～ 6.00 %
1986年度 ～ 1990年度	680,735	2.75 % ～ 6.00 %
1991年度 ～ 1995年度	1,019,493	2.75 % ～ 5.50 %
1996年度 ～ 2000年度	394,923	1.50 % ～ 2.75 %
2001年度 ～ 2005年度	176,004	1.25 % ～ 1.50 %
2006年度 ～ 2010年度	388,144	1.25 % ～ 1.50 %
2011年度	115,333	1.10 % ～ 1.50 %
2012年度	122,333	1.00 % ～ 1.50 %
2013年度	97,081	0.60 % ～ 1.00 %
2014年度	103,906	0.60 % ～ 1.00 %
2015年度	114,625	0.60 % ～ 1.00 %
2016年度	116,933	0.25 % ～ 1.00 %
2017年度	93,344	0.25 %
2018年度	125,045	0.25 %
2019年度	59,286	0.25 %
2020年度	48,135	0.25 %
2021年度	38,036	0.25 %
2022年度	26,403	0.25 %
2023年度	17,468	0.25 %

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険および個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金、危険準備金、前納および据置等を除く）を記載しています。  
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

### 保険業法第 121 条第 1 項第 1 号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

#### ①第三分野保険における責任準備金積立の適切性を確保するための考え方

第三分野保険については、保険事故発生率に関する不確実性から、法令等によりストレステスト・負債十分性テストを実施することが求められています。当社では、第三分野保険のストレステストに関する管理規程を定め、その規程にもとづきストレステストを行うことにより、十分な責任準備金の積立水準を確保しています。

#### ②第三分野保険の負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

危険発生率等の水準は、第三分野の既存商品における発生率実績の平均値や分散値等にもとづき、将来の保険事故発生率の悪化に関する不確実性を考慮した上で、給付種類ごとに設定しています。また、算定部門とは独立してリスク管理部門が危険発生率等の設定水準を検証することを管理規程に定めており、相互牽制機能を働かせることによって、合理性及び妥当性を確保しています。

#### ③第三分野保険の負債十分性テスト・ストレステストの結果

第三分野保険のストレステストの結果、第三分野保険のストレステストに係る危険準備金Ⅳの積立は発生しませんでした。その結果、負債十分性テストによる事後検証の対象となる給付種類はありませんでした。

引当金明細表

(単位：百万円)

科 目		当期末残高	当期末残高	当期増減額
2023年度	貸倒引当金			
	一般貸倒引当金	286	345	58
	個別貸倒引当金	263	302	39
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
2023年度	退職給付引当金	29,847	28,727	△ 1,119
	価格変動準備金	48,210	38,210	△ 10,000
	貸倒引当金			
	一般貸倒引当金	345	507	161
2023年度	個別貸倒引当金	302	231	△ 70
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
	退職給付引当金	28,727	28,195	△ 532
	価格変動準備金	38,210	40,370	2,160

特定海外債権引当勘定の状況

該当はありません。

保険料明細表

①払方別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
個人保険	331,770	322,635
(うち一時払)	160	148
(うち年払)	48,118	44,423
(うち半年払)	1,488	1,384
(うち月払)	282,002	276,678
個人年金保険	27,039	24,985
(うち一時払)	434	407
(うち年払)	3,283	2,896
(うち半年払)	169	152
(うち月払)	23,150	21,529
団体保険	11,209	11,684
団体年金保険	337	212
その他共計	377,409	366,054

②収入年度別保険料明細表

(単位：百万円)

		2022年度	2023年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	22,322	20,412
	次年度以降保険料	336,486	327,208
	小計	358,809	347,620
団体保険	初年度保険料	71	291
	次年度以降保険料	11,137	11,392
	小計	11,209	11,684
団体年金保険	初年度保険料	—	—
	次年度以降保険料	337	212
	小計	337	212
その他共計	初年度保険料	22,589	20,836
	次年度以降保険料	354,819	345,217
	計 (前年度比)	377,409 97.9%	366,054 97.0%

(注) その他共計には、財形保険・財形年金保険および医療保障保険の収入保険料を含みます。

保険金明細表

①件数

(単位：件)

区 分	2022年度		2023年度		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
	合計	合計	合計	合計						
死亡保険金	24,937	29,772	17,141	22	12,590	—	—	—	19	
災害保険金	178	108	104	1	—	—	2	—		
高度障害保険金	756	1,209	385	1	823	—	—	—		
満期保険金	9,308	8,086	7,527	169	—	—	390	—		
その他	1,852	2,658	2,142	1	515	—	—	—		
合計	37,031	41,833	27,299	194	13,929	—	392	19		

②金額

(単位：百万円)

区 分	2022年度		2023年度		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
	合計	合計	合計	合計						
死亡保険金	79,278	77,090	74,266	123	2,699	—	—	—	1	
災害保険金	1,089	720	708	5	2	—	5	—		
高度障害保険金	2,067	2,029	1,864	18	147	—	—	—		
満期保険金	23,793	21,144	19,770	14	—	—	1,359	—		
その他	4,521	4,488	4,462	1	25	—	—	—		
合計	110,749	105,474	101,071	162	2,874	—	1,364	1		

年金明細表

(単位：百万円)

2022年度	2023年度	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
合計	合計						
112,411	109,610	49	107,149	8	661	1,741	—

給付金明細表

①件数

(単位：件)

区 分	2022年度		2023年度		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
	合計	合計	合計	合計						
死亡給付金	15,063	15,643	13,717	1,350	375	—	—	201	—	
入院給付金	508,001	258,109	247,152	1,308	9,300	—	—	—	349	
手術給付金	125,818	133,994	132,859	1,135	—	—	—	—	—	
障害給付金	166	171	161	7	3	—	—	—	—	
生存給付金	31,295	30,187	30,072	105	—	—	—	10	—	
その他	300,430	182,651	172,007	1,442	5,394	3,781	—	—	27	
合計	980,773	620,755	595,968	5,347	15,072	3,781	211	376		

②金額

(単位：百万円)

区 分	2022年度		2023年度		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
	合計	合計	合計	合計						
死亡給付金	11,671	10,577	7,425	2,980	5	—	—	165	—	
入院給付金	32,267	19,692	18,803	134	747	—	—	—	7	
手術給付金	11,651	12,501	12,387	114	—	—	—	—	—	
障害給付金	178	195	185	9	1	—	—	—	—	
生存給付金	5,286	4,940	4,800	72	—	—	—	67	—	
その他	33,474	26,572	20,026	5,717	363	463	—	—	2	
合計	94,530	74,480	63,628	9,028	1,118	463	233	9		

解約返戻金明細表

(単位：百万円)

2022年度	2023年度	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
合計	合計						
81,755	87,320	70,529	8,560	—	0	8,230	—

## 減価償却費明細表

(単位：百万円)

	区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2022年度	有形固定資産	175,313	4,763	117,849	57,464	67.2%
	建物	164,012	3,434	110,652	53,359	67.5
	リース資産	2,034	834	674	1,360	33.1
	その他の有形固定資産	9,266	495	6,522	2,744	70.4
	無形固定資産	57,026	7,533	27,161	29,865	47.6
	その他	31	2	23	8	74.4
	合 計	232,371	12,299	145,034	87,337	62.4
2023年度	有形固定資産	175,105	4,239	116,984	58,121	66.8%
	建物	160,818	3,274	109,245	51,573	67.9
	リース資産	5,302	565	1,163	4,138	21.9
	その他の有形固定資産	8,985	399	6,576	2,409	73.2
	無形固定資産	54,496	7,603	22,672	31,824	41.6
	その他	74	3	26	47	36.3
	合 計	229,676	11,846	139,684	89,992	60.8

## 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国 税	5,710	5,636
消費 税	5,381	5,307
特別法人事業税	270	262
印 紙 税	58	55
登録免許税	—	1
その他の国税	—	9
地 方 税	3,487	3,423
地方消費 税	1,515	1,496
法 人 事 業 税	925	899
固 定 資 産 税	901	892
不 動 産 取 得 税	0	0
事 業 所 税	144	133
その他の地方税	—	2
合 計	9,197	9,060

## 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
営業活動費	37,151	37,502
営業管理費	18,861	19,261
一般管理費	50,074	51,769
合 計	106,088	108,533

(注) 一般管理費のうち、保険業法第265条の33第1項に基づく生命保険契約者保護機構の当社の負担金は、2022年度1百万円、2023年度1百万円です。

## リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引については、少額であり重要性がないため、記載を省略しています。

## 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

	区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを除く)	合 計
2022年度末	借 入 金	5,000	34,000	—	—	—	10,000	49,000
	社 債	47,946	—	—	—	—	102,609	150,555
	債券貸借取引受入担保金	182,247	—	—	—	—	—	182,247
2023年度末	借 入 金	34,000	—	—	—	—	44,000	78,000
	社 債	—	—	—	—	—	102,609	102,609
	債券貸借取引受入担保金	248,836	—	—	—	—	—	248,836

(注) 1. 借入金34,000百万円(2024年4月に19,000百万円、2024年5月に15,000百万円)を期限前弁済しているため、2022年度末「1年超3年以下」、2023年度末「1年以下」に含めて表記しています。  
2. 2023年9月に、社債47,946百万円を期限前弁済しているため、2022年度末「1年以下」に含めて表記しています。

## 社員配当準備金明細表

(単位：百万円)

	合 計	個人 保 険	個人年金保険	団 体 保 険	団体年金保険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の保険
2022年度	当 期 首 現 在 高	28,644	27,156	1,115	259	—	75
	前期剰余金からの繰入	2,121	586	31	1,499	—	△0
	利息による増加	3	2	0	0	—	0
	配当金支払による減少	3,664	1,881	138	1,627	—	13
	当 期 末 現 在 高	27,103	25,865	1,008	131	—	62
	(26,090)	(25,013)	(986)	(0)	(—)	(59)	(30)
2023年度	当 期 首 現 在 高	27,103	25,865	1,008	131	—	62
	前期剰余金からの繰入	2,497	724	30	1,740	—	△0
	利息による増加	3	2	0	0	—	0
	配当金支払による減少	3,540	1,898	130	1,492	—	12
	当 期 末 現 在 高	26,064	24,693	908	379	—	50
	(24,642)	(23,688)	(878)	(0)	(—)	(48)	(27)

(注) ( ) 内は、積立配当金額を表します。

## 2023年度決算に基づく2024年度支払社員配当金について

2024年度にお支払いする社員配当金につきましては、2023年度決算における基礎利益の状況や昨今の経済環境、内部留保の状況等を総合的に勘案した結果、引き続き個人保険の一部のご契約に社員配当金をお支払いすることとしました。なお、「5年ごと利差配当付商品」については、災害疾病関係配当を新設し、一部の個人保険を対象に増記しました。

また、団体保険・医療保障保険につきましても、商品特性を考慮した結果、2023年度と同水準の社員配当金をお支払いすることとし、団体年金保険・財形保険・財形年金保険につきましても、引き続き社員配当金のお支払いを見送ることとしました。

その結果、2023年度決算に基づき28億円を社員配当準備金に繰り入れ、社員配当金のお支払いに備えました。なお、社員配当準備金に繰り入れる額は、定款の規定を満たしています。

## 支払社員配当金例

### 2024年度支払社員配当金例

2023年度決算に基づく社員配当率は、一部の個人保険について災害疾病関係配当を新設し、その他の個人保険、個人年金保険、団体保険および団体年金保険について、据置といたしました。社員配当金を例示しますと、次のとおりです。

### I. 保険王(毎年利差配当タイプおよび5年ごと利差配当タイプ)

#### 【例1】利率変動型積立保険(毎年利差配当タイプ)および保険王指定契約の場合

- (1) ○30歳加入・男性・口座月払(保険期間終身)  
○利率変動型積立保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当  
○死亡保険金(保険期間30年)  
5年ごと利差配当付定期保険：1,000万円  
5年ごと利差配当付新長期生活保障保険：120万円  
○給付金(保険期間30年)  
5年ごと利差配当付医療保険(2010)  
(返戻金なし型・I型・120日型)：日額1万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
2019年度(5年)	179,184円	3,041円	11,200,000円 +積立金

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。  
なお、死亡契約については、毎年120万円の年金を60歳時点までお支払いします。

- (2) ○40歳加入・男性・口座月払(保険期間終身)  
○利率変動型積立保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当  
○死亡保険金(保険期間15年)  
5年ごと利差配当付定期保険：1,000万円  
5年ごと利差配当付新長期生活保障保険：120万円  
○給付金(保険期間15年)  
5年ごと利差配当付医療保険(2010)  
(返戻金なし型・I型・120日型)：日額1万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
2019年度(5年)	174,216円	2,423円	11,200,000円 +積立金

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。  
なお、死亡契約については、毎年120万円の年金を55歳時点までお支払いします。

### II. 5年ごと利差配当タイプ

#### 【例1】定期保険の場合

- (1) ○40歳加入・95歳満期・男性・口座月払  
○死亡保険金：5,000万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
2019年度(5年)	1,187,400円	71,511円	50,000,000円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

### III. 毎年配当タイプ

#### 【例1】定期付終身保険の場合

- (1) ○40歳加入・終身払終身(特約の保険期間は30年)・男性・口座月払・(25倍型)  
○死亡保険金：普通終身保険 200万円  
定期保険特約 4,800万円  
災害入院特約(本人型) 5,000円  
手術給付金付疾病入院特約(本人型) 5,000円  
成人病入院特約 5,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
1999年度(25年)	518,880円	14,660円	50,017,030円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

#### 【例2】個人年金保険の場合

- (1) ○30歳加入・60歳年金開始・10年確定年金・男性・口座月払  
○年金年額：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [死亡給付金+社員配当金]
2014年度(10年)	319,920円	4,930円	所定の死亡給付金 +5,540円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

#### 【例3】新こども保険I型(育英年金あり)の場合

- (1) ○被保険者0歳・契約者男性30歳加入・22歳満期・口座月払  
○保険金：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [死亡給付金+社員配当金]
2019年度(5年)	190,176円	3,750円	所定の死亡給付金 +4,060円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

#### [説明]

前記例示の社員配当金額は、以下に基づき算出しております。

- ※1. 毎年利差配当タイプの社員配当金額(I)  
毎年利差配当タイプの社員配当は、責任準備金に利差配当率を乗じた額となります。  
2024年度配当においては、社員配当金額は0円となります。

- ※2. 5年ごと利差配当タイプの社員配当金額(I、II)  
2019～2022年度決算ではa、2023年度決算ではa、bの合計額を割り振り、ご契約6年目から5年ごとにその累計額を社員配当金としてお支払いします。  
なお、当該累計額がマイナスの場合は0円とします。  
a. 責任準備金に利差配当率(0.6%)を乗じた額。  
b. 医療保険(2010)について、入院日額に被保険者の年齢、性別、保険契約の型および入院給付金の支払限度の区別に応じた災害疾病関係配当率を乗じた額。

- ※3. 毎年配当タイプの社員配当金額(III)  
次のa、b、c、dの合計額です(マイナスとなる場合は0円とします)。  
a. 危険保険金に被保険者の年齢、性別および予定死亡表の区別に応じた死差配当率を乗じた額。  
b. 保険金に費差配当率を乗じた額。  
費差配当率は配当回数および死亡保険金額にかかわらず零とします。  
c. 特約が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額。  
d. 責任準備金に次の利差配当率を乗じた額。  
1999年度契約……………△0.80%  
2014年度契約……………0.20%  
2019年度契約……………0.65%

## 支払社員配当金例

### 2023年度支払社員配当金例

2022年度決算に基づく社員配当率は、個人保険、個人年金保険、団体保険および団体年金保険について、据置といたしました。社員配当金を例示しますと、次のとおりです。

### I. 保険王(毎年利差配当タイプおよび5年ごと利差配当タイプ)

#### 【例1】利率変動型積立保険(毎年利差配当タイプ)および保険王指定契約の場合

- (1) ○30歳加入・男性・口座月払(保険期間終身)  
○利率変動型積立保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当  
○死亡保険金(保険期間30年)  
5年ごと利差配当付定期保険：1,000万円  
5年ごと利差配当付新長期生活保障保険：120万円  
○給付金(保険期間30年)  
5年ごと利差配当付医療保険(2010)  
(返戻金なし型・I型・120日型)：日額1万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
2018年度(5年)	179,184円	2,541円	11,200,000円 +積立金

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。  
なお、死亡契約については、毎年120万円の年金を60歳時点までお支払いします。

- (2) ○40歳加入・男性・口座月払(保険期間終身)  
○利率変動型積立保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当  
○死亡保険金(保険期間15年)  
5年ごと利差配当付定期保険：1,000万円  
5年ごと利差配当付新長期生活保障保険：120万円  
○給付金(保険期間15年)  
5年ごと利差配当付医療保険(2010)  
(返戻金なし型・I型・120日型)：日額1万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
2018年度(5年)	174,216円	1,623円	11,200,000円 +積立金

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。  
なお、死亡契約については、毎年120万円の年金を55歳時点までお支払いします。

### II. 5年ごと利差配当タイプ

#### 【例1】定期保険の場合

- (1) ○40歳加入・95歳満期・男性・口座月払  
○死亡保険金：5,000万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
2018年度(5年)	1,187,400円	71,511円	50,000,000円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

### III. 毎年配当タイプ

#### 【例1】定期付終身保険の場合

- (1) ○40歳加入・終身払終身(特約の保険期間は25年)・男性・口座月払・(25倍型)  
○死亡保険金：普通終身保険 200万円  
定期保険特約 4,800万円  
災害入院特約(本人型) 5,000円  
手術給付金付疾病入院特約(本人型) 5,000円  
成人病入院特約 5,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
1999年度(24年)	438,720円	33,590円	50,036,260円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

#### 【例2】個人年金保険の場合

- (1) ○30歳加入・60歳年金開始・10年確定年金・男性・口座月払  
○年金年額：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [死亡給付金+社員配当金]
2014年度(9年)	319,920円	4,330円	所定の死亡給付金 +4,930円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

#### 【例3】新こども保険I型(育英年金あり)の場合

- (1) ○被保険者0歳・契約者男性30歳加入・22歳満期・口座月払  
○保険金：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [死亡給付金+社員配当金]
2018年度(5年)	190,176円	3,750円	所定の死亡給付金 +4,060円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

#### [説明]

前記例示の社員配当金額は、以下に基づき算出しております。

- ※1. 毎年利差配当タイプの社員配当金額(I)  
毎年利差配当タイプの社員配当は、責任準備金に利差配当率を乗じた額となります。  
2023年度配当においては、社員配当金額は0円となります。

- ※2. 5年ごと利差配当タイプの社員配当金額(I、II)  
5年ごと利差配当タイプの社員配当は、毎年、責任準備金に利差配当率(2018～2022年度決算：0.6%)を乗じた額を割り振り、ご契約6年目から5年ごとにその累計額を社員配当金としてお支払いします。  
なお、当該累計額がマイナスの場合は0円とします。

- ※3. 毎年配当タイプの社員配当金額(III)  
次のa、b、c、dの合計額です(マイナスとなる場合は0円とします)。  
a. 危険保険金に被保険者の年齢、性別および予定死亡表の区別に応じた死差配当率を乗じた額。  
b. 保険金に費差配当率を乗じた額。  
費差配当率は配当回数および死亡保険金額にかかわらず零とします。  
c. 特約が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額。  
d. 責任準備金に次の利差配当率を乗じた額。  
1999年度契約……………△0.80%  
2014年度契約……………0.20%  
2018年度契約……………0.65%

## 7 資産運用に関する指標等(一般勘定)

### (1) 資産運用の概況

①年度の資産の運用概況

詳細は 66 ～ 69 ページをご参照ください。

②ポートフォリオの推移

#### 資産の構成(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	207,394	3.9	112,046	2.1
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	20,292	0.4	18,811	0.3
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	4,277,590	81.3	4,495,408	82.4
公社債	2,609,731	49.6	2,778,957	50.9
株式	507,674	9.7	599,280	11.0
外国証券	1,088,201	20.7	1,027,985	18.8
公社債	705,216	13.4	593,752	10.9
株式等	382,985	7.3	434,233	8.0
その他の証券	71,982	1.4	89,184	1.6
貸付金	303,961	5.8	321,346	5.9
保険約款貸付	30,254	0.6	28,399	0.5
一般貸付	273,707	5.2	292,946	5.4
不動産	355,384	6.8	347,173	6.4
繰延税金資産	5,690	0.1	—	—
その他	89,543	1.7	160,285	2.9
貸倒引当金	△ 648	△ 0.0	△ 738	△ 0.0
一般勘定資産計	5,259,210	100.0	5,454,333	100.0
うち外貨建資産	1,140,112	21.7	1,026,047	18.8

#### 資産の増減(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	62,017	△ 95,347
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△ 2,241	△ 1,481
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△ 261,644	217,817
公社債	△ 11,408	169,226
株式	43,004	91,605
外国証券	△ 295,491	△ 60,216
公社債	△ 321,836	△ 111,464
株式等	26,344	51,247
その他の証券	2,251	17,202
貸付金	△ 7,454	17,384
保険約款貸付	△ 1,944	△ 1,855
一般貸付	△ 5,510	19,239
不動産	△ 8,129	△ 8,211
繰延税金資産	5,690	△ 5,690
その他	△ 4,854	70,742
貸倒引当金	△ 98	△ 90
一般勘定資産計	△ 216,714	195,123
うち外貨建資産	△ 349,403	△ 114,065

#### 運用利回り(一般勘定)

(単位:%)

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	2.42	2.41
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1.66	2.22
うち公社債	1.48	1.35
うち株式	4.71	19.52
うち外国証券	1.52	0.16
貸付金	1.39	1.24
うち一般貸付	1.08	0.94
不動産	2.39	2.52
一般勘定計	1.53	1.97
うち海外投融資	1.52	0.18

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益-資産運用費用として算出した利回りです。  
2. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

#### 主要資産の平均残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	120,221	134,685
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	21,334	19,397
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	4,231,827	4,126,954
うち公社債	2,662,709	2,711,695
うち株式	239,809	255,814
うち外国証券	1,257,834	1,082,981
貸付金	294,427	300,055
うち一般貸付	263,194	270,570
不動産	365,506	357,182
一般勘定計	5,156,282	5,070,401
うち海外投融資	1,275,193	1,104,078

(注) 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

#### 資産運用収益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
利息および配当金等収入	118,430	120,879
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	16,115	44,086
有価証券償還益	98	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	1,912	4,528
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	7,167	7,159
合計	143,725	176,653



## 資産運用費用明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2022年度	2023年度
支 払 利 息	3,986	4,392
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	226
有価証券売却損	25,525	41,448
有価証券評価損	114	105
有価証券償還損	466	275
金融派生商品費用	18,826	14,508
為 替 差 損	—	—
貸倒引当金繰入額	99	92
投資損失引当金繰入額	—	—
貸付金償却	0	0
賃貸用不動産等減価償却費	5,565	5,337
その他運用費用	10,313	10,298
合 計	64,899	76,685

## 有価証券売却益明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	6,720	3,283
株式等	1,490	38,931
外国証券	7,904	1,890
その他共計	16,115	44,104

## 有価証券売却損明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	3,752	5,711
株式等	1,987	2,454
外国証券	19,785	33,527
その他共計	25,525	41,692

## 有価証券評価損明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	—	—
株式等	108	104
外国証券	5	1
その他共計	114	105

## 利息および配当金等収入明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2022年度	2023年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	96,416	97,390
公社債利息	41,486	41,639
株式配当金	12,717	13,356
外国証券利息配当金	40,322	38,287
貸付金利息	4,964	6,068
不動産賃貸料	16,180	16,102
その他共計	118,430	120,879

## 有価証券明細表（一般勘定）

（単位：百万円、%）

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	1,693,184	39.6	1,812,423	40.3
地方債	50,610	1.2	48,037	1.1
社債	865,936	20.2	918,496	20.4
うち公社・公団債	468,890	11.0	453,765	10.1
株式	507,674	11.9	599,280	13.3
外国証券	1,088,201	25.4	1,027,985	22.9
公社債	705,216	16.5	593,752	13.2
株式等	382,985	9.0	434,233	9.7
その他の証券	71,982	1.7	89,184	2.0
合 計	4,277,590	100.0	4,495,408	100.0

## 【ご参考】 利息および配当金等収入の分析（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2022年度			2023年度		
	残高による増減	金利等による増減	純増減	残高による増減	金利等による増減	純増減
利息および配当金等収入	△ 1,042	△ 1,058	△ 2,100	△ 1,972	4,420	2,448
うち現預金	0	0	0	0	0	0
うち有価証券	△ 1,273	△ 1,363	△ 2,637	△ 2,389	3,362	973
うち貸付金	△ 132	855	722	94	1,009	1,103
うち不動産	△ 420	261	△ 158	△ 368	290	△ 78

## 【ご参考】 預貯金明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2022年度末	2023年度末
振替貯金	9,101	7,560
預金	32,276	31,467
当座預金	2,805	2,859
普通預金	26,172	24,885
通知預金	—	—
定期預金	2,500	3,000
外貨預金	798	721
合 計	41,377	39,028

有価証券残存期間別残高（一般勘定）

〈2022年度末〉

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
有価証券	42,814	199,013	334,655	484,301	692,809	2,523,996	4,277,590
国債	9,086	47,767	159,057	207,448	316,923	952,901	1,693,184
地方債	—	3,119	304	222	10,058	36,904	50,610
社債	12,643	80,543	78,905	35,736	105,158	552,948	865,936
株式						507,674	507,674
外国証券	21,083	66,197	93,367	240,893	253,664	412,995	1,088,201
公社債	19,799	63,256	64,798	199,257	233,859	124,245	705,216
株式等	1,284	2,941	28,569	41,635	19,804	288,749	382,985
その他の証券	—	1,385	3,019	—	7,004	60,572	71,982
買入金銭債権	—	—	—	—	—	20,292	20,292
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	42,814	199,013	334,655	484,301	692,809	2,544,289	4,297,883

〈2023年度末〉

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
有価証券	90,169	139,900	364,020	402,332	633,229	2,865,756	4,495,408
国債	35,711	101,970	155,441	189,167	265,264	1,064,867	1,812,423
地方債	1,100	—	—	4,225	10,738	31,973	48,037
社債	20,745	28,482	70,582	61,892	89,269	647,524	918,496
株式						599,280	599,280
外国証券	30,753	8,397	136,807	145,281	258,699	448,045	1,027,985
公社債	30,744	5,783	79,803	117,832	247,564	112,023	593,752
株式等	8	2,614	57,004	27,448	11,134	336,022	434,233
その他の証券	1,858	1,050	1,189	1,764	9,256	74,064	89,184
買入金銭債権	—	—	—	—	—	18,811	18,811
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	90,169	139,900	364,020	402,332	633,229	2,884,568	4,514,220

(注) 2022年度末、2023年度末とも「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

〔ご参考〕 地域別地方債保有内訳（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
北海道	1,206	1,205
東北	—	—
関東	30,881	28,620
中部	13,404	13,093
近畿	3,800	3,800
中国	—	—
四国	—	—
九州	1,319	1,318
合計	50,610	48,037

保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

(単位：%)

区分	2022年度末	2023年度末
公社債	1.67	1.66
外国公社債	2.82	3.04

業種別株式保有明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末		
	金額	占率	金額	占率	
水産・農林業	35	0.0	39	0.0	
鉱業	—	—	—	—	
建設業	6,577	1.3	9,442	1.6	
製造業	食料品	2,578	0.5	4,044	0.7
	繊維製品	14	0.0	13	0.0
	パルプ・紙	75	0.0	87	0.0
	化学	50,051	9.9	44,601	7.4
	医薬品	1,354	0.3	942	0.2
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	30,592	6.0	43,995	7.3
	ガラス・土石製品	221	0.0	212	0.0
	鉄鋼	1,076	0.2	1,545	0.3
	非鉄金属	8,652	1.7	11,287	1.9
	金属製品	570	0.1	879	0.1
	機械	8,200	1.6	11,672	1.9
	電気機器	103,124	20.3	128,107	21.4
輸送用機器	2,216	0.4	6,050	1.0	
精密機器	612	0.1	4	0.0	
その他製品	5,793	1.1	5,798	1.0	
電気・ガス業	27	0.0	27	0.0	
運輸・情報通信業	陸運業	62,203	12.3	59,588	9.9
	海運業	5	0.0	5	0.0
	空運業	520	0.1	—	—
	倉庫・運輸関連業	1,791	0.4	1,974	0.3
情報・通信業	1,726	0.3	3,239	0.5	
商業	卸売業	107,116	21.1	131,816	22.0
	小売業	2,901	0.6	3,653	0.6
金融・保険業	銀行業	39,870	7.9	54,010	9.0
	証券、商品先物取引業	6,198	1.2	7,272	1.2
	保険業	57,996	11.4	62,996	10.5
	その他金融業	1,631	0.3	2,280	0.4
不動産業	1,890	0.4	2,403	0.4	
サービス業	2,046	0.4	1,285	0.2	
合計	507,674	100.0	599,280	100.0	



貸付金地域別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	1,500	0.6	1,500	0.6
東北	1,000	0.4	1,000	0.4
関東	217,601	86.2	218,550	83.6
中部	8,861	3.5	7,861	3.0
近畿	23,317	9.2	32,308	12.4
中国	—	—	—	—
四国	200	0.1	200	0.1
九州	—	—	—	—
合計	252,480	100.0	261,420	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等を含みません。  
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

貸付金担保別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	2,407	0.9	2,419	0.8
有価証券担保貸付	1,718	0.6	1,935	0.7
不動産・動産・財団担保貸付	688	0.3	483	0.2
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	6,342	2.3	6,029	2.1
信用貸付	264,900	96.8	284,454	97.1
その他	56	0.0	44	0.0
一般貸付計	273,707	100.0	292,946	100.0
うち劣後特約付貸付	21,459	7.8	19,533	6.7

有形固定資産明細表（一般勘定）

(1) 有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
	2022年度	216,027	33	3,520	—	212,541	—
土地 (うち減損)	—	—	(1,254)	—	—	—	—
建物 (うち減損)	146,310	7,910	3,442	8,997	141,781	274,508	65.9%
リース資産	2,194	—	—	834	1,360	674	33.1%
建設仮勘定	1,175	2,615	2,728	—	1,062	—	—
その他の有形固定資産	2,841	410	5	498	2,748	6,617	70.7%
合計	368,550	10,970	9,696	10,329	359,493	281,800	—
うち賃貸等不動産	238,786	9,420	6,208	5,615	236,383	162,552	—
2023年度	212,541	56	5,169	—	207,428	—	—
土地 (うち減損)	—	—	(562)	—	—	—	—
建物 (うち減損)	141,781	9,719	4,336	8,608	138,556	269,825	66.1%
リース資産	1,360	3,343	—	565	4,138	1,163	21.9%
建設仮勘定	1,062	5,190	5,064	—	1,188	—	—
その他の有形固定資産	2,748	129	60	403	2,414	6,670	73.4%
合計	359,493	18,438	14,629	9,576	353,725	277,659	—
うち賃貸等不動産	236,383	9,989	9,247	5,351	231,774	158,637	—

(注) 1. 償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。  
2. 「当期減少額」欄の括弧内には、減損損失の計上額を記載しています。  
3. 「うち賃貸等不動産」の「当期増加額」および「当期減少額」には、用途変更による増加額・減少額を含んでいます。

(2) 不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
不動産残高	355,384	347,173
営業用	120,898	115,905
賃貸用	234,486	231,267
賃貸用ビル保有数	160棟	153棟

固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
有形固定資産	1,889	5,536
土地	1,823	4,251
建物	65	1,284
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	—	5
合計	1,889	5,542
うち賃貸等不動産	1,569	5,338

固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
有形固定資産	1,966	889
土地	936	24
建物	1,024	805
リース資産	—	—
その他	5	59
無形固定資産	711	13
その他	60	2
合計	2,738	905
うち賃貸等不動産	905	469

賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	252,377	5,565	163,950	88,426	65.0%
建物	252,277	5,562	163,856	88,421	65.0%
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	99	2	94	4	95.5%
無形固定資産	3,632	—	—	3,632	—
その他	28	—	28	0	99.8%
合計	256,037	5,565	163,978	92,058	—
有形固定資産	247,662	5,337	160,674	86,988	64.9%
建物	247,562	5,334	160,579	86,983	64.9%
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	99	3	94	5	94.6%
無形固定資産	3,632	—	—	3,632	—
その他	34	0	28	6	82.3%
合計	251,329	5,337	160,703	90,626	—

海外投融資の状況（一般勘定）

(1) 資産別明細

① 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	536,464	48.1	408,309	38.3
株式	10	0.0	62	0.0
現預金・その他	366,799	32.9	435,983	40.9
小計	903,274	80.9	844,355	79.1

② 円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
小計	—	—	—	—

③ 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	1,000	0.1	—	—
公社債(円建外債)・その他	211,748	19.0	222,878	20.9
小計	212,748	19.1	222,878	20.9

④ 合計

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	1,116,023	100.0	1,067,233	100.0
うち海外不動産	—	—	—	—

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

(2) 地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末								2023年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	252,913	23.2	159,950	14.7	92,963	8.5	14,819	70.0	262,491	25.5	163,097	15.9	99,393	9.7	22,832	72.5
ヨーロッパ	359,068	33.0	327,540	30.1	31,528	2.9	1,165	5.5	273,195	26.6	232,200	22.6	40,994	4.0	4,325	13.7
オセアニア	24,220	2.2	24,220	2.2	-	-	4,184	19.8	23,024	2.2	23,024	2.2	-	-	4,324	13.7
アジア	1	0.0	-	-	1	0.0	-	-	50	0.0	-	-	50	0.0	-	-
中南米	380,659	35.0	122,167	11.2	258,492	23.8	1,000	4.7	397,786	38.7	103,992	10.1	293,794	28.6	-	-
中東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際機関	71,337	6.6	71,337	6.6	-	-	-	-	71,436	6.9	71,436	6.9	-	-	-	-
合計	1,088,201	100.0	705,216	64.8	382,985	35.2	21,169	100.0	1,027,985	100.0	593,752	57.8	434,233	42.2	31,482	100.0

(注) 外国証券は発行国、非居住者貸付は債務者の居住地により区分しています。

(3) 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	382,776	42.4	480,605	56.9
オーストラリアドル	327,624	36.3	199,179	23.6
ニュージーランドドル	82,262	9.1	76,735	9.1
ユーロ	79,826	8.8	74,509	8.8
カナダドル	30,359	3.4	13,274	1.6
ベトナムドン	-	-	50	0.0
ポーランドズロチ	425	0.0	-	-
その他	-	-	-	-
合計	903,274	100.0	844,355	100.0

公共関係投融资の概況(新規引受額・貸出額、一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
公共債	-	-
地方債	-	-
公社・公団債	243	234
小計	243	234
貸付	178	132
政府関係機関	-	-
公共団体・公企業	-	-
小計	178	132
合計	421	366

各種ローン金利

貸出の種類	利率		
一般貸付標準金利(長期プライムレート)	2024年1月10日実施 年1.40%	2024年2月9日実施 年1.50%	2024年3月8日実施 年1.60%

その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高
2022年度					
繰延資産	2,048	616	-	845	1,203
その他	437	29	56	-	437
合計	2,486	646	56	845	1,641
2023年度					
繰延資産	1,402	49	695	432	969
その他	388	4	53	-	388
合計	1,790	53	748	432	1,358

8 有価証券等の時価情報(一般勘定)

有価証券の時価情報(一般勘定)

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	-	-	-	-

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位：百万円)

区分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	288,832	312,438	23,605	23,661	△ 56	292,796	309,158	16,361	18,278	△ 1,916
責任準備金対応債券	2,093,763	2,109,209	15,445	129,585	△ 114,139	2,240,383	2,116,280	△ 124,103	88,556	△ 212,659
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券	1,626,794	1,786,581	159,786	293,373	△ 133,587	1,495,663	1,840,823	345,160	411,641	△ 66,481
公社債	417,814	401,531	△ 16,283	2,292	△ 18,575	443,916	438,333	△ 5,583	4,065	△ 9,648
株式	173,309	431,919	258,609	268,691	△ 10,081	162,648	518,771	356,123	357,392	△ 1,269
外国証券	963,085	881,997	△ 81,087	19,885	△ 100,973	811,895	795,836	△ 16,059	38,139	△ 54,198
公社債	623,607	550,216	△ 73,390	1,744	△ 75,134	458,711	419,152	△ 39,559	1,860	△ 41,420
株式等	339,477	331,781	△ 7,696	18,141	△ 25,838	353,183	376,684	23,500	36,279	△ 12,778
その他の証券	71,793	70,235	△ 1,557	2,399	△ 3,956	76,447	87,026	10,578	11,942	△ 1,364
買入金銭債権	792	897	105	105	-	754	855	100	100	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,009,390	4,208,228	198,837	446,620	△ 247,782	4,028,844	4,266,262	237,418	518,476	△ 281,057
公社債	2,626,015	2,628,326	2,311	135,049	△ 132,738	2,784,541	2,656,187	△ 128,354	94,104	△ 222,458
株式	173,309	431,919	258,609	268,691	△ 10,081	162,648	518,771	356,123	357,392	△ 1,269
外国証券	1,118,085	1,055,559	△ 62,525	38,448	△ 100,973	986,495	984,524	△ 1,971	53,838	△ 55,809
公社債	778,607	723,778	△ 54,828	20,306	△ 75,134	633,311	607,839	△ 25,472	17,559	△ 43,031
株式等	339,477	331,781	△ 7,696	18,141	△ 25,838	353,183	376,684	23,500	36,279	△ 12,778
その他の証券	71,793	70,235	△ 1,557	2,399	△ 3,956	76,447	87,026	10,578	11,942	△ 1,364
買入金銭債権	20,187	22,187	1,999	2,032	△ 33	18,710	19,753	1,042	1,198	△ 156
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。  
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	62,621	67,671
その他の有価証券	59,770	59,241
国内株式	13,134	12,887
外国株式	11	9
その他	46,625	46,344
合計	122,391	126,913

【ご参考】 市場価格のない株式等および組合等を含めた有価証券の時価情報は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末					2023 年度末				
	帳簿 価額	時価	差 損 益		帳簿 価額	時価	差 損 益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	288,832	312,438	23,605	23,661	△ 56	292,796	309,158	16,361	18,278	△ 1,916
責任準備金対応債券	2,093,763	2,109,209	15,445	129,585	△ 114,139	2,240,383	2,116,280	△ 124,103	88,556	△ 212,659
子会社・関連会社株式	62,621	62,621	—	—	—	67,671	67,671	—	—	—
その他の有価証券	1,686,565	1,852,666	166,100	299,693	△ 133,592	1,554,905	1,913,368	358,462	424,944	△ 66,481
公 社 債	417,814	401,531	△ 16,283	2,292	△ 18,575	443,916	438,333	△ 5,583	4,065	△ 9,648
株 式	186,443	445,053	258,609	268,691	△ 10,081	175,536	531,659	356,123	357,392	△ 1,269
外 国 証 券	1,007,974	933,201	△ 74,773	26,205	△ 100,978	856,091	853,335	△ 2,756	51,442	△ 54,198
公 社 債	623,607	550,216	△ 73,390	1,744	△ 75,134	458,711	419,152	△ 39,559	1,860	△ 41,420
株 式 等	384,367	382,985	△ 1,382	24,461	△ 25,844	397,379	434,182	36,803	49,581	△ 12,778
その他の証券	73,539	71,982	△ 1,557	2,399	△ 3,956	78,606	89,184	10,578	11,942	△ 1,364
買入金銭債権	792	897	105	105	—	754	855	100	100	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	4,131,782	4,336,935	205,152	452,940	△ 247,788	4,155,757	4,406,478	250,720	531,778	△ 281,057
公 社 債	2,626,015	2,628,326	2,311	135,049	△ 132,738	2,784,541	2,656,187	△ 128,354	94,104	△ 222,458
株 式	249,065	507,674	258,609	268,691	△ 10,081	243,157	599,280	356,123	357,392	△ 1,269
外 国 証 券	1,162,974	1,106,764	△ 56,210	44,768	△ 100,978	1,030,741	1,042,072	11,331	67,140	△ 55,809
公 社 債	778,607	723,778	△ 54,828	20,306	△ 75,134	633,311	607,839	△ 25,472	17,559	△ 43,031
株 式 等	384,367	382,985	△ 1,382	24,461	△ 25,844	397,430	434,233	36,803	49,581	△ 12,778
その他の証券	73,539	71,982	△ 1,557	2,399	△ 3,956	78,606	89,184	10,578	11,942	△ 1,364
買入金銭債権	20,187	22,187	1,999	2,032	△ 33	18,710	19,753	1,042	1,198	△ 156
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

### 金銭の信託の時価情報（一般勘定）

・金銭の信託はありません。

### 不動産（土地）の時価情報（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末			2023 年度末		
	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益
土 地	216,699	291,263	74,564	211,586	289,803	78,216

(注) 1. 時価は、公示地価等を基準に算定しています。  
2. 上記金額には借地権を含んでいます。

### デリバティブ取引の時価情報（一般勘定）

#### ①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）（一般勘定）

(単位：百万円)

2022 年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△ 7,397	—	—	—	△ 7,397
ヘッジ会計非適用分	—	△ 2,357	△ 1,981	—	—	△ 4,339
合 計	—	△ 9,755	△ 1,981	—	—	△ 11,737

(注) 2022 年度末についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△ 7,397 百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

(単位：百万円)

2023 年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△ 3,231	—	—	—	△ 3,231
ヘッジ会計非適用分	—	△ 877	△ 681	—	—	△ 1,559
合 計	—	△ 4,109	△ 681	—	—	△ 4,791

(注) 2023 年度末についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△ 3,231 百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

#### ②金利関連（一般勘定）

2022年度末、2023年度末とも保有していません。

③通貨関連（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末			2023年度末					
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益	
		うち1年超				うち1年超				
店頭	為替予約建	607,428	6,887	△ 9,333	△ 9,333	76,022	-	△ 1,595	△ 1,595	
	米ドル	243,899	6,887	△ 6,591	△ 6,591	47,452	-	△ 1,290	△ 1,290	
	豪ドル	206,884	-	△ 162	△ 162	12,529	-	△ 24	△ 24	
	ユーロ	23,716	-	△ 339	△ 339	11,909	-	△ 85	△ 85	
	その他	101,545	-	△ 1,957	△ 1,957	4,130	-	△ 195	△ 195	
	通貨オプション建	31,383	-	△ 282	△ 282	-	-	-	-	
	米ドル	23,497	-	307	307	14,291	-	△ 35	△ 35	
	豪ドル	200	-	0	0	6,663	-	△ 1	△ 1	
	ユーロ	6,851	-	81	81	7,628	-	△ 34	△ 34	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	
	通貨オプション建	16,446	-	225	225	-	-	-	-	
	米ドル	-	-	-	-	-	-	-	-	
	豪ドル	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店頭	通貨オプション建	308,973	-	-	-	425,387	-	-	-
			(3,909)	-	3,296	613	(2,302)	-	3,352	△ 1,049
		米ドル	182,067	-	-	-	187,792	-	-	-
			(2,185)	-	2,155	29	(1,005)	-	2,296	△ 1,291
		豪ドル	78,370	-	-	-	161,523	-	-	-
		(1,104)	-	571	533	(928)	-	875	53	
	その他	48,535	-	-	-	76,072	-	-	-	
		(619)	-	569	49	(368)	-	180	187	
	通貨オプション建	-	-	-	-	-	-	-	-	
		(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
	米ドル	-	-	-	-	-	-	-	-	
		(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
	豪ドル	-	-	-	-	-	-	-	-	
		(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	
		(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
	通貨オプション建	-	-	-	-	-	-	-	-	
		(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
	米ドル	-	-	-	-	-	-	-	-	
		(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
	豪ドル	-	-	-	-	-	-	-	-	
		(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	
		(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
	通貨オプション建	302,196	-	-	-	415,196	-	-	-	
		(3,909)	-	2,567	△ 1,342	(2,302)	-	873	△ 1,428	
	米ドル	178,887	-	-	-	183,915	-	-	-	
		(2,185)	-	1,330	△ 854	(1,005)	-	244	△ 761	
	豪ドル	76,187	-	-	-	157,353	-	-	-	
		(1,104)	-	955	△ 149	(928)	-	346	△ 581	
	その他	47,120	-	-	-	73,927	-	-	-	
		(619)	-	281	△ 338	(368)	-	282	△ 86	
	通貨オプション建	-	-	-	-	-	-	-	-	
		(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
	米ドル	-	-	-	-	-	-	-	-	
		(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
	豪ドル	-	-	-	-	-	-	-	-	
		(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	
		(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
合計					△ 9,755				△ 4,109	

(注) 1. 括弧内には、オプション料を記載しています。  
 2. 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。  
 3. 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

④株式関連（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末			2023年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取引所	株価指数オプション建	-	-	-	-	-	-	-	-
	売	(-)	-	-	(-)	-	-	-	-
	コ	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブット	-	-	-	-	-	-	-	-
	買	(-)	-	-	(-)	-	-	-	-
	コ建	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭	株価指数オプション建	-	-	-	-	-	-	-	-
	売	(-)	-	-	(-)	-	-	-	-
	コ	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブット	-	-	-	-	-	-	-	-
	買	(-)	-	-	(-)	-	-	-	-
	コ建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計									
		4,008	-	-	(-)	-	-	-	-
		(55)	-	0	△ 54	(-)	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	-	-	(-)	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		48,984	15,000	549	△ 1,927	15,000	-	1	△ 681
		(2,477)	-	-	(683)	-	-	-	-
					△ 1,981				△ 681

(注) 括弧内には、オプション料を記載しています。

⑤債券関連（一般勘定）

2022年度末、2023年度末とも保有していません。

## 9 特別勘定に関する指標等

### 1. 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金 額	金 額	金 額	金 額
個人変額保険	26,438	30,689		
個人変額年金保険	—	—		
団体年金保険	—	—		
特別勘定計	26,438	30,689		

### 2. 個人変額保険特別勘定資産の運用の経過

#### 当期の運用経過について

変額保険の資産運用にあたっては、長期に安定した収益の確保を基本方針とし、国内公社債、国内株式、外国公社債、外国株式等への分散投資を行っています。

当期は、米国経済が好調さを維持したことや日本企業のコーポレートガバナンス改革への期待などから内外株式が大きく上昇した結果、インデックス利回りは25.83%となりました。

#### 【市況概況】

2023年度は、年度始に日米の企業業績が概ね予想を上回ったことや、FRB（米連邦準備制度理事会）が利上げを継続したことなどから、金利・株価ともに上昇しました。その後、7月に日銀が金融政策を修正したことや、米大手格付け会社が米国債を格下げしたことなどから、金利上昇幅は拡大し、株価は下落しました。

年度後半はFRBが早期に利下げに転じるとの期待から金利は低下、株価は反発しました。その後、堅調な米国経済指標や企業業績から金利は再度上

昇、株価は上昇が継続しました。

為替市場では、米欧中銀が利上げ停止後も政策金利を高位で据え置く一方、日銀は金融政策を修正するも緩和的な金融環境を維持したことから円安が進行しました。

#### 【運用概況】

2023年度は、年度前半は米欧の金融引締めによる景気減速懸念に伴い、内外株式を年度配分計画（各29%）と比べ、やや低めとする方針にて運用を行いました。

年度後半は日本企業の業績回復やコーポレートガバナンス改革への期待などから国内株式は堅調に推移すると予想し、年度配分計画と比べ、やや高めとする方針に変更しました。

一方、国内公社債は、日銀の金融政策修正への警戒感から年度配分計画（27%）と比べ、やや低めの方針とし、外国公社債は米欧金利がレンジ内で推移するとの予想のもと、年度配分計画（12%）を概ね維持しました。

### (4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	26,198	△ 1,561	30,399	6,278

#### ② 金銭の信託の時価情報

2022年度末、2023年度末の保有はありません。

#### ③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連 2022年度末、2023年度末の保有はありません。

### 4. 個人変額年金保険の状況

個人変額年金保険については、実績はありません。

### 3. 個人変額保険の状況

#### (1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	—	—	—	—
変額保険（終身型）	12,030	83,683	11,527	80,819
合 計	12,030	83,683	11,527	80,819

(注) 保有契約高には定期保険特約部分を含んでいます。

#### (2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳 (単位：百万円、%)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	279	1.1	347	1.1
有 価 証 券	26,198	99.1	30,399	99.1
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
その他の証券	26,198	99.1	30,399	99.1
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	△ 39	△ 0.2	△ 57	△ 0.2
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	26,438	100.0	30,689	100.0

#### (3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況 (単位：百万円)

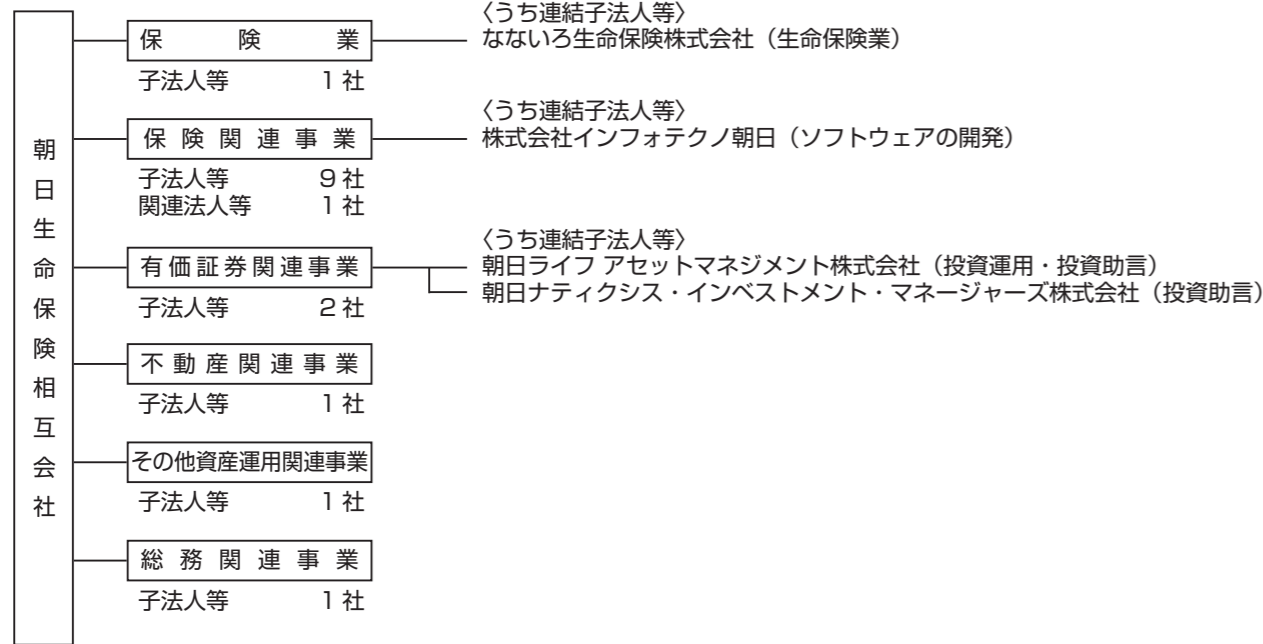
区 分	2022 年度	2023 年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	337	305
有価証券売却益	3,773	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	1,274	6,865
為替差益	76	1
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	0	0
有価証券売却損	2,100	—
有価証券償還損	0	—
有価証券評価損	2,836	587
為替差損	95	0
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	0	—
収 支 差 額	429	6,584



# 10 保険会社およびその子会社等の状況

## 1. 保険会社およびその子会社等の概況 (2024年3月末現在)

### (1) 主要な事業の内容および組織の構成



### (2) 子会社等に関する事項

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金(百万円)	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
なないろ生命保険(株)	東京都新宿区四谷1-6-1	27,500	生命保険業	2021.4.1※	100.0%	—%
(株)インフォテクノ朝日	東京都多摩市鶴牧1-23	50	ソフトウェアの開発	1983.4.1	100.0	—
朝日ライフアセットマネジメント(株)	東京都杉並区和泉1-22-19	3,000	投資運用・投資助言	1985.7.6	100.0	—
朝日ナティクス・インベストメント・マネージャーズ(株)	東京都杉並区和泉1-22-19	50	投資助言	1999.6.9	—	51.0

※開業日を記載。2020年10月1日に朝日新会社設立準備株式会社を設立、2021年4月1日になないろ生命保険株式会社へ社名変更のうえ開業しました。

## 2. 保険会社およびその子会社等の主要な業務

### (1) 直近事業年度における事業の概況

当社および子会社等は、生命保険事業およびそれに付随するシステム開発や資産運用関連等の事業を営んでおり、朝日生命グループとして生産効率向上に向けて取り組んでいます。  
 当社の2023年度の連結財務諸表における連結子法人等数は4社(国内子法人等4社)であります。当年度の経常収益は6,887億円、経常利益は54億円、親会社に帰属する当期純剰余は57億円となりました。また総資産額は5兆4,732億円となりました。

### (2) 主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	626,362	604,297	610,408	671,638	688,735
経常利益	31,040	34,950	29,321	9,791	5,447
親会社に帰属する当期純剰余	20,294	21,430	19,685	11,513	5,788
包括利益	19,101	137,508	△20,254	△31,730	147,232

項目	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末
総資産	5,390,941	5,540,449	5,502,292	5,283,507	5,473,252
ソルベンシー・マージン比率	948.7%	992.4%	982.2%	979.3%	1,036.2%

### (3) 連結範囲および持分法の適用に関する事項

・連結子会社および子法人等数 4社

なお、非連結の子会社、子法人等および関連法人等については、それぞれ連結純損益および連結剰余金におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。

## 3. 保険会社およびその子会社等の財産の状況

### 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2022年度末 (2023年3月31日現在)	2023年度末 (2024年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>		
現金および預貯金	50,601	53,705
コールローン	166,000	73,000
買入金銭債権	20,292	18,811
有価証券	4,249,612	4,466,669
貸付金	303,961	321,346
有形固定資産	360,023	354,240
土地建物	212,541	207,428
リース資産	142,153	138,917
建設仮勘定	1,360	4,138
その他の有形固定資産	1,062	1,188
無形固定資産	2,906	2,568
ソフトウェア	38,053	40,331
その他の無形固定資産	24,380	33,074
代理店貸	13,672	7,257
再保険貸	6	2
その他の資産	26,871	42,415
退職給付に係る資産	58,965	101,567
繰延税金資産	421	799
支払承諾見返	8,745	74
貸倒引当金	600	1,025
	△648	△738
<b>資産の部合計</b>	<b>5,283,507</b>	<b>5,473,252</b>
<b>(負債の部)</b>		
保険契約準備金	4,335,719	4,278,959
支払準備金	36,411	41,060
責任準備金	4,272,203	4,211,835
社員配当準備金	27,103	26,064
再保険借	826	915
社債	150,555	102,609
その他の負債	294,447	407,649
退職給付に係る負債	31,548	29,297
価格変動準備金	38,210	40,370
繰延税金負債	0	39,226
再評価に係る繰延税金負債	15,062	14,301
支払承諾	600	1,025
<b>負債の部合計</b>	<b>4,866,969</b>	<b>4,914,355</b>
<b>(純資産の部)</b>		
基金	51,000	51,000
基金償却積立金	206,000	206,000
再評価積立金	281	281
連結剰余金	79,001	81,934
基金等合計	336,283	339,216
その他の有価証券評価差額金	130,668	270,597
土地再評価差額金	△48,406	△50,371
退職給付に係る調整累計額	△2,104	△646
その他の包括利益累計額合計	80,157	219,580
非支配株主持分	96	100
<b>純資産の部合計</b>	<b>416,537</b>	<b>558,896</b>
<b>負債および純資産の部合計</b>	<b>5,283,507</b>	<b>5,473,252</b>

連結損益計算書および連結包括利益計算書

(単位：百万円)

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	年 度	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
経 常 収 益		671,638	688,735
保険料等収入		418,799	432,218
資産運用収益		143,540	182,739
利息および配当金等収入		117,878	120,438
有価証券売却益		16,117	44,088
有価証券償還益		98	—
為替差益		1,913	4,537
その他運用収益		7,102	7,091
特別勘定資産運用益		429	6,583
その他経常収益		109,299	73,777
経 常 費 用		661,847	683,288
保険金等支払金		417,238	414,335
保 険 金		110,749	105,475
年 金		112,411	109,610
給 付 金		97,218	79,766
解約返戻金		81,755	87,320
その他返戻金等		15,104	32,161
責任準備金等繰入額		4,389	4,651
支払備金繰入額		4,386	4,648
社員配当金積立利息繰入額		3	3
資産運用費用		64,899	76,750
支 払 利 息		3,986	4,456
売買目的有価証券運用損		—	226
有価証券売却損		25,525	41,449
有価証券評価損		114	105
有価証券償還損		466	275
金融派生商品費用		18,826	14,508
貸倒引当金繰入額		99	91
賃貸用不動産等減価償却費		5,565	5,337
その他運用費用		10,313	10,298
事 業 費 用		137,405	149,557
その他経常費用		37,914	37,994
経 常 利 益		9,791	5,447

科 目	年 度	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
特 別 利 益		11,888	5,542
固定資産等処分益		1,889	5,542
価格変動準備金戻入額		9,999	—
特 別 損 失		6,054	4,310
固定資産等処分損		2,720	906
減 損 損 失		3,289	1,141
価格変動準備金繰入額		—	2,160
不動産圧縮損		—	96
その他特別損失		44	5
税金等調整前当期純剰余		15,625	6,679
法人税および住民税等		△1,284	6,698
法人税等調整額		5,343	△5,864
法人税等合計		4,058	834
当期純剰余		11,566	5,845
非支配株主に帰属する当期純剰余		53	57
親会社に帰属する当期純剰余		11,513	5,788

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	年 度	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
当 期 純 剰 余		11,566	5,845
そ の 他 の 包 括 利 益		△43,296	141,387
その他有価証券評価差額金		△43,270	139,929
退職給付に係る調整額		△26	1,458
包 括 利 益		△31,730	147,232
親会社に係る包括利益		△31,783	147,175
非支配株主に係る包括利益		53	57

連結基金等変動計算書

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当 期 首 残 高	91,000	166,000	281	111,982	369,264
当 期 変 動 額					
社員配当準備金の積立				△ 2,121	△ 2,121
基金償却積立金の積立		40,000		△ 40,000	
基金利息の支払				△ 4,040	△ 4,040
親会社に帰属する当期純剰余				11,513	11,513
基金の償却	△ 40,000				△ 40,000
土地再評価差額金の取崩				1,666	1,666
基金等以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	△ 40,000	40,000	—	△ 32,981	△ 32,981
当 期 末 残 高	51,000	206,000	281	79,001	336,283

	その他の包括利益累計額				非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	173,938	△ 46,739	△ 2,077	125,121	94	494,480
当 期 変 動 額						
社員配当準備金の積立						△ 2,121
基金償却積立金の積立						
基金利息の支払						△ 4,040
親会社に帰属する当期純剰余						11,513
基金の償却						△ 40,000
土地再評価差額金の取崩						1,666
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△ 43,270	△ 1,666	△ 26	△ 44,963	1	△ 44,962
当 期 変 動 額 合 計	△ 43,270	△ 1,666	△ 26	△ 44,963	1	△ 77,943
当 期 末 残 高	130,668	△ 48,406	△ 2,104	80,157	96	416,537

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当 期 首 残 高	51,000	206,000	281	79,001	336,283
当 期 変 動 額					
社員配当準備金の積立				△ 2,497	△ 2,497
基金利息の支払				△ 2,323	△ 2,323
親会社に帰属する当期純剰余				5,788	5,788
土地再評価差額金の取崩				1,965	1,965
基金等以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	2,933	2,933
当 期 末 残 高	51,000	206,000	281	81,934	339,216

	その他の包括利益累計額				非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	130,668	△ 48,406	△ 2,104	80,157	96	416,537
当 期 変 動 額						
社員配当準備金の積立						△ 2,497
基金利息の支払						△ 2,323
親会社に帰属する当期純剰余						5,788
土地再評価差額金の取崩						1,965
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	139,929	△ 1,965	1,458	139,422	4	139,426
当 期 変 動 額 合 計	139,929	△ 1,965	1,458	139,422	4	142,359
当 期 末 残 高	270,597	△ 50,371	△ 646	219,580	100	558,896

連結財務諸表の作成方針

2022年度 （2022年4月1日から 2023年3月31日まで）	2023年度 （2023年4月1日から 2024年3月31日まで）
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結される子会社および子法人等 4社 株式会社インフォテック朝日 朝日ライフアセットマネジメント株式会社 朝日ナティクス・インベストメント・マネージャーズ株式会社 なないろ生命保険株式会社</p> <p>主要な非連結の子会社および子法人等は、朝日不動産管理株式会社であります。非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、当期純損益および剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>同左</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結の子会社および子法人等（朝日不動産管理株式会社他）については、それぞれ連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用していません。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結の子会社、子法人等および関連法人等（朝日不動産管理株式会社他）については、それぞれ連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用していません。</p>
<p>3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項</p> <p>連結される子会社および子法人等の決算日は3月31日であります。</p>	<p>3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項</p> <p>同左</p>
<p>4. のれんの償却に関する事項</p> <p>のれんは、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>	<p>4. のれんの償却に関する事項</p> <p>同左</p>

重要な会計方針

2022年度 （2022年4月1日から 2023年3月31日まで）	2023年度 （2023年4月1日から 2024年3月31日まで）
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>当社の保有する有価証券（現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式会社および関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券については、3月末日の市場価格等にもとづく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>同左</p>
<p>2. 責任準備金対応債券</p> <p>当社は、個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづく、責任準備金対応債券に区分してあります。</p>	<p>2. 責任準備金対応債券</p> <p>同左</p>
<p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は時価法によってあります。</p>	<p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法</p> <p>同左</p>
<p>4. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）にもとづく、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してあります。</p> <p>再評価を行った年月日 2001年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に奥行補正等の合理的な調整を行って算定または同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p>	<p>4. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>同左</p>
<p>5. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>当社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によってあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有形固定資産（リース資産を除く） <ul style="list-style-type: none"> <li>定率法（ただし、建物については定額法）を採用してあります。</li> </ul> </li> <li>リース資産 <ul style="list-style-type: none"> <li>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用してあります。</li> </ul> </li> </ul>	<p>5. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p>

2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)												
<p>6. <b>外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準</b> 外貨建資産・負債(子会社および関連会社株式は除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>7. <b>引当金等の計上基準</b></p> <p>(1) <b>貸倒引当金</b> ① 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。</p> <p>② 連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、当社の基準に準じて計上しております。</p> <p>③ 破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5百万円であります。</p> <p>(2) <b>退職給付に係る負債</b> 退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額にもとづき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 当社の退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりであります。</p> <table border="1"><thead><tr><th>退職給付見込額の期間帰属方法</th><th>給付算定式基準</th></tr></thead><tbody><tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>翌期より6年</td></tr><tr><td>過去勤務費用の処理年数</td><td>発生年度全額処理</td></tr></tbody></table> <p>なお、従来、数理計算上の差異の処理年数を7年としておりましたが、従業員の平均残勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より6年に短縮しております。 これによる当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純剰余への影響は軽微であります。</p> <p>(3) <b>価格変動準備金</b> 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定にもとづき算出した額を計上しております。</p> <p>8. <b>ヘッジ会計の方法</b> 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジおよび金利スワップの特例処理、外貨建債券および外貨建投資信託等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップの振当処理、その他の外貨建取引等については為替の振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動またはキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>9. <b>消費税等の会計処理方法</b> 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、法人税法に規定する繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>10. <b>保険料等収入の計上基準</b> 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、収納があり、保険契約上の責任または保険期間が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第2号にもとづき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>11. <b>再保険収入の計上基準</b> 再保険収入は、出再対象の保険契約(以下、「出再契約」という。)に係る取支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等にもとづき受領する再保険金等を計上しております。 なお、修正共同保険式再保険では、出再契約に係る新契約費相当額の一部として受領する出再手数料を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	翌期より6年	過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理	<p>6. <b>外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準</b> 外貨建資産・負債(子会社および関連会社株式は除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社および関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>7. <b>引当金等の計上基準</b></p> <p>(1) <b>貸倒引当金</b> ① 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。</p> <p>② 連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、当社の基準に準じて計上しております。</p> <p>③ 破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3百万円であります。</p> <p>(2) <b>退職給付に係る負債</b> 退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額にもとづき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 当社の退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりであります。</p> <table border="1"><thead><tr><th>退職給付見込額の期間帰属方法</th><th>給付算定式基準</th></tr></thead><tbody><tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>翌期より6年</td></tr><tr><td>過去勤務費用の処理年数</td><td>発生年度全額処理</td></tr></tbody></table> <p>8. <b>ヘッジ会計の方法</b> 同左</p> <p>9. <b>消費税等の会計処理方法</b> 同左</p> <p>10. <b>保険料等収入の計上基準</b> 同左</p> <p>11. <b>再保険収入の計上基準</b> 同左</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	翌期より6年	過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
数理計算上の差異の処理年数	翌期より6年												
過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理												
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
数理計算上の差異の処理年数	翌期より6年												
過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理												
	<p>12. <b>保険金等支払金・支払備金の計上基準</b> 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款にもとづく支払事由が発生し、当該約款にもとづいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条および保険業法施行規則第72条にもとづき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 当社の既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生を報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)の入院給付金等の支払対象を当連結会計年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本則にもとづく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書(以下「ただし書」という。)の規定にもとづき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しております。 みなし入院以外に係る既発生未報告支払備金については、IBNR告示第1条第1項本則に掲げるすべての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 みなし入院に係る既発生未報告支払備金については、支払事由の発生から請求までに要する平均的な期間を踏まえ、2022年9月26日以降の重症化リスクの高い方のみなし入院に係る額および新規感染者数、直近3カ月の新規感染者数にもとづき算出しております。</p> <p>13. <b>再保険料の計上基準</b> 再保険料は、出再対象の保険契約に係る取支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等にもとづき支払われる再保険料を計上しております。 なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金および支払備金については、保険業法施行規則第71条第1項および同規則第73条第3項にもとづき不積立としております。</p> <p>14. <b>責任準備金の積立方法</b> 当社は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約にもとづく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項にもとづき、保険料および責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 当社の責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項および保険業法施行規則第80条にもとづき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第3号にもとづき、保険契約にもとづく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>15. <b>有形固定資産の減損損失の算定方法</b> 当社の有形固定資産の減損損失の算定方法は、次のとおりであります。 (1) 算定方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとしております。また、賃貸不動産等、遊休不動産等、売却予定不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。複数の用途で使用されている物件のグループングについては、物件の用途率等にに応じていずれの資産グループに属するかを決定しております。 資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる場合等に、減損の兆候を把握しております。 減損の兆候が把握された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。 回収可能価額は、保険事業等の用に供している不動産等、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を適用しております。遊休不動産等、売却予定不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローの割引現在価値としており、その算定にあたって使用する割引率については、資本コストによっております。 また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p> <p>(2) 主要な仮定 減損損失の認識および使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローにおける主要な仮定は、資産グループの現在の使用状況(入居率、賃料等)を踏まえた使用計画であります。当該仮定は、経済環境や資産グループ固有の事象の変化の影響を受ける可能性があります。</p> <p>(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響 減損損失の認識および使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローにおける主要な仮定は、外部情報を含めて入手可能な情報にもとづいた最善の見積りであると評価しております。一方で、将来の不確実性があることから、結果として翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。 また、不動産鑑定評価基準にもとづく評価額は、将来の不動産市況の動向に影響を受ける可能性があり、その結果として正味売却価額が減少した場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。</p> <p>16. <b>ソフトウェアの減価償却方法</b> 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間にもとづく定額法により行っております。</p>												

2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
<p>12. <b>保険金等支払金・支払備金の計上基準</b> 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款にもとづく支払事由が発生し、当該約款にもとづいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条および保険業法施行規則第72条にもとづき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 当社の既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生を報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)の入院給付金等の支払対象を当連結会計年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本則にもとづく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書(以下「ただし書」という。)の規定にもとづき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しております。 みなし入院以外に係る既発生未報告支払備金については、IBNR告示第1条第1項本則に掲げるすべての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 みなし入院に係る既発生未報告支払備金については、支払事由の発生から請求までに要する平均的な期間を踏まえ、2022年9月26日以降の重症化リスクの高い方のみなし入院に係る額および新規感染者数、直近3カ月の新規感染者数にもとづき算出しております。</p> <p>13. <b>再保険料の計上基準</b> 同左</p> <p>14. <b>責任準備金の積立方法</b> 当社は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約にもとづく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項にもとづき、保険料および責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 当社の責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項および保険業法施行規則第80条にもとづき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第3号にもとづき、保険契約にもとづく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>15. <b>有形固定資産の減損損失の算定方法</b> 同左</p> <p>16. <b>ソフトウェアの減価償却方法</b> 同左</p>	<p>12. <b>保険金等支払金・支払備金の計上基準</b> 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款にもとづく支払事由が発生し、当該約款にもとづいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条および保険業法施行規則第72条にもとづき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 当社の既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生を報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本則にもとづく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定にもとづき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) IBNR告示第1条第1項本則に掲げるすべての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 なお、前述連結会計年度末においては、みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しては、当連結会計年度中にみなし入院の入院給付金等の特別取扱を終了したことにより、みなし入院に係る既発生未報告支払備金をゼロと算出する方法に見直しております。</p> <p>13. <b>再保険料の計上基準</b> 同左</p> <p>14. <b>責任準備金の積立方法</b> 当社は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約にもとづく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項にもとづき、保険料および責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 当社の責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 当連結会計年度末において、予定利率3.75%以上の個人年金保険契約のうち2024年3月31日以前に年金支払いを開始している契約について、保険業法施行規則第69条第5項の規定にもとづき責任準備金を追加して積み立てております。 この結果、追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が46,388百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純剰余が46,388百万円減少しております。 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項および保険業法施行規則第80条にもとづき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第3号にもとづき、保険契約にもとづく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>15. <b>有形固定資産の減損損失の算定方法</b> 同左</p> <p>16. <b>ソフトウェアの減価償却方法</b> 同左</p>

## 会計方針の変更

2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
<p>1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針</p> <p>当連結会計年度より、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を適用しております。</p> <p>また、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これに伴い、連結貸借対照表関係2.において、一部の投資信託にレベルを付しております。</p>	

## 注記事項

## (連結貸借対照表関係)

2022年度末(2023年3月31日現在)	2023年度末(2024年3月31日現在)																																																																																																																																																								
<p>1. 当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・2012年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを旨とする「マッチング型ALM」による国内公社債中心の運用を行っております。</li> <li>・上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組んでおります。</li> </ul> <p>また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等および社債が持つ為替変動リスクを回避(ヘッジ)することを目的に活用しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクおよび為替変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、VaR法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストや感応度分析による管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、VaR法によりポートフォリオ全体の信用リスク量を定量化し、リスク量が許容範囲内に収まるようコントロールしております。また、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、投融資執行部から独立したリスク管理統括部による事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠を設定のうえ管理を行い、良質なポートフォリオの構築に努めております。</p> <p>主な金融資産および金融負債にかかる連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>なお、現金および預貯金、コールローン、債券貸借取引受入担保金は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>20,292</td> <td>22,187</td> <td>1,894</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>19,395</td> <td>21,290</td> <td>1,894</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>897</td> <td>897</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,175,095</td> <td>4,212,252</td> <td>37,156</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>26,198</td> <td>26,198</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>269,436</td> <td>291,147</td> <td>21,711</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>2,093,763</td> <td>2,109,209</td> <td>15,445</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>1,785,696</td> <td>1,785,696</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>303,961</td> <td>310,838</td> <td>6,876</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>30,254</td> <td>30,254</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>273,707</td> <td>280,583</td> <td>6,876</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>4,499,350</td> <td>4,545,278</td> <td>45,927</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>150,555</td> <td>147,092</td> <td>△ 3,462</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>49,000</td> <td>50,490</td> <td>1,490</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>199,555</td> <td>197,583</td> <td>△ 1,972</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td>(9,204)</td> <td>(9,204)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>(1,807)</td> <td>(1,807)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(7,397)</td> <td>(7,397)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。</p> <p>非上場株式等(子会社・関連会社を含む)の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、21,577百万円であります。</p> <p>投資信託については、時価算定会計基準適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託も有価証券に含めております。</p> <p>組合等への出資については、時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用し、有価証券に含めておりません。当該組合等への出資の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、52,939百万円であります。</p>		連結貸借対照表計上額	時価	差額	買入金銭債権	20,292	22,187	1,894	満期保有目的の債券	19,395	21,290	1,894	その他有価証券	897	897	—	有価証券	4,175,095	4,212,252	37,156	売買目的有価証券	26,198	26,198	—	満期保有目的の債券	269,436	291,147	21,711	責任準備金対応債券	2,093,763	2,109,209	15,445	その他有価証券	1,785,696	1,785,696	—	貸付金	303,961	310,838	6,876	保険約款貸付	30,254	30,254	—	一般貸付	273,707	280,583	6,876	資産計	4,499,350	4,545,278	45,927	社債	150,555	147,092	△ 3,462	借入金	49,000	50,490	1,490	負債計	199,555	197,583	△ 1,972	金融派生商品	(9,204)	(9,204)	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,807)	(1,807)	—	ヘッジ会計が適用されているもの	(7,397)	(7,397)	—	<p>1. 当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・2012年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを旨とする「マッチング型ALM」による国内公社債中心の運用を行っております。</li> <li>・上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組んでおります。</li> </ul> <p>また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等および社債が持つ為替変動リスクを回避(ヘッジ)することを目的に活用しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクおよび為替変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、VaR法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストや感応度分析による管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、VaR法によりポートフォリオ全体の信用リスク量を定量化し、リスク量が許容範囲内に収まるようコントロールしております。また、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、投融資執行部から独立したリスク管理統括部による事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠を設定のうえ管理を行い、良質なポートフォリオの構築に努めております。</p> <p>主な金融資産および金融負債にかかる連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>なお、現金および預貯金、コールローン、債券貸借取引受入担保金は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>18,811</td> <td>19,753</td> <td>941</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>17,956</td> <td>18,897</td> <td>941</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>855</td> <td>855</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,385,592</td> <td>4,276,909</td> <td>△ 108,683</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>30,399</td> <td>30,399</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>274,840</td> <td>290,260</td> <td>15,419</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>2,240,383</td> <td>2,116,280</td> <td>△ 124,103</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>1,839,968</td> <td>1,839,968</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>321,346</td> <td>329,278</td> <td>7,932</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>28,399</td> <td>28,399</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>292,946</td> <td>300,879</td> <td>7,932</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>4,725,750</td> <td>4,625,941</td> <td>△ 99,809</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>102,609</td> <td>103,456</td> <td>847</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>103,400</td> <td>108,167</td> <td>4,767</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>206,009</td> <td>211,624</td> <td>5,615</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td>(4,107)</td> <td>(4,107)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>(876)</td> <td>(876)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(3,231)</td> <td>(3,231)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。</p> <p>非上場株式等(子会社・関連会社を含む)の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、21,431百万円であります。</p> <p>投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託も有価証券に含めております。</p> <p>組合等への出資については、時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用し、有価証券に含めておりません。当該組合等への出資の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、59,645百万円であります。</p>		連結貸借対照表計上額	時価	差額	買入金銭債権	18,811	19,753	941	満期保有目的の債券	17,956	18,897	941	その他有価証券	855	855	—	有価証券	4,385,592	4,276,909	△ 108,683	売買目的有価証券	30,399	30,399	—	満期保有目的の債券	274,840	290,260	15,419	責任準備金対応債券	2,240,383	2,116,280	△ 124,103	その他有価証券	1,839,968	1,839,968	—	貸付金	321,346	329,278	7,932	保険約款貸付	28,399	28,399	—	一般貸付	292,946	300,879	7,932	資産計	4,725,750	4,625,941	△ 99,809	社債	102,609	103,456	847	借入金	103,400	108,167	4,767	負債計	206,009	211,624	5,615	金融派生商品	(4,107)	(4,107)	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	(876)	(876)	—	ヘッジ会計が適用されているもの	(3,231)	(3,231)	—
	連結貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																						
買入金銭債権	20,292	22,187	1,894																																																																																																																																																						
満期保有目的の債券	19,395	21,290	1,894																																																																																																																																																						
その他有価証券	897	897	—																																																																																																																																																						
有価証券	4,175,095	4,212,252	37,156																																																																																																																																																						
売買目的有価証券	26,198	26,198	—																																																																																																																																																						
満期保有目的の債券	269,436	291,147	21,711																																																																																																																																																						
責任準備金対応債券	2,093,763	2,109,209	15,445																																																																																																																																																						
その他有価証券	1,785,696	1,785,696	—																																																																																																																																																						
貸付金	303,961	310,838	6,876																																																																																																																																																						
保険約款貸付	30,254	30,254	—																																																																																																																																																						
一般貸付	273,707	280,583	6,876																																																																																																																																																						
資産計	4,499,350	4,545,278	45,927																																																																																																																																																						
社債	150,555	147,092	△ 3,462																																																																																																																																																						
借入金	49,000	50,490	1,490																																																																																																																																																						
負債計	199,555	197,583	△ 1,972																																																																																																																																																						
金融派生商品	(9,204)	(9,204)	—																																																																																																																																																						
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,807)	(1,807)	—																																																																																																																																																						
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,397)	(7,397)	—																																																																																																																																																						
	連結貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																						
買入金銭債権	18,811	19,753	941																																																																																																																																																						
満期保有目的の債券	17,956	18,897	941																																																																																																																																																						
その他有価証券	855	855	—																																																																																																																																																						
有価証券	4,385,592	4,276,909	△ 108,683																																																																																																																																																						
売買目的有価証券	30,399	30,399	—																																																																																																																																																						
満期保有目的の債券	274,840	290,260	15,419																																																																																																																																																						
責任準備金対応債券	2,240,383	2,116,280	△ 124,103																																																																																																																																																						
その他有価証券	1,839,968	1,839,968	—																																																																																																																																																						
貸付金	321,346	329,278	7,932																																																																																																																																																						
保険約款貸付	28,399	28,399	—																																																																																																																																																						
一般貸付	292,946	300,879	7,932																																																																																																																																																						
資産計	4,725,750	4,625,941	△ 99,809																																																																																																																																																						
社債	102,609	103,456	847																																																																																																																																																						
借入金	103,400	108,167	4,767																																																																																																																																																						
負債計	206,009	211,624	5,615																																																																																																																																																						
金融派生商品	(4,107)	(4,107)	—																																																																																																																																																						
ヘッジ会計が適用されていないもの	(876)	(876)	—																																																																																																																																																						
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,231)	(3,231)	—																																																																																																																																																						
<p>2. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。</p> <p>レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価</p> <p>レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価</p> <p>レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価</p> <p>時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。</p>	<p>2. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。</p> <p>レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価</p> <p>レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価</p> <p>レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価</p> <p>時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。</p>																																																																																																																																																								

2022年度末(2023年3月31日現在)

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債 (単位:百万円)

Table with 5 columns: 区分, レベル1, レベル2, レベル3, 合計. Rows include 買入金銭債権, 有価証券, 資産計, etc.

(\*) 1) 時価算定会計基準適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託については、上記表に含めておりません。同適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表価額は、134,005百万円です。同適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表価額は、5,196百万円です。

(\*) 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

①時価算定会計基準適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託

ア 時価算定会計基準適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

Table with 2 columns: 項目, 金額. Rows include 期首残高, 当期の損益またはその他の包括利益, 期末残高, etc.

(\*) 1) 連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。

(\*) 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

イ 当連結会計年度末における解約等に関する制限の内容ごとの内訳 (単位:百万円)

Table with 2 columns: 内容, 金額. Rows include 解約意思表示から解約日まで1カ月超かかもの, 上記以外のもの

ウ 時価算定会計基準適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

Table with 2 columns: 項目, 金額. Rows include 期首残高, 当期の損益またはその他の包括利益, 期末残高, etc.

(\*) 1) 連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。

(\*) 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債 (単位:百万円)

Table with 5 columns: 区分, レベル1, レベル2, レベル3, 合計. Rows include 買入金銭債権, 有価証券, 貸付金, 資産計, etc.

2023年度末(2024年3月31日現在)

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債 (単位:百万円)

Table with 5 columns: 区分, レベル1, レベル2, レベル3, 合計. Rows include 買入金銭債権, 有価証券, 資産計, etc.

(\*) 1) 時価算定会計基準適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託については、上記表に含めておりません。同適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表価額は、161,421百万円です。同適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表価額は、5,227百万円です。

(\*) 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

①時価算定会計基準適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託

ア 時価算定会計基準適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

Table with 2 columns: 項目, 金額. Rows include 期首残高, 当期の損益またはその他の包括利益, 期末残高, etc.

(\*) 1) 連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。

(\*) 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

イ 当連結会計年度末における解約等に関する制限の内容ごとの内訳 (単位:百万円)

Table with 2 columns: 内容, 金額. Rows include 解約意思表示から解約日まで1カ月超かかもの, 上記以外のもの

ウ 時価算定会計基準適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

Table with 2 columns: 項目, 金額. Rows include 期首残高, 当期の損益またはその他の包括利益, 期末残高, etc.

(\*) 1) 連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。

(\*) 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債 (単位:百万円)

Table with 5 columns: 区分, レベル1, レベル2, レベル3, 合計. Rows include 買入金銭債権, 有価証券, 貸付金, 資産計, etc.

2022年度末(2023年3月31日現在)

(3) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

①有価証券(買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)にもとづく有価証券とて取扱うものを含む) 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に上場株式や上場投資信託、市場での取引が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に社債および外国債券等がこれに含まれます。

②貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

③社債 当社の発行する社債については、市場価格等を時価として採用し、レベル2の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を含めて記載しております。

④借入金 借入金については、元利金の合計額を、市場金利に当社の信用リスクにもとづく一定の調整を加えた割引率で割り引いて時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。

⑤デリバティブ取引 デリバティブ取引については、為替予約は3月末日のTTMにもとづき当社で算出した理論価格を、通貨オプション取引、株式オプション取引、金利スワップ取引は取引先金融機関から提示された価格等を時価としております。

(4) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報 レベル3の時価については、第三者から入手した価格を調整せずに使用しております。

②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位:百万円)

Table with 5 columns: 項目, 買入金銭債権, 有価証券, 資産計, デリバティブ取引. Rows include 期首残高, 当期の損益またはその他の包括利益, 期末残高, etc.

(\*) 1) 連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。

(\*) 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(\*) 3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、観察可能なデータが不足していることによるものであります。当該振替は連結会計期間の末日に行っております。

③時価の評価プロセスの説明 当社は主計部およびリスク管理統括部に時価の算定に関する方針および手続を定めており、これに沿ってリスク管理統括部が時価を算定しております。

3. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は、237,083百万円、時価は、287,980百万円です。

4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、199,653百万円です。

2023年度末(2024年3月31日現在)

(3) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

①有価証券(買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)にもとづく有価証券とて取扱うものを含む) 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に上場株式や上場投資信託、市場での取引が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に社債および外国債券等がこれに含まれます。

②貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

③社債 当社の発行する社債については、市場価格等を時価として採用し、レベル2の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を含めて記載しております。

④借入金 借入金については、元利金の合計額を、市場金利に当社の信用リスクにもとづく一定の調整を加えた割引率で割り引いて時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。

⑤デリバティブ取引 デリバティブ取引については、為替予約は3月末日のTTMにもとづき当社で算出した理論価格を、通貨オプション取引、株式オプション取引、金利スワップ取引は取引先金融機関から提示された価格等を時価としております。

(4) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報 レベル3の時価については、第三者から入手した価格を調整せずに使用しております。

②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位:百万円)

Table with 5 columns: 項目, 買入金銭債権, 有価証券, 資産計, デリバティブ取引. Rows include 期首残高, 当期の損益またはその他の包括利益, 期末残高, etc.

(\*) 1) 連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。

(\*) 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(\*) 3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、観察可能なデータが利用可能になったことによるものであります。当該振替は連結会計期間の末日に行っております。

③時価の評価プロセスの説明 当社は主計部およびリスク管理統括部に時価の算定に関する方針および手続を定めており、これに沿ってリスク管理統括部が時価を算定しております。

3. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は、232,502百万円、時価は、286,956百万円です。

4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、292,339百万円です。

2022年度末 (2023年3月31日現在)	2023年度末 (2024年3月31日現在)																				
<p>5. 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の額は、521百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は386百万円であります。重要な会計方針7.(1)③の取立不能見込額の直接減額は、5百万円であります。なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。</p> <p>(2) 債権のうち、危険債権額は30百万円であります。なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。</p> <p>(3) 債権のうち、三月以上延滞債権額は85百万円であります。なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額は20百万円であります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 有形固定資産の減価償却累計額は282,149百万円であります。</p> <p>7. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は26,438百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>8. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当連結会計年度期首現在高 28,644百万円 前連結会計年度剰余金からの繰入額 2,121百万円 当連結会計年度社員配当金支払額 3,664百万円 利息による増加等 3百万円 当連結会計年度末現在高 27,103百万円</p> <p>9. 非連結の子会社および子法人等の株式は8,131百万円であります。</p> <p>10. 担保に供されている資産の額は、有価証券3,224百万円であります。</p> <p>11. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当連結会計年度末残高は26,106百万円であります。</p> <p>12. 当社は、2015年8月に募集した基金80,000百万円のうち40,000百万円を期限前償却しております。これに伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>13. 売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は21,882百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p> <p>14. 貸付金にかかるコミットメントライン契約の融資未実行残高は、10,086百万円であります。</p> <p>15. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>16. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金49,000百万円を含んでおります。</p> <p>17. (1) 繰延税金資産の総額は65,621百万円、繰延税金負債の総額は41,915百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、14,960百万円であります。繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、 危険準備金 17,930百万円、 価格変動準備金 10,660百万円、 退職給付に係る負債 8,802百万円、 減損損失 7,356百万円、 IBNR 備金 4,770百万円、 および繰越欠損金 3,526百万円であります。 繰延税金負債の発生的主要原因別内訳は、 其他有価証券の評価差額 37,793百万円であります。</p> <p>税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりです。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 5年以内</th> <th>5年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3,526</td> <td>3,526</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>△1,258</td> <td>△1,258</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,268</td> <td>2,268*</td> </tr> </tbody> </table> <p>*繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。</p>		1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金	—	—	3,526	3,526	評価性引当額	—	—	△1,258	△1,258	繰延税金資産	—	—	2,268	2,268*	<p>5. 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の額は、501百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は401百万円であります。重要な会計方針7.(1)③の取立不能見込額の直接減額は、3百万円であります。なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。</p> <p>(2) 債権のうち、危険債権額はありません。なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。</p> <p>(3) 債権のうち、三月以上延滞債権額は80百万円であります。なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額は20百万円であります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 有形固定資産の減価償却累計額は278,094百万円であります。</p> <p>7. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は30,689百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>8. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当連結会計年度期首現在高 27,103百万円 前連結会計年度剰余金からの繰入額 2,497百万円 当連結会計年度社員配当金支払額 3,540百万円 利息による増加等 3百万円 当連結会計年度末現在高 26,064百万円</p> <p>9. 非連結の子会社、子法人等および関連法人等の株式は8,232百万円であります。</p> <p>10. 担保に供されている資産の額は、有価証券315,013百万円であります。</p> <p>11. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当連結会計年度末残高は41,821百万円であります。</p> <p>12. 売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は37,590百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p> <p>13. 貸付金にかかるコミットメントライン契約の融資未実行残高は、9,372百万円であります。</p> <p>14. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>15. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金78,000百万円を含んでおります。</p> <p>16. (1) 繰延税金資産の総額は69,326百万円、繰延税金負債の総額は94,516百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、13,961百万円であります。繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、 追加責任準備金 12,942百万円、 危険準備金 12,702百万円、 価格変動準備金 11,263百万円、 退職給付に係る負債 8,173百万円、 減損損失 6,884百万円、 およびIBNR 備金 5,741百万円であります。 繰延税金負債の発生的主要原因別内訳は、 其他有価証券の評価差額 89,235百万円であります。</p>
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計																	
税務上の繰越欠損金	—	—	3,526	3,526																	
評価性引当額	—	—	△1,258	△1,258																	
繰延税金資産	—	—	2,268	2,268*																	
<p>18. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社および連結される子会社および子法人等は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）および退職一時金制度（非積立型制度であります。）を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 40,397百万円 勤労費用 1,864百万円 利息費用 398百万円 数理計算上の差異の当期発生額 597百万円 退職給付の支払額 △3,720百万円 期末における退職給付債務 39,538百万円</p> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 8,069百万円 期待運用収益 79百万円 数理計算上の差異の当期発生額 149百万円 事業主からの拠出額 243百万円 退職給付の支払額 △131百万円 期末における年金資産 8,411百万円</p> <p>③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表 積立型制度の退職給付債務 39,538百万円 年金資産 △8,411百万円 31,127百万円</p> <p>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 31,127百万円 退職給付に係る負債 31,548百万円 退職給付に係る資産 △421百万円 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 31,127百万円</p> <p>④退職給付に関連する損益 勤労費用 1,864百万円 利息費用 398百万円 期待運用収益 △79百万円 数理計算上の差異の当期の費用処理額 409百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 2,593百万円</p> <p>⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 △38百万円 合計 △38百万円</p> <p>その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりであります。 未認識数理計算上の差異 2,924百万円 合計 2,924百万円</p> <p>⑥年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 株式 38% 債券 19% その他 43% 合計 100%</p> <p>⑦長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑧数理計算上の計算基礎に関する事項 当社の期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率 1.0% 長期期待運用収益率 0.8% （うち、確定給付企業年金 1.6%）</p>	<p>17. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社および連結される子会社および子法人等は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）および退職一時金制度（非積立型制度であります。）を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 39,538百万円 勤労費用 1,808百万円 利息費用 389百万円 数理計算上の差異の当期発生額 78百万円 退職給付の支払額 △3,659百万円 期末における退職給付債務 38,157百万円</p> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 8,411百万円 期待運用収益 80百万円 数理計算上の差異の当期発生額 1,163百万円 事業主からの拠出額 245百万円 退職給付の支払額 △241百万円 期末における年金資産 9,659百万円</p> <p>③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表 積立型制度の退職給付債務 38,157百万円 年金資産 △9,659百万円 28,497百万円</p> <p>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 28,497百万円 退職給付に係る負債 29,297百万円 退職給付に係る資産 △799百万円 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 28,497百万円</p> <p>④退職給付に関連する損益 勤労費用 1,808百万円 利息費用 389百万円 期待運用収益 △80百万円 数理計算上の差異の当期の費用処理額 942百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 3,060百万円</p> <p>⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 2,027百万円 合計 2,027百万円</p> <p>その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりであります。 未認識数理計算上の差異 896百万円 合計 896百万円</p> <p>⑥年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 株式 43% 債券 17% その他 40% 合計 100%</p> <p>⑦長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑧数理計算上の計算基礎に関する事項 当社の期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率 1.0% 長期期待運用収益率 0.8% （うち、確定給付企業年金 1.6%）</p>																				

(連結損益計算書関係)

2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)																																														
<p>1. (1) 有価証券売却益の内訳は、            国債等債券 6,720 百万円、            株式等 1,492 百万円、            外国証券 7,904 百万円であります。</p> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、            国債等債券 3,752 百万円、            株式等 1,987 百万円、            外国証券 19,785 百万円あります。</p> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、            株式等 108 百万円、            外国証券 5 百万円あります。</p> <p>2. 「金融派生商品費用」には、評価損が4,761 百万円含まれております。</p> <p>3. 保険料等収入に含まれる再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 25,849 百万円を含んでおります。            保険金等支払金に含まれる再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 6,135 百万円を含んでおります。</p> <p>4. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグルーピング方法            資産のグルーピング方法は、重要な会計方針 15. に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯            不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>552</td> <td>1,683</td> <td>2,235</td> </tr> <tr> <td>売却予定不動産等</td> <td>701</td> <td>351</td> <td>1,053</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,254</td> <td>2,035</td> <td>3,289</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法            回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等、売却予定不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを 3.3% で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	減損損失 (百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	—	—	—	遊休不動産等	552	1,683	2,235	売却予定不動産等	701	351	1,053	合計	1,254	2,035	3,289	<p>1. (1) 有価証券売却益の内訳は、            国債等債券 3,283 百万円、            株式等 38,914 百万円、            外国証券 1,890 百万円あります。</p> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、            国債等債券 5,711 百万円、            株式等 2,210 百万円、            外国証券 33,527 百万円あります。</p> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、            株式等 104 百万円、            外国証券 1 百万円あります。</p> <p>2. 「売買目的有価証券運用損」の内訳は、売却損 226 百万円あります。</p> <p>3. 「金融派生商品費用」には、評価損が1,824 百万円含まれております。</p> <p>4. 保険料等収入に含まれる再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 32,351 百万円を含んでおります。            保険金等支払金に含まれる再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 16,635 百万円を含んでおります。</p> <p>5. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグルーピング方法            資産のグルーピング方法は、重要な会計方針 15. に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯            不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>562</td> <td>579</td> <td>1,141</td> </tr> <tr> <td>売却予定不動産等</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>562</td> <td>579</td> <td>1,141</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法            回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等、売却予定不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを 3.2% で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	減損損失 (百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	—	—	—	遊休不動産等	562	579	1,141	売却予定不動産等	—	—	—	合計	562	579	1,141
用途		減損損失 (百万円)																																													
	土地	建物	計																																												
賃貸不動産等	—	—	—																																												
遊休不動産等	552	1,683	2,235																																												
売却予定不動産等	701	351	1,053																																												
合計	1,254	2,035	3,289																																												
用途	減損損失 (百万円)																																														
	土地	建物	計																																												
賃貸不動産等	—	—	—																																												
遊休不動産等	562	579	1,141																																												
売却予定不動産等	—	—	—																																												
合計	562	579	1,141																																												

(連結包括利益計算書関係)

2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
<p>1. その他の包括利益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>(百万円)</p> <p>その他有価証券評価差額金：            当期発生額 △ 69,449            組替調整額 △ 8,708            税効果調整前 △ 60,740            税効果額 17,470            その他有価証券評価差額金 △ 43,270</p> <p>退職給付に係る調整額：            当期発生額 △ 447            組替調整額 409            税効果調整前 △ 38            税効果額 12            退職給付に係る調整額 △ 26            その他の包括利益合計 △ 43,296</p>	<p>1. その他の包括利益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>(百万円)</p> <p>その他有価証券評価差額金：            当期発生額 193,729            組替調整額 △ 1,368            税効果調整前 192,361            税効果額 △ 52,431            その他有価証券評価差額金 139,929</p> <p>退職給付に係る調整額：            当期発生額 1,084            組替調整額 942            税効果調整前 2,027            税効果額 △ 569            退職給付に係る調整額 1,458            その他の包括利益合計 141,387</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>	<p>1. 同左</p>

保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	386	401
危険債権	30	—
三月以上延滞債権	85	80
貸付条件緩和債権	20	20
小計 (対合計)	521 (0.10)	501 (0.08)
正常債権	505,064	640,854
合計	505,586	641,356

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)  
 3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)  
 4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)  
 5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	979,054	1,170,919
基金等	326,009	328,628
価格変動準備金	38,210	40,370
危険準備金	64,263	45,519
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	347	508
(その他有価証券評価差額金 (税効果控除前)・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合 100%)	149,491	322,616
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合 100%)	35,037	35,824
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△ 2,924	△ 896
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	148,282	195,874
負債性資本調達手段等	199,555	180,609
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	△ 50
その他	20,780	21,912
リスクの合計額	199,938	226,000
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_6 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	11,558	11,230
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	11,558	11,230
一般保険リスク相当額 R <sub>5</sub>	—	—
巨大災害リスク相当額 R <sub>6</sub>	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>9</sub>	12,002	13,003
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R <sub>9</sub>	—	—
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	64,049	52,370
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	1,004	977
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	129,105	166,439
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	4,354	4,880
ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(1/2) × (B)} × 100	979.3%	1,036.2%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条の 2、第 88 条及び平成 23 年金融庁告示第 23 号の規定に基づいて算出しています。  
 2. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は、平成 23 年金融庁告示第 25 号第 4 第 1 項第 1 号、「負債性資本調達手段等」は、同告示第 4 第 1 項第 2 号、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額」は、同告示第 4 第 1 項第 3 号に基づいて算出しています。  
 3. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いて算出しています。

連結セグメント情報

当社および連結子会社は、生命保険事業以外に国内にて投資顧問業等を営んでいますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。



子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(なないろ生命保険株式会社)

(単位：百万円)

項目	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	40,471	36,945
資本金等	39,301	34,606
価格変動準備金	0	0
危険準備金	1,153	2,338
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合 100%)	—	—
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合 100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	15	332
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	△ 332
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額	1,256	2,345
$\sqrt{(R_1 + R_6)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	—	—
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	—	3
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>6</sub>	1,153	2,181
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	0	0
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	—	—
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	365	586
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	45	83
ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(1/2) × (B)} × 100	6,444.0%	3150.3%

(注) 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条及び平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年 度	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純剰余 (△は損失)		15,625	6,679
賃貸用不動産等減価償却費		5,565	5,337
減価償却費		13,439	13,247
減損損失		3,289	1,141
支払備金の増減額 (△は減少)		4,386	4,648
責任準備金の増減額 (△は減少)		△ 93,356	△ 60,368
社員配当準備金積立利息繰入額		3	3
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		99	91
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△ 1,119	△ 532
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		△ 9,999	2,160
利息および配当金等収入		△ 117,878	△ 120,438
有価証券関係損益 (△は益)		9,461	△ 8,615
金融派生商品損益 (△は益)		18,826	14,508
支払利息		3,986	4,456
為替差損益 (△は益)		△ 1,913	△ 4,537
有形固定資産関係損益 (△は益)		△ 468	△ 5,066
再保険貸の増減額 (△は増加)		△ 20,082	△ 15,544
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△ 3,867	△ 3,093
再保険借の増減額 (△は減少)		50	89
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		1,680	△ 701
その他		12,250	△ 476
小 計		△ 160,021	△ 167,010
利息および配当金等の受取額		120,844	117,240
利息の支払額		△ 3,693	△ 4,572
社員配当金の支払額		△ 3,664	△ 3,540
法人税等の支払額または還付額 (△は支払)		△ 10,344	4,115
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 56,880	△ 53,766
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の売却・償還による収入		2,199	1,453
有価証券の取得による支出		△ 563,641	△ 603,314
有価証券の売却・償還による収入		801,416	597,414
貸付けによる支出		△ 65,193	△ 69,782
貸付金の回収による収入		74,249	57,176
金融派生商品による収支 (純額)		△ 129,065	△ 80,705
債券貸借取引受入担保金の増減額 (△は減少)		2,698	66,588
その他		—	△ 226
資産運用活動計 (営業活動および資産運用活動計)		122,663 (65,782)	△ 31,395 (△ 85,162)
有形固定資産の取得による支出		△ 8,232	△ 9,894
有形固定資産の売却による収入		4,147	13,497
その他		△ 14,332	△ 11,847
投資活動によるキャッシュ・フロー		104,245	△ 39,641
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		10,000	59,400
借入金の返済による支出		△ 2,000	△ 5,000
社債の発行による収入		48,131	—
社債の償還による支出		—	△ 47,946
基金の償却による支出		△ 40,000	—
基金利息の支払額		△ 4,040	△ 2,323
非支配株主への配当金の支払額		△ 51	△ 52
その他		△ 834	△ 565
財務活動によるキャッシュ・フロー		11,205	3,512
現金および現金同等物の増減額 (△は減少)		58,570	△ 89,895
現金および現金同等物期首残高		158,030	216,601
現金および現金同等物期末残高		216,601	126,705

## 内部統制報告書

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、任意に内部統制報告書を作成しています。2023年度の内部統制報告書は以下のとおりです。

## 内部統制報告書

2024年5月16日

朝日生命保険相互会社  
代表取締役社長 石島 健一郎  
取締役専務執行役員 池田 健一

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長石島健一郎および主計部を担当する取締役専務執行役員池田健一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日および評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行っています。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては保険業法第110条第2項に基づく連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針およびその他の注記に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等を実施し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、朝日生命および連結子法人等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、朝日生命および連結子法人等1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子法人等3社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している朝日生命のみを「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「有価証券」、「一般貸付金」、「保険契約準備金」、「保険料等収入」、「保険金等支払金」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4【付記事項】

該当事項はありません。

## 5【特記事項】

該当事項はありません。

以上

## 連結財務諸表および内部統制報告書についての会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した2023年度の連結財務諸表および2023年度の内部統制報告書について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しています。

(注) なお、当誌の連結財務諸表については、監査対象となった連結財務諸表から記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更していますが、当誌に掲載の連結財務諸表そのものについては監査を受けていません。

## 財務諸表等の適正性に関する確認書

当社では、「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化」を目的として、2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度の財務諸表および連結財務諸表の重要記載事項につき、その表示内容が適切である旨の確認を代表者自身が行っており、その確認書は以下のとおりです。

## 財務諸表等の適正性に関する確認書

2024年5月16日

朝日生命保険相互会社  
代表取締役社長 石島 健一郎

当社の代表取締役社長である石島健一郎は、当社の2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度に係る財務諸表および連結財務諸表（以下「財務諸表等」という。）に記載した全ての重要な点において適正に表示されているものと認識しております。

財務諸表等が適正に表示されていると認識するに至った理由は以下のとおりであります。

1. 財務諸表等の作成にあたり、その業務分掌と所管所属が明確化されており、各所管所属において適切に業務を遂行する体制が整備されております。
2. 全ての所属から独立した内部監査部門が、各所管所属における業務遂行の適切性・有効性を検証しております。
3. 重要な経営情報や業務執行状況は、取締役会等へ適切に報告されております。

以上

# 生命保険協会統一開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条に基づき、また(一社)生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

## I. 保険会社の概況及び組織

1 沿革	109
2 経営の組織	110~111
3 店舗網一覧	112~113
4 基金の状況	134
(上位5以上の基金拠出者の氏名、基金拠出額、基金総額に占める割合)	
5 総代氏名	88
(総代の役割)	87
(選考方法)	87
(主な保険種別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成)	88
6 社員構成	157
7 評議員氏名	95
(制度の趣旨)	95
(評議員の役割)	95
(職業・年齢)	95
8 取締役及び監査役(役職名・氏名)	105~108
9 会計参与の氏名又は名称	該当せず
10 会計監査人の氏名又は名称	108
11 従業員の内籍・採用状況	111
12 平均給与(内勤職員)	111
13 平均給与(営業職員)	111
14 総代会傍聴制度	87
(議事録)	90~94

## II. 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容	109
2 経営方針	4~9, 12~13, 16~17, 28~31

## III. 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況	32~39
2 契約者懇談会開催の概況	96
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	44~45
4 契約者に対する情報提供の実態	46~48
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	46~48
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	50~53
7 新規開発商品の状況	56~59, 62
8 保険商品一覧	57, 62
9 情報システムに関する状況	70~71
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	72~75

## IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

状況を示す指標	128
---------	-----

## V. 財産の状況

1 貸借対照表	129~130
2 損益計算書	131~132
3 キャッシュ・フロー計算書	該当せず
4 基金等変動計算書	133~134
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	144
6 保険業法に基づく債権の状況	144
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)	
(危険債権)	
(三月以上延滞債権)	
(貸付条件緩和債権)	
(正常債権)	
7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	144
8 保険金等の支払能力の充実の状況	145
(ソルベンシー・マージン比率)	
9 有価証券等の時価情報(会社計)	147~154
(有価証券)	
(金銭的信託)	
(デリバティブ取引)	
10 経常利益等の明細(基礎利益)	146
11 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	144, 207
12 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず(ご参考144)
13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	207
14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当せず

## VI. 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	32~37
(2) 保有契約高及び新契約高	155
(3) 年換算保険料	156
(4) 保障機能別保有契約高	158~159
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	159
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	159
(7) 社員配当の状況	167~169

## 2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率	160
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	160
(3) 新契約率(対年度始)	160
(4) 解約失効率(対年度始)	160
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	160
(6) 死亡率(個人保険新契約)	160
(7) 特約発生率(個人保険)	160
(8) 事業費率(対収入保険料)	160
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	161
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	161
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	161
(12) 未収受再保険金の額	161
(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	161

## 3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表	162
(2) 責任準備金明細表	162
(3) 責任準備金残高の内訳	162
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	163
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	該当せず(ご参考163)
(6) 社員配当準備金明細表	167
(7) 引当金明細表	164
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	164
(特定海外債権引当勘定)	
(対象債権額別別残高)	
(9) 保険料明細表	164
(10) 保険金明細表	165
(11) 年金明細表	165
(12) 給付金明細表	165
(13) 解約返戻金明細表	165
(14) 減価償却費明細表	166
(15) 事業費明細表	166
(16) 税金明細表	166
(17) リース取引	167
(18) 借入金残存期間別残高	167

## 4 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況	66~69, 170
(年度の資産の運用概況)	
(ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))	
(2) 運用利回り	171
(3) 主要資産の平均残高	171
(4) 資産運用収益明細表	171
(5) 資産運用費用明細表	172
(6) 利息及び配当金等収入明細表	172
(7) 有価証券売却益明細表	173
(8) 有価証券売却損明細表	173
(9) 有価証券評価損明細表	173
(10) 商品有価証券明細表	該当せず
(11) 商品有価証券売買高	該当せず
(12) 有価証券明細表	173
(13) 有価証券残存期間別残高	174
(14) 保有公社債の期末残高利回り	175
(15) 業種別株式保有明細表	175
(16) 貸付金明細表	176
(17) 貸付金残存期間別残高	176
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	176
(19) 貸付金業種別内訳	177
(20) 貸付金使途別内訳	177
(21) 貸付金地域別内訳	178
(22) 貸付金担保別内訳	178
(23) 有形固定資産明細表	178
(有形固定資産の明細)	
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	
(24) 固定資産等処分益明細表	179
(25) 固定資産等処分損明細表	179
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	179
(27) 海外投融資の状況	179~180
(資産別明細)	
(地域別構成)	
(外貨建資産の通貨別構成)	
(28) 海外投融資利回り	171
(29) 公共関係投融資の概況	180
(新規引受額、貸出額)	
(30) 各種ローン金利	180
(31) その他の資産明細表	180

5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	181~185
(有価証券)	
(金銭的信託)	
(デリバティブ取引)	

## VII. 保険会社の運営

1 リスク管理の体制	100~104
2 法令遵守の体制	98~99, 121~125
3 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	163
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第105条の2第1項第1号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の高号又は名称	122
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第105条の2第1項第2号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	122
5 個人データ保護について	99, 124~125
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	123

## VIII. 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況	186
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	186
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	186~187
(1) 保有契約高	
(2) 年度末資産の内訳	
(3) 運用収支状況	
(4) 有価証券等の時価情報(有価証券)	
(金銭的信託)	
(デリバティブ取引)	

## IX. 保険会社及びその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	188
(2) 子会社等に関する事項	188
(名称)	
(主たる営業所又は事務所の所在地)	
(資本金又は出資金の額)	
(事業の内容)	
(設立年月日)	
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	
(保険会社の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	
(1) 直近事業年度における事業の概況	188
(2) 主要な業務の状況を示す指標	188
(経常収益)	
(経常利益又は経常損失)	
(親会社に帰属する当期純剰余又は親会社に帰属する当期純損失)	
(包括利益)	
(総資産)	
(ソルベンシー・マージン比率)	
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	
(1) 連結貸借対照表	189
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	190~191
(連結損益計算書)	
(連結包括利益計算書)	
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	205
(4) 連結基金等変動計算書	192
(5) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	203
(連結ソルベンシー・マージン比率)	
(6) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	204
(ソルベンシー・マージン比率)	
(7) セグメント情報	203
(8) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず(ご参考207)
(9) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	207
(10) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当せず